

第2次豊能町ごみ処理基本計画

平成29年3月

豊 能 町

第1章 総論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 本計画の位置づけ	2
3. 計画の目標年度	2
4. 用語の定義	3
第2章 ごみ処理に係る現状	4
1. ごみ処理に関する概況	4
(1) ごみ処理の経緯	4
(2) ごみ処理の体制	5
(3) ごみの発生量および資源回収の量	7
(4) 収集運搬の状況	13
(5) 中間処理の状況	13
(6) 最終処分量の状況	15
(7) ごみ減量・資源化の取り組みの現状	16
2. 住民アンケート調査	18
第3章 ごみ処理に係る課題	21
1. 排出抑制	21
2. 資源化	21
3. 収集・運搬	22
4. 中間処理・最終処分	22
第4章 ごみ排出量の将来予測	23
1. 人口の将来予測	23
2. ごみ排出量の将来予測	24
第5章 ごみ処理基本計画	27
1. 基本理念	27
2. 基本方針	28
3. 減量と資源化の目標	29
4. 目標達成に向けた施策	32
(1) 施策の体系	32
(2) 施策の内容	34
5. 施策推進にあたって	40
6. ごみ処理体系	42
(1) ごみ処理主体	42
(2) 収集・運搬計画	43

(3) 中間処理計画.....	43
(4) 最終処分計画.....	43
7. その他ごみの処理に関し必要な事項.....	44
8. 計画の進行管理.....	45

－資 料－

1. 町の概況.....	資料－ 1
2. ごみ排出量の実績（平成 18 年度～平成 27 年度）.....	資料－ 5
3. 人口およびごみ排出量の将来予測方法.....	資料－ 7
4. ごみ組成調査.....	資料－11
5. アンケート調査.....	資料－14
6. 豊能町廃棄物減量等推進審議会関連資料.....	資料－37

第1章 総論

1. 計画策定の趣旨

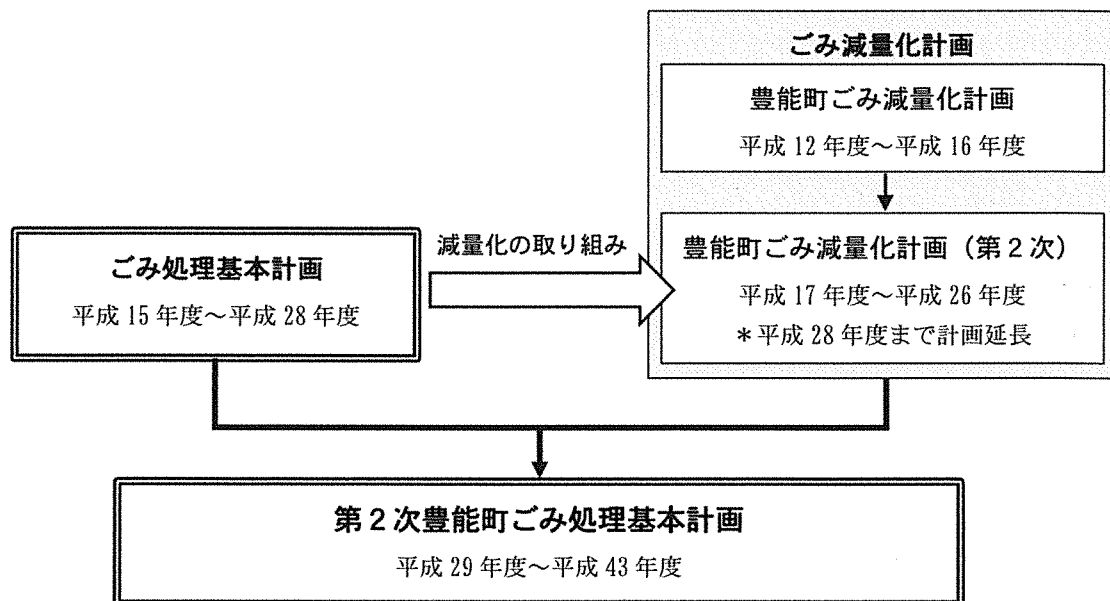
ごみ処理基本計画は、市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本計画となるものであり、ごみの排出抑制およびごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。

本町では、平成15年3月に現計画である「ごみ処理基本計画」を策定し、これに基づき適正なごみ処理を行ってきました。また平成13年3月に「豊能町ごみ減量化計画」、平成17年3月に「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」を策定し、住民のみなさんの理解と協力を得て、ごみの減量・資源化をより一層推進してきましたが、これらの計画は、目標年度を迎えても、減量目標数値を達成できていない状況です。

また、平成21年度には中間処理施設である国崎クリーンセンターが稼働するなど、本町を取り巻く状況は変化してきました。

国においては、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の改正（平成22年12月）や「第三次循環型社会形成推進基本計画」の策定（平成25年5月）など、循環型社会の形成に向けた取り組みやさらなるリサイクル制度の整備が進められています。

このような状況を踏まえ、持続可能な社会につながる循環型社会の構築をめざし、住民、事業者、行政の連携と協働によるさらなるごみの減量・資源化に取り組むための新たな指針として、「ごみ処理基本計画」に「ごみ減量化計画」を盛り込んだ計画として、本計画を策定します。

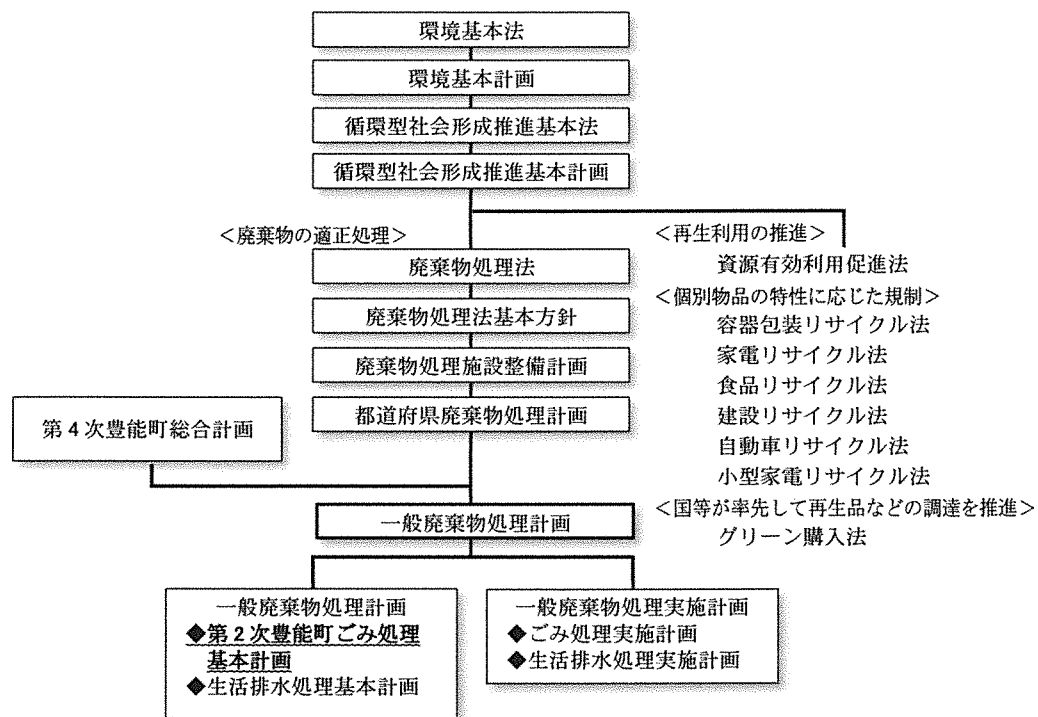


【ごみ処理基本計画とごみ減量化計画の関係】

2. 本計画の位置づけ

ごみ処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）」に基づき策定するもので、市町村のごみ処理に係る基本的な方向性や方針となる計画で、長期的、総合的な視点で、ごみの発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための計画です。

また、本計画は平成 23 年 3 月に策定された「第 4 次豊能町総合計画」の分野別計画であり、本町における今後の廃棄物処理行政を推進するための行政計画としての性格を有します。



【本計画の位置づけ】

3. 計画の目標年度

本計画は平成 29 年度を計画の初年度とし、15 年後の平成 43 年度を目標年度とし、5 年ごとの平成 33 年度と平成 38 年度に見直しを行います。

また、社会情勢の急速な変化や法制度の改正に伴い、必要に応じて見直しを行います。

4. 用語の定義

本計画で使用するごみ処理に関する用語について、その定義および計算方法を下記のとおり整理します。

【用語の定義】

用語	定義
	計算方法
ごみ排出量	家庭および事業所から排出されたごみ量
	収集ごみ量（家庭系・事業系）＋直接搬入ごみ量※（家庭系・事業系） （※排出者が、国崎クリーンセンターに直接持ち込んだごみの量）
総排出ごみ量	ごみ排出量に集団回収量を加えたごみ量
	ごみ排出量＋集団回収量
資源化量	資源化されたごみの総量
	町による直接資源化量＋国崎クリーンセンターから搬出された資源化量※＋集団回収量 （※国崎クリーンセンターから搬出された資源化量の総量を1市3町で按分した量）
資源化率	総排出ごみ量に対する、資源化されたごみの割合
	資源化量÷総排出ごみ量
1人1日当たり ごみ排出量 （原単位）	住民1人が1日に排出したごみ量（集団回収量を含まない）のことで、単位は g / (人・日)
	ごみ排出量（t）×10 ⁶ ÷豊能町の各年度末人口÷365日
1人1日当たり 総排出ごみ量 （原単位）	住民1人が1日に排出したごみ量（集団回収量を含む）のことで、単位は g / (人・日)
	総排出ごみ量（t）×10 ⁶ ÷豊能町の各年度末人口÷365日
最終処分量	最終的に埋立処分を行う量
	大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）へ搬入した量
家庭系ごみ	家庭から排出されたごみ量
	—
事業系ごみ	事業所から排出されたごみ量
	—
店頭回収量	商店などの店頭で回収された食品トレイやペットボトル、牛乳パックなどの 資源ごみ量
	—
生活系ごみ	住民の生活に密着したごみ量
	家庭系ごみ量＋集団回収量＋店頭回収量

第2章 ごみ処理に係る現状

1. ごみ処理に関する概況

(1) ごみ処理の経緯

本町では住民のみなさんの協力のもと、ごみとして処理するものと資源として再利用するものとに分け、可能な限り資源化を進めてきました。

その経緯について、本町が家電リサイクル法への取り組みを実施した平成12年度以降の分別区分を下表に示します。

【平成12年度以降のごみ処理分別区分の経緯】

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成21年度
可燃ごみ 生ごみ類 植木剪定くず 食用廃油 その他紙類 古布	可燃ごみ 生ごみ類 植木剪定くず 食用廃油	可燃ごみ 生ごみ類 植木剪定くず 食用廃油	可燃ごみ 生ごみ類 その他プラ 植木剪定くず 食用廃油
資源紙類 新聞紙 雑誌 牛乳パック ダンボール	資源紙類 新聞紙 雑誌 牛乳パック ダンボール その他紙類 古布	資源紙類 新聞紙 雑誌 牛乳パック ダンボール その他紙類 古布	資源紙類 新聞紙 雑誌 牛乳パック ダンボール その他紙類 古布
容器包装プラ ペットボトル 容プラ	容器包装プラ ペットボトル 容プラ	容器包装プラ ペットボトル 容プラ	容器包装プラ ペットボトル 容プラ
その他プラ その他プラ	その他プラ その他プラ	その他プラ その他プラ	粗大ごみ 家具類 自転車 ふとん 不燃ごみ 陶磁器 ガラス 乾電池 蛍光灯
粗大ごみ 家具類 自転車 ふとん 冷蔵庫 洗濯機 テレビ エアコン パソコン	粗大ごみ 家具類 自転車 ふとん パソコン	粗大ごみ 家具類 自転車 ふとん パソコン	粗大ごみ 家具類 自転車 ふとん 不燃ごみ 陶磁器 ガラス 乾電池 蛍光灯
不燃ごみ 陶磁器 ガラス 乾電池 蛍光灯	不燃ごみ 陶磁器 ガラス 乾電池 蛍光灯	不燃ごみ 陶磁器 ガラス 乾電池 蛍光灯	不燃ごみ 陶磁器 ガラス 乾電池 蛍光灯
空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	空きビン 茶色 無色 その他の色 空きカン

※平成23年度から粗大ごみが有料化

→ 家電リサイクルへ

→ パソコンリサイクルへ

平成23年度から現在の分別区分に

注) ごみの種類や名称は当時のものを使用しています。

(2) ごみ処理の体制

1) ごみの分別区分

本町より排出されるごみは、下表のように、家庭系ごみと事業系ごみに大別されます。

【ごみの分別区分（平成 28 年度）】

区分			内容	
家庭系ごみ	資源	①紙類等	新聞	新聞・チラシ
			雑誌類	雑誌・古本
			ダンボール	ダンボール
			紙バック	紙バック（裏が銀色のものはその他紙類へ）
			その他紙類	菓子箱、包装紙、雑紙、ダイレクトメールなど
			古布類	セーター、シャツ、ズボンなどの衣類、タオル、ハンカチなどの布切れ、毛布、カーテンなど
		②空きビン	無色のビン	飲料ビン、食品・調味料・食用油のビン、化粧品のビン、薬ビンなど
			茶色のビン	
			その他の色のビン	
		③空きカン	飲料カン、食品用のカン（海苔、お茶、缶詰などのカン）、スプレーカン、カセットコンロのガスボンベ※1 など	
	④ペットボトル	飲料、しょうゆ・酒類、食酢・調味酢、調味料など		
	⑤容器包装プラスチック類（ペットボトル以外）	トレイ類、バック類、袋類、ボトル類、カップ麺容器、ラップ類、ふた・キャップ類、発泡スチロールなど		
	⑥植木剪定くず	庭木等を剪定した枝や葉で直径 5cm 未満、長さ 80cm 未満の大きさのもの※2 など		
	⑦食用廃油	食用の植物性油（サラダ油、コーン油、ゴマ油、パーム油など）		
	しごみ	⑧可燃ごみ※3 （燃やすしかないごみ）		生ごみ、竹串・保冷剤・使い捨てカイロなど、ポリタンク（20ℓ以下）、食用以外の油、プラスチック製品（容器包装以外）、革製品、ゴム製品、紙おむつ、ビデオ・カセットテープ（ケースも含む）、落ち葉・草・花類、リサイクルできない紙・布類、汚れの落ちない容器包装プラスチック類・ペットボトルなど
		⑨不燃ごみ※3		金属類・金属の付いているもの、小型電気製品、ガラス製品・電球、陶磁器類
		⑩有害ごみ	筒型乾電池	筒型乾電池、蛍光灯、水銀式体温計など※4
蛍光灯・電球型蛍光灯				
水銀式体温計・温度計・湿度計				
⑪粗大ごみ	家具や電化製品※5 など、最大辺の長さが 40cm 以上の大きさのごみ			
事業系ごみ			商店・飲食店・会社などの事業所から事業活動（産業廃棄物を除く）により発生するごみ	

※1：ペンキのカン、一斗カン、1辺が 25cm 以上の立方体のカン、鍋焼きうどん等のアルミ箔の鍋は不燃ごみへ

※2：芝生・雑草・花・落ち葉は可燃ごみへ、直径 5cm 以上 15cm 未満で長さ 40cm 以上 3m 未満の場合は粗大ごみへ

※3：最大辺の長さが 40cm 未満

※4：電子体温計は不燃ごみへ

※5：家電リサイクル、パソコンリサイクル対象品は除く

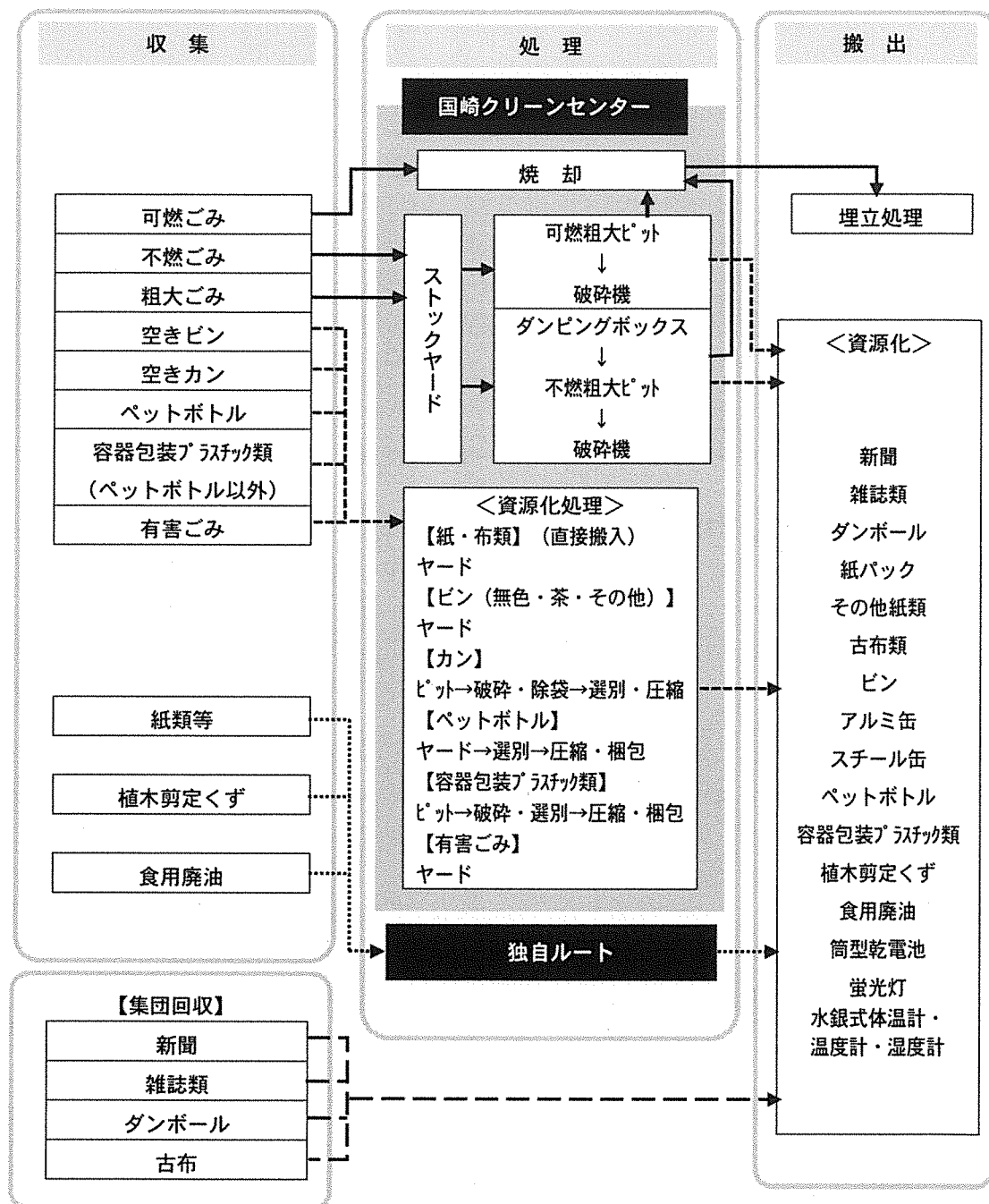
2) ごみ処理の流れ

住民や事業者が分別排出したごみおよび資源は、ほぼ全量を国崎クリーンセンターで処理していますが、一部資源については町が独自ルートで処理しています。

国崎クリーンセンターは平成 21 年 3 月に竣工し、兵庫県川西市、猪名川町、大阪府能勢町、本町の 1 市 3 町から排出される可燃ごみの焼却のほか、粗大・不燃ごみの破碎・選別、ペットボトル等の資源の選別を行っています。

平成 28 年度における処理の流れは下図のとおりとなっています。

【ごみ処理の流れ（平成 28 年度）】



(3) ごみの発生量および資源回収の量

1) ごみ排出量の推移

ごみ排出量の推移をみると、人口減少の影響もあり、全体的には順調に減少傾向にあります。なお、平成 23 年度から粗大ごみが有料化されたことで、有料化実施前に粗大ごみ量が増加しています。

【ごみ排出量（家庭系）の推移】

(単位：t)

年度 分別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
可燃ごみ	3,673	3,708	3,536	3,676	3,620	3,592	3,599	3,548	3,546	3,529
粗大ごみ	414	341	313	304	571	75	97	110	113	146
不燃ごみ	199	178	167	153	177	152	173	172	175	187
その他プラスチック類※1	137	133	105	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	198	190	185	166	171	162	158	155	148	146
空きカン	84	79	69	65	59	54	55	50	47	46
紙類等	1,002	997	951	895	895	785	701	620	597	556
容器包装プラスチック類	426	422	310	266	243	239	228	216	203	199
ペットボトル	27	22	34	36	37	35	35	36	33	35
植木剪定くず	151	150	174	150	122	122	133	121	128	121
食用廃油	4	3	3	3	2	3	3	2	3	3
蛍光灯※2	0	0	0	0	3	3	3	3	2	2
乾電池※2	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
合 計	6,315	6,223	5,847	5,714	5,904	5,226	5,189	5,037	4,999	4,974

【ごみ排出量（事業系）の推移】

(単位：t)

年度 分別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
可燃ごみ	984	946	962	977	913	925	951	999	992	887
粗大ごみ	27	34	35	21	36	19	17	15	24	11
不燃ごみ	0	0	1	7	14	20	26	30	15	15
その他プラスチック類※1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	18	10	9	4	5	5	6	6	5	4
空きカン	7	5	5	4	3	3	3	3	3	2
紙類等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラスチック類	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1
ペットボトル	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
植木剪定くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蛍光灯※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,040	999	1,016	1,015	973	974	1,006	1,054	1,040	920

※1：その他プラスチック類については平成 21 年度から分別区分を変更し可燃ごみに含めた。

※2：蛍光灯、乾電池については平成 22 年度から分別区分を設けた。

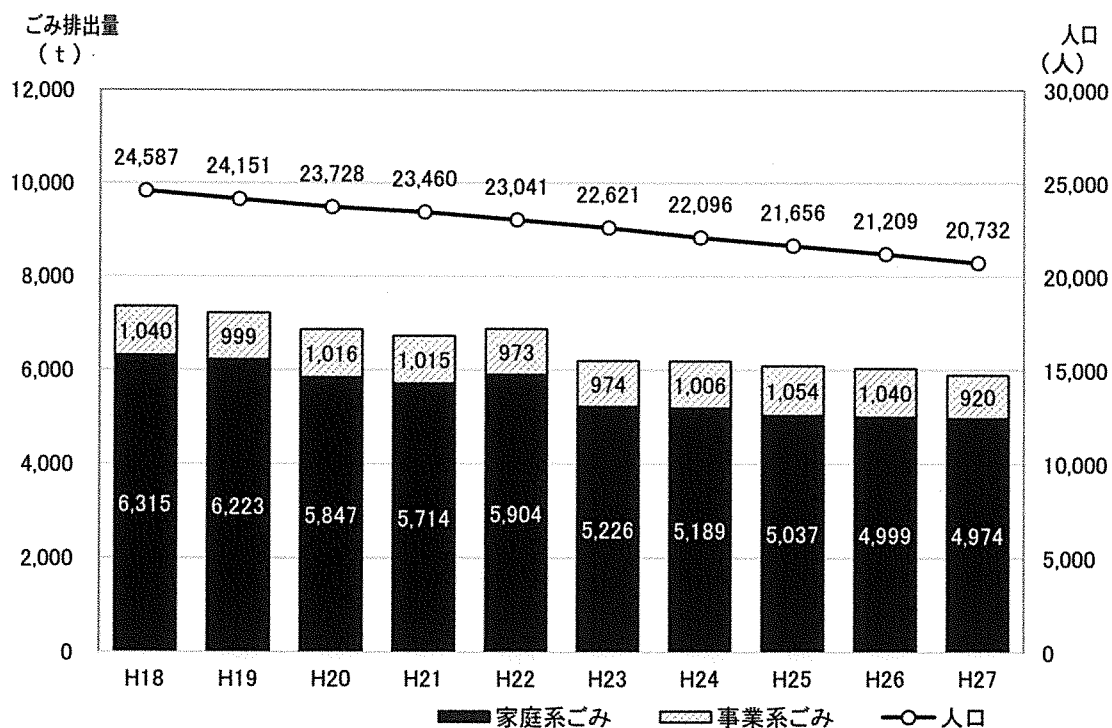
【ごみ排出量（家庭系＋事業系）の推移】

(単位：t)

年度 分別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
可燃ごみ	4,657	4,654	4,498	4,653	4,533	4,517	4,550	4,547	4,538	4,416
粗大ごみ	441	375	348	325	607	94	114	125	137	157
不燃ごみ	199	178	168	160	191	172	199	202	190	202
その他プラスチック類※1	138	134	106	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	216	200	194	170	176	167	164	161	153	150
空きカン	91	84	74	69	62	57	58	53	50	48
紙類等	1002	997	951	895	895	785	701	620	597	556
容器包装プラスチック類	429	425	313	268	245	241	230	217	204	200
ペットボトル	27	22	34	36	37	35	36	36	33	35
植木剪定くず	151	150	174	150	122	122	133	121	128	121
食用廃油	4	3	3	3	2	3	3	2	3	3
蛍光灯※2	0	0	0	0	3	3	3	3	2	2
乾電池※2	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
合 計	7,355	7,222	6,863	6,729	6,877	6,200	6,195	6,091	6,039	5,894

※1：その他プラスチック類については平成 21 年度から分別区分を変更し可燃ごみに含めた。

※2：蛍光灯、乾電池については平成 22 年度から分別区分を設けた。



2) 総排出ごみ量の推移

集団回収量を含む総排出ごみ量の推移をみると、全体的には減少傾向にあります。

総排出ごみ量は、可燃ごみが大半を占めており、紙類や集団回収量も多くみられます。

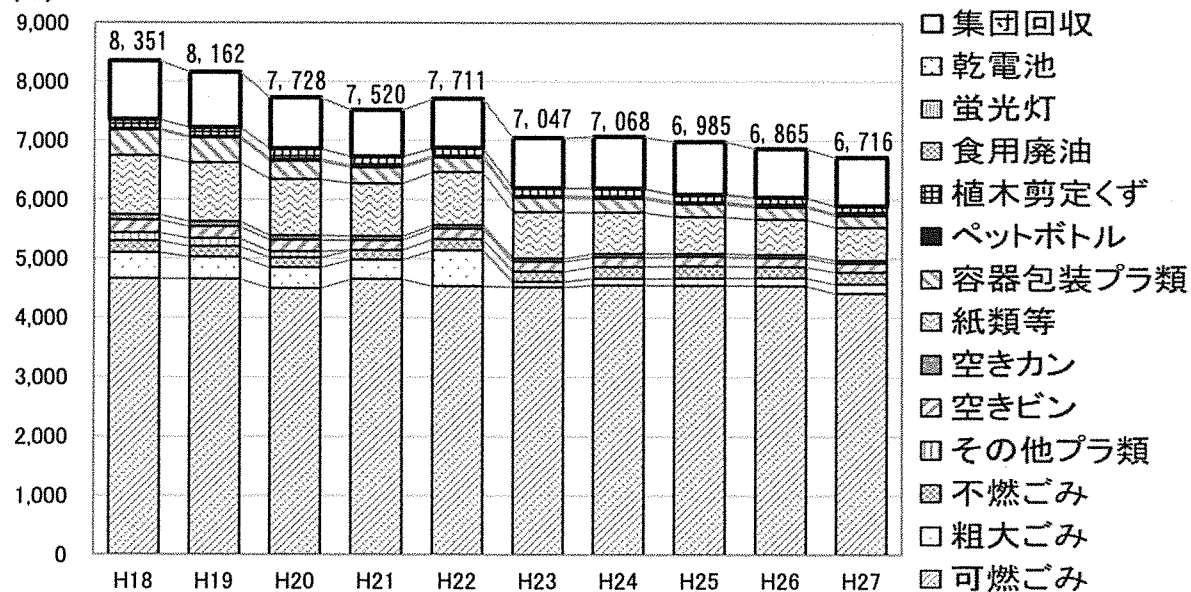
【総排出ごみ量の推移】

(単位：t)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
分別										
可燃ごみ	4,657	4,654	4,498	4,653	4,533	4,517	4,550	4,547	4,538	4,416
粗大ごみ	441	375	348	325	607	94	114	125	137	157
不燃ごみ	199	178	168	160	191	172	199	202	190	202
その他プラスチック類※1	138	134	106	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	216	200	194	170	176	167	164	161	153	150
空きカン	91	84	74	69	62	57	58	53	50	48
紙類等	1,002	997	951	895	895	785	701	620	597	556
容器包装プラスチック類	429	425	313	268	245	241	230	217	204	200
ペットボトル	27	22	34	36	37	35	36	36	33	35
植木剪定くず	151	150	174	150	122	122	133	121	128	121
食用廃油	4	3	3	3	2	3	3	2	3	3
蛍光灯※2	0	0	0	0	3	3	3	3	2	2
乾電池※2	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
集団回収	996	940	865	791	834	847	873	894	826	822
総排出ごみ量	8,351	8,162	7,728	7,520	7,711	7,047	7,068	6,985	6,865	6,716

総排出ごみ量

(t)



※1：その他プラスチック類については平成21年度から分別区分を変更し可燃ごみに含めた。

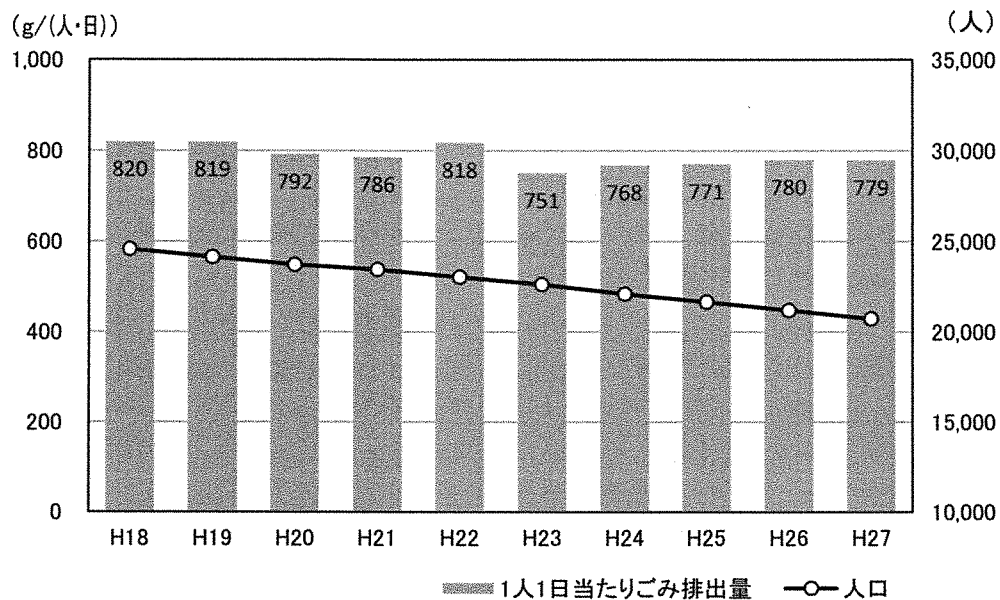
※2：蛍光灯、乾電池については平成22年度から分別区分を設けた。

3) 1人1日当たりのごみ排出量

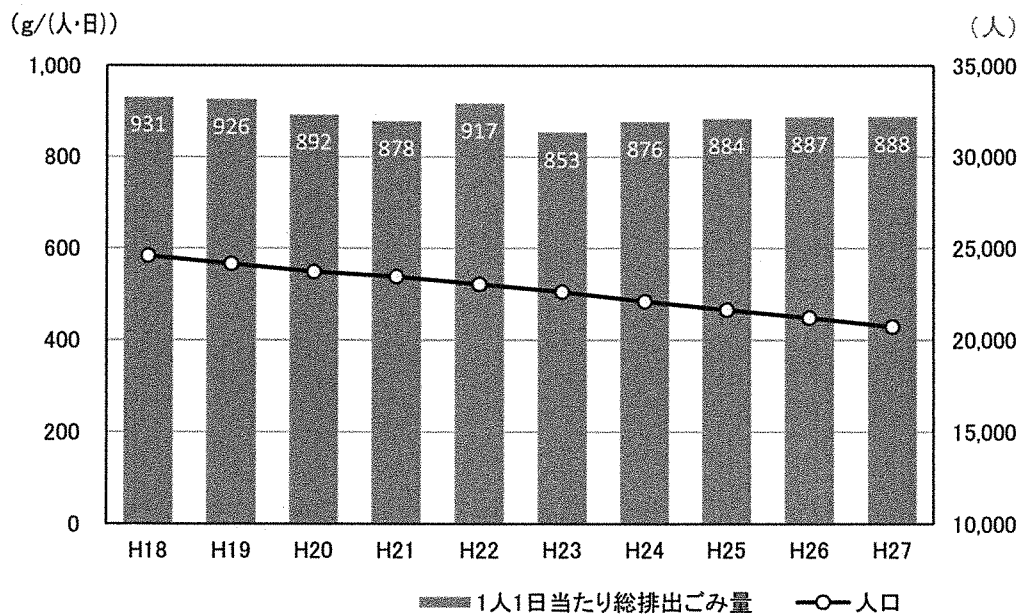
平成27年度の1人1日当たりのごみ排出量は779g/(人・日)、集団回収を含む1人1日当たりの総排出ごみ量は888g/(人・日)です。

平成23年度までは減少傾向にありましたが、近年は横ばいから微増傾向にあります。

【1人1日当たりのごみ排出量の推移】



【1人1日当たりの総排出ごみ量の推移】



4) 資源化量の推移

資源化量は、空きカン、空きビン、ペットボトル、容器包装プラスチック類など国崎クリーンセンターで資源化される「施設資源化分」、紙類等、植木剪定くず、食用廃油といった本町が独自で処理している「直接資源化分」、集団回収による「集団回収分」に分けられます。なお、平成 20 年度以前は、豊能郡環境施設組合での実績によるものです。

資源化量は減少傾向にあり、平成 18 年度の約 2,800 t から近年では約 2,000 t まで減少しており、とくに紙類と金属類の減少が著しくなっています。

紙・布類が中心となる直接資源化分および施設資源化分が重量的には多く、ペットボトル、容器包装プラスチック類、金属類、ガラス類が中心となる施設資源化分は比較的重量が少ないといえます。

【資源化量の推移(項目別)】

(単位：t)

年度 分別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
紙類	1,858	1,773	1,661	1,535	1,560	1,500	1,438	1,378	1,297	1,254
紙パック※	0	2	2	2	3	3	8	2	2	2
紙製容器包装※	0	22	21	19	19	17	15	14	14	13
金属類	203	190	151	142	153	111	85	81	80	103
ガラス類	93	110	109	172	175	170	171	164	153	150
ペットボトル	26	21	21	34	34	31	32	34	33	35
容器包装プラスチック類	296	263	193	239	239	223	210	201	204	200
布類	140	140	132	128	147	138	118	120	110	109
食用廃油※	0	4	3	3	2	3	3	3	3	3
その他	179	150	175	156	139	193	198	183	201	189
合計	2,795	2,675	2,468	2,430	2,471	2,389	2,278	2,180	2,097	2,058

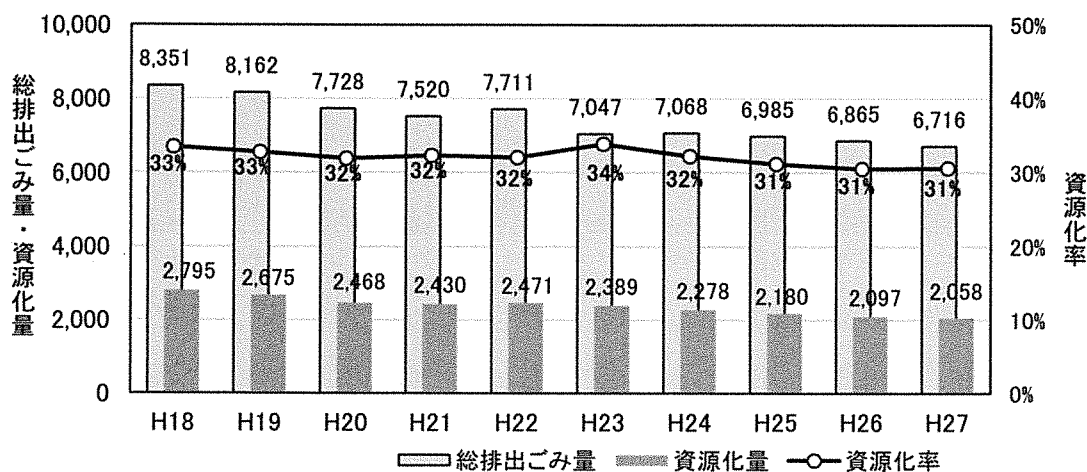
※「紙パック」、「紙製容器包装」、「食用廃油」は、平成 18 年度までは調査上の分類がなかったため、「その他」に含まれている。

資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査

総排出ごみ量に占める資源化量の割合である「資源化率」は、近年、総排出ごみ量が減少傾向にもあることから、横ばいから微減傾向となっています。

(t)

【資源化率の推移】



資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査

5) 家庭系ごみのごみ質調査・結果

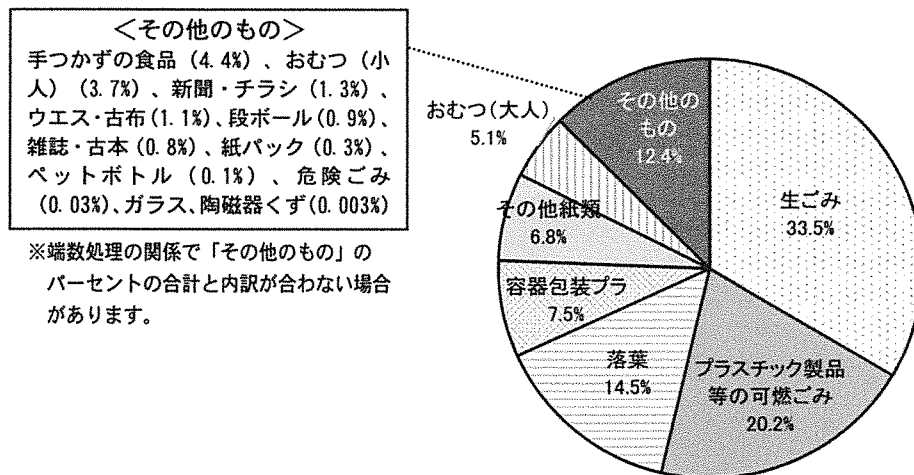
本町における家庭系ごみのごみ質を把握するため、平成 26 年 10 月 8 日から 9 日にごみ質調査を行いました。

重量比でみると、可燃ごみでは生ごみ (33.5%)、プラスチック製品等の可燃ごみ (20.2%)、落ち葉 (14.5%) が高い割合を占め、不燃ごみでは、金属 (39.7%)、ガラス・陶磁器くず (30.2%)、小型家電 (17.2%) が高い割合を占めています。

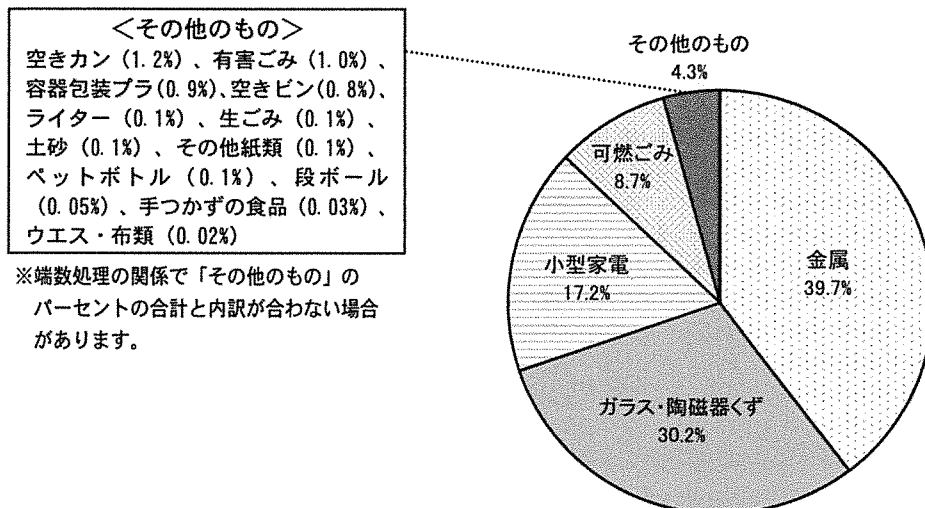
また、可燃ごみのうち、重量比 33.5% を占める生ごみの約 16% が、手しぼりすれば水分として出てくるものであり、この水分量は可燃ごみ全体の約 5% を占めています。

ごみ質調査は、町で収集した可燃ごみから約 200kg、不燃ごみ約 100kg をそれぞれ抽出し、調査を行った。

【家庭系可燃ごみのごみ質調査結果（重量比）（平成 26 年 10 月実施）】



【家庭系不燃ごみのごみ質調査結果（重量比）（平成 26 年 10 月実施）】



(4) 収集運搬の状況

本町のごみの収集運搬方法は、家庭系ごみおよび事業系ごみについて、以下に示すとおりの方法で行われています。

【豊能町におけるごみの収集運搬方法（平成 28 年度）】

区 別		収集回数	排出形態	収集方法	
家庭系 ごみ	資源	紙類等	月 1 回	戸別 ステーション	委託
		空きビン	月 1 回		委託
		空きカン	月 1 回		委託
		ペットボトル	月 4 回		委託
		容器包装プラ スチック類	月 4 回		委託
		植木剪定くず	月 1 回		直営
		食用廃油	平日 9～17 時	拠点回収	
	ごみ	可燃ごみ	週 2 回	戸別 ステーション	直営
		不燃ごみ	月 1 回		委託
		有害ごみ	月 1 回		委託
		粗大ごみ	予約制		直営
事業系ごみ		随時	—	許可業者又 は直接搬入	

(5) 中間処理の状況

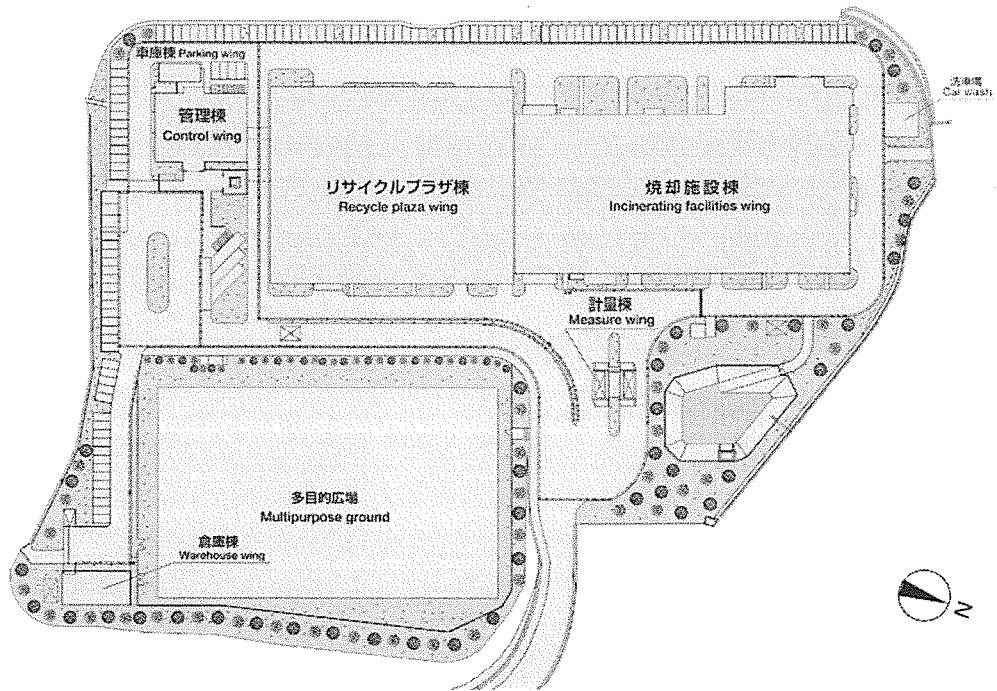
ごみの中間処理は、兵庫県川西市、猪名川町、大阪府能勢町、本町の 1 市 3 町による猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置した国崎クリーンセンターでごみの焼却、破碎、選別、圧縮梱包等を行い、ごみ、資源の適切な処置、処分が行われています。

【国崎クリーンセンターの施設の概要】

施設の名称	国崎クリーンセンター
施設の種類	一般廃棄物処理施設
施設の所在地	川西市国崎字小路 13 番地
敷地面積	約 33.4ha
焼却施設棟	延床面積約 12,468m ² 鉄筋コンクリート造+鉄骨造（地下 1 階・地上 4 階）
リサイクル プラザ棟	延床面積約 9,372m ² 鉄筋コンクリート造+鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造（地上 4 階）
管理棟	延床面積約 1,677m ² 鉄筋コンクリート造（地上 3 階）
煙突	高さ 59m
竣工	平成 21 年 3 月

資料：国崎クリーンセンターのホームページをもとに作成

【国崎クリーンセンターの施設の配置図】

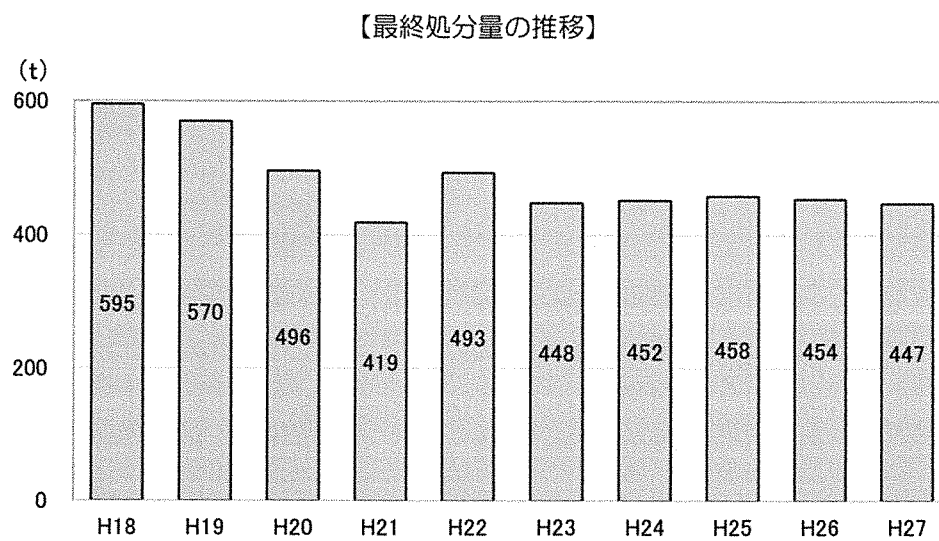


【処理方式等の概要】

ごみ焼却炉	処理方式	全連続ストーカ式焼却炉
	炉数	2 炉
	処理能力	235t/日 (117.5t/日×2 炉)
	ガス冷却設備	廃熱ボイラ式
	通風設備	平衡通風式
	受入れ供給設備	ピット&クレーン方式 (全自動、半自動、手動)
	排ガス処理設備	ろ過式集塵機、湿式有害ガス除去装置、活性炭吸着塔、触媒反応塔
	余熱利用設備	蒸気タービン発電設備、給湯等
灰溶融炉	処理方式	表面溶融式灰溶融炉
	処理能力	26t/日×2 炉 (交互運転)
リサイクルプラザ	処理能力	84t/5h ・不燃粗大破碎処理 (29t/5h) ・可燃粗大破碎処理 (34t/5h) ・缶類処理 (6t/5h) ・プラスチック製容器包装処理 (13t/5h) ・ペットボトル処理 (2t/5h)

(6) 最終処分量の状況

最終処分量は年々減少傾向にありましたが、近年は横ばい傾向にあります。なお、平成 20 年度以前は、豊能郡環境施設組合での実績によるものです。



資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査

(7) ごみ減量・資源化の取り組みの現状

本町では、ごみ処理基本計画とは別に策定している「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」に基づき、ごみ減量・資源化の推進に向けた様々な取り組みを実施してきました。

【ごみ減量・資源化の推進に向けた取り組みの現状】

項目	取り組み内容など	平成 27 年度の実績
広報誌・環境特集号などによる啓発の実施	・平成 23 年度「資源とごみの分け方・出し方」保存版の作成、全戸配布。 ・広報誌でごみの減量や資源化、ごみの出し方などの記事を随時掲載。 ・不定期に環境特集号を発行し、ごみの減量方法やごみの出し方などについて啓発。	・収集日程表を地区ごとに配布 ・環境特集号を 1 回発行
研修会の実施	・ごみ減量化推進員を対象に、国崎クリーンセンターへの施設見学会等を実施。	・見学会を 1 回開催（参加：18 人）
ごみ減量化推進員の任命	・平成 14 年度から廃棄物減量等推進員制度（ごみ減量化推進員）を設置。 ・ごみ減量化推進員研修会を開催し、ごみ減量や資源化を推進。 ・各自治会のごみ減量化推進員から選出された幹事を対象に、幹事会を開催し、町全体のごみ減量方策を検討。	・ごみ減量化推進員 84 人 ・ごみ減量化推進員幹事会 1 回開催
井戸端会議の開催	・地域の住民や各種団体などがごみ減量などについて話し合う井戸端会議の開催を呼びかけ。 ・住民からの要請があった場合は、井戸端会議に町職員を派遣し、ごみ処理の現状についての説明やごみ減量方法の紹介などを実施。	・井戸端会議「ごみ勉強会」を 1 回開催（延べ参加人数 66 人）
ごみ減量・資源化 PR および食用廃油の回収	・スーパーなどでごみ減量・資源化の PR 活動を実施するとともに、食用廃油の臨時拠点回収を実施。 ・ごみ減量化推進員と連携して、スーパーや各駅前などで減量・資源化を PR。 ・「とよのまつり」でパネル展示やクイズの実施などを通じて、ごみの資源化、分別を PR。	・食用廃油の特設臨時回収およびごみの減量・資源化の店頭啓発の実施 10 回（5 店舗）30.5 %回収、ポケットティッシュ 2,494 個配布 ・駅前街頭啓発活動（年 1 回能勢電鉄 3 駅で啓発、ポケットティッシュ配布） ・「とよのまつり」での啓発パネル展示
集団回収の推進	・集団回収に対する報償金交付事業を実施。新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古布類などに対して、3 円/kgの報償金を交付。 ・集団回収登録団体が指定する日に、回収業者が回収。	・登録団体 13 団体 ・回収量約 822 t（新聞 470 t、雑誌 166 t、ダンボール 121 t、古布 65 t）

項目	取り組み内容など	平成 27 年度の実績
ごみ袋の透明・半透明化の推進	・平成 12 年度から、分別の徹底等を図るために透明または乳白色の半透明の袋での収集を実施。	継続中
粗大ごみの有料化	・平成 23 年度より粗大ごみ有料化を実施。(予約制、手数料は品目ごとに 300 円、600 円、900 円)	・収集量 51,190kg ・手数料 1,355,400 円
リサイクル情報板の設置	・平成 23 年度より、役場、吉川支所、中央公民館、西公民館の掲示板および町ホームページで「リサイクル情報板」を公開。	・譲ります (8 件) ・譲ってほしい (4 件) ・上記で成立した件数 (7 件)
環境教育への取り組み	・小学校、幼稚園、保育所で環境教育を実施。	・3 か所、延べ参加児童数 190 人
不法投棄の防止	・不法投棄禁止看板の設置、平成 16 年度以降、町内全域を対象に不法投棄監視パトロールを随時実施。 ・職員による町内美化活動を実施。	・不法投棄禁止看板の設置数 33 ヶ所 ・不法投棄監視パトロール 町内全域対象毎週 1 回 西地区・東地区対象に毎週 1 回ずつ

2. 住民アンケート調査

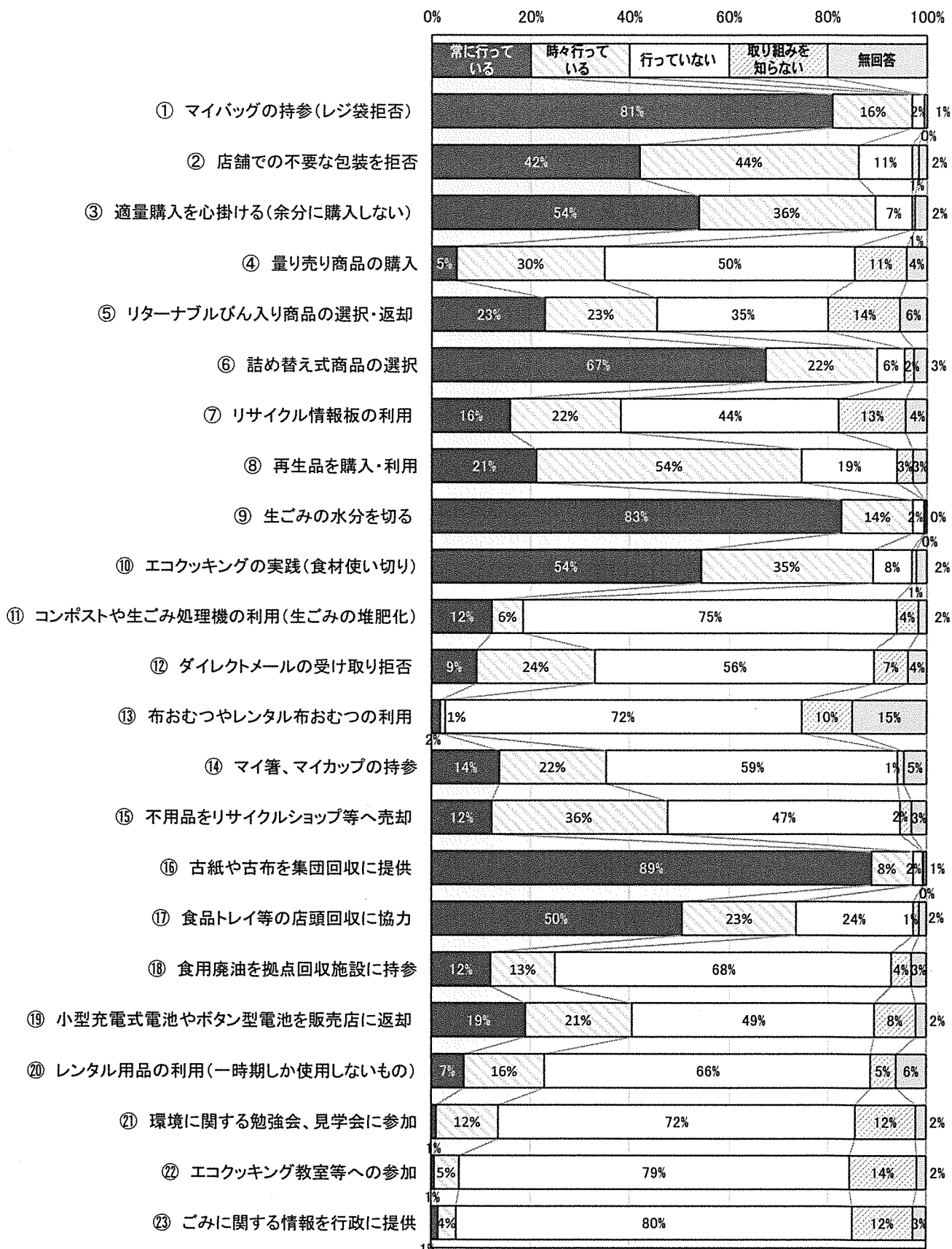
住民のみなさんのごみ処理に関する実情やご意見をお聞かせいただき、住民のみなさんとの意識の一致点と相違点を明確にして、今後のごみ処理施策の精度を高めるためにアンケート調査を実施しました。

【調査方法と回収結果】

調 査 対 象 者	豊能町内在住の 20 歳以上の方 1,000 人
調 査 方 法	郵送による配布・回収
調 査 期 間	平成 28 年 4 月 12 日（火）～4 月 27 日（水）
回 収 結 果	521 人（回収率 52.1%）

①ごみの減量・資源化の取り組み状況

- ・「古紙や古布を集団回収に提供」「マイバッグの持参（レジ袋拒否）」「生ごみの水分を切る」は、8 割以上の方が「常に行っている」としています。
- ・一方、「ごみに関する情報を行政に提供」「エコクッキング教室等への参加」「コンポストや生ごみ処理機の利用（生ごみの堆肥化）」は、「行っていない」人が約 7 割を占めています。
- ・また、「エコクッキング教室等への参加」「リターナブルびん入り商品の選択・返却」「リサイクル情報板の利用」「環境に関する勉強会、見学会に参加」「ごみに関する情報を行政に提供」は、8 人のうち 1 人以上が取り組みを知らないとしていることから、情報の周知に工夫が求められています。

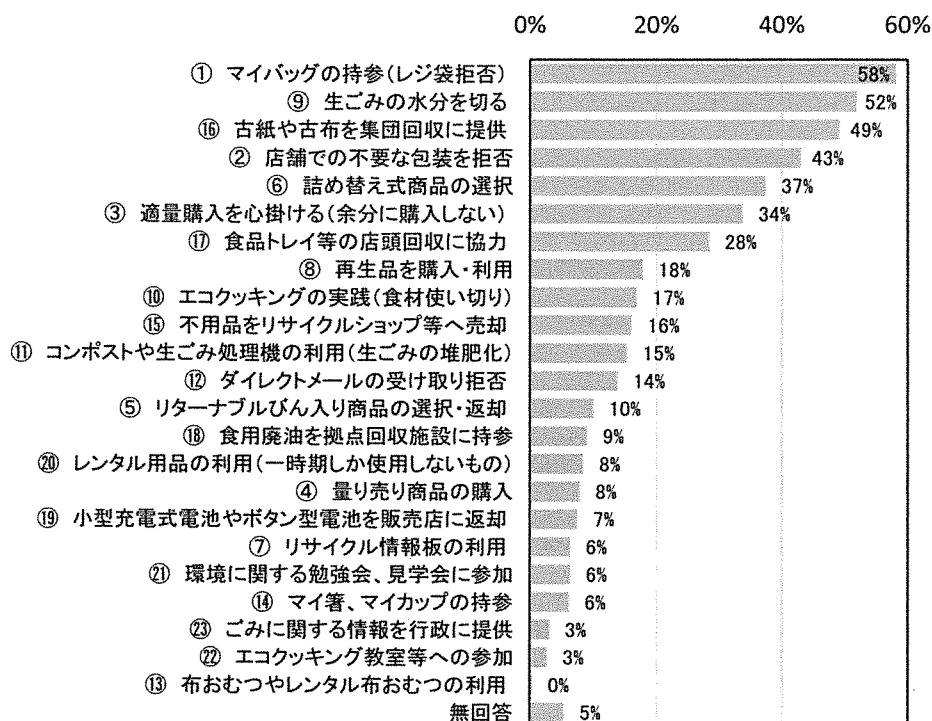


【住民アンケート調査結果-ごみの減量・資源化の取り組み状況】

※端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

②今後も積極的に取り組むべき項目

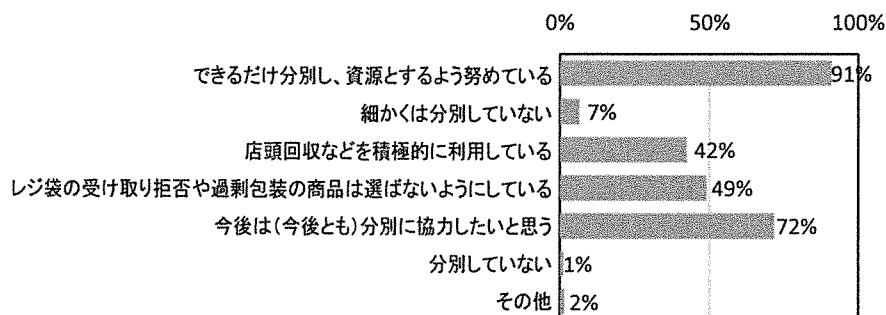
・ごみの減量・資源化に向け今後も積極的に取り組むべきと考える項目としては、「マイバッグの持参（レジ袋拒否）」「生ごみの水分を切る」「古紙や古布を集団回収に提供」が多く挙げられています。なお、これらは前述の現在の取り組み状況においても「常に行っている」人が多い項目となっています。



【住民アンケート調査結果-今後も積極的に取り組むべき項目】

③「資源」に対する考え方

・紙類等や容器包装プラスチック類の「資源」については、9割以上の方が「できるだけ分別し、資源とするよう努めている」としているほか、「今後は（今後とも）分別に協力したいと思う」も7割以上と、ほとんどの方が既に分別に取り組まれており、また今後も取り組もうとしていることがわかります。



【住民アンケート調査結果-「資源」に対する考え方】

第3章 ごみ処理に係る課題

1. 排出抑制

家庭系ごみについては、粗大ごみや、「資源」である紙類等、容器包装プラスチック類は平成18年度からの10年間で減少していますが、全体の約7割を占める可燃ごみの量は、ほとんど減少していません。ごみ減量に向けた取り組みについては、12ページの「5) 家庭系ごみのごみ質調査・結果」で、生ごみの水切り（手しぼり）による効果が示されており、水切り（手しぼり）して水分をなくすことで、可燃ごみの量を軽減する余地があるといえます。

事業系ごみについては、平成18年度からの10年間で1,000t前後の横ばいとなっています。このため、事業系ごみの実態を把握するとともに、引き続き事業者への情報発信、協力を求めていく必要があります。

また、1人1日当たりのごみ排出量は近年は横ばい傾向で、平成27年度には779g/(人・日)であり、これは「豊能町ごみ処理基本計画」における減量化目標量および「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」における目標数値である750g/(人・日)を達成できていません。

住民アンケート調査では、集団回収への提供や、マイバッグの持参、生ごみの水切りといった項目で、常に行っていると答えた人が多くみられる一方で、エコクッキング教室等への参加やリターナブルびん入り商品の選択・返却、リサイクル情報板の利用、環境に関する勉強会、見学会への参加など、取り組みを知らないと答えられている項目も多く、今後はより積極的に情報提供を進めることで、ごみの排出抑制が図られることが期待されます。

2. 資源化

資源化量は紙類と金属類をはじめ年々減少傾向にあり、集団回収についても微増から最新の数値では減少に転じており、総排出ごみ量に対する「資源化率」も近年は30%余りで、微減傾向にあります。

住民アンケート調査では、回答者のほぼ全員が集団回収への提供を行っているほか、食品トレイ等の店頭回収への協力も半数の人が常に行っているとされています。一方で食用廃油の拠点回収については、取り組みを知ってはいるものの、行っていない人が多い状況にあります。

家庭系ごみのごみ質調査（重量比）の結果をみると、可燃ごみに紙類等や容器包装プラスチック類などの「資源」が約19%含まれていたほか、不燃ごみには小型家電が約17%含まれていました。可燃ごみに混入される「資源」については、既にほとんどの方が分別に取り組みされていますが、ごみ質調査の結果から、より適正な分別に取り組むことで、更に資源化できる余地はあります。また、不燃ごみに含まれる小型家電製品は現在「ご

み」として収集していますが、レアメタルを含む「資源」として、別途拠点回収を行うなど、新たな資源化の方法を検討していく必要があります。

3. 収集・運搬

現在、収集・運搬は直営と委託により行っていますが、本町の財政状況やごみ量など様々な状況を踏まえるとともに、より効率的な収集運搬に向け、将来的には民間委託を検討する必要があります。

4. 中間処理・最終処分

本町から分別収集されたごみは国崎クリーンセンターにおいて可能な限りの資源化を図っています。また、高効率発電設備による焼却エネルギーを利用した発電を行っています。

今後も施設の性能が十分に発揮され、効率的・安定的な管理運営が行われるよう町と国崎クリーンセンターを管理する猪名川上流広域ごみ処理施設組合が連携しながら取り組みを進める必要があります。

第4章 ごみ排出量の将来予測

1. 人口の将来予測

目標年度（平成 43 年度）までの将来人口について、他の計画等との整合性を考慮し、「豊能町人口ビジョン」における、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の平成 24 年 1 月推計値を採用しています。

なお、「豊能町人口ビジョン」における推計値は、5 年ごとで示されており、平成 32、平成 37、平成 42 年度の間の数値は、各年均等に増減が行われると想定し、平成 43 年度においても同様の手法により想定しています。

【豊能町将来予測人口】

年度	人口（人）	備考
H18	24,587	実績値 (各年年度末人口)
H19	24,151	
H20	23,728	
H21	23,460	
H22	23,041	
H23	22,621	
H24	22,096	
H25	21,656	
H26	21,209	
H27	20,732	
H28	20,229	「豊能町人口ビジョン」で採用している社人研の平成 24 年 1 月の推計値より *平成 32、平成 37、平成 42 年度の間の数値は、各年均等に増減が行われると想定し、平成 43 年度においても同様の手法により想定した。
H29	19,947	
H30	19,666	
H31	19,384	
H32	19,103	
H33	18,794	
H34	18,485	
H35	18,177	
H36	17,868	
H37	17,559	
H38	17,223	
H39	16,887	
H40	16,552	
H41	16,216	
H42	15,880	
H43	15,520	

2. ごみ排出量の将来予測

将来予測ごみ排出量については、過去 10 年の 1 人 1 日あたりのごみ発生量 (g/(人・日)) を算出し、この実績をトレンド法等を用いて推計したうえで、将来予測人口を乗じて算出しています。

家庭系ごみは、可燃ごみ・粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみの 4 つと集団回収をそれぞれ算出、事業系ごみは可燃ごみが全体の約 95% を占めるため、一括で扱っています。

【種類別ごみ量(原単位 (g/(人・日)) の推計値】

	家庭系ごみ				集団 回収	事業系 ごみ	備考
	可燃ごみ	粗大ごみ ※1	不燃ごみ	資源ごみ ※2			
単位	g/(人・日)	g/(人・日)	g/(人・日)	g/(人・日)	g/(人・日)	g/(人・日)	
採用 推計式	対数曲線	対数曲線	対数曲線	対数曲線	対数曲線	対数曲線	
H18	409.28	46.13	22.17	226.09	110.98	115.89	実績値
H19	420.64	38.68	20.19	226.43	106.64	113.33	
H20	408.28	36.14	19.28	211.41	99.88	117.31	
H21	429.29	35.50	17.87	184.63	92.38	118.53	
H22	430.44	67.90	21.05	182.64	99.17	115.70	
H23	435.04	9.08	18.41	170.41	102.58	117.97	
H24	446.25	12.03	21.45	163.67	108.24	124.74	
H25	448.86	13.92	21.76	152.70	113.10	133.34	
H26	458.06	14.60	22.61	150.49	106.70	134.34	
H27	466.36	19.29	24.71	146.95	108.63	121.58	
H28	466.64	20.36	22.38	139.82	107.41	130.39	推計値
H29	471.49	22.37	22.65	133.66	107.81	131.79	
H30	476.18	24.31	22.91	127.70	108.20	133.16	
H31	480.72	26.19	23.17	121.94	108.57	134.47	
H32	485.11	28.00	23.41	116.36	108.93	135.75	
H33	489.37	29.77	23.65	110.95	109.28	136.98	
H34	493.50	31.47	23.88	105.71	109.62	138.18	
H35	497.51	33.13	24.10	100.62	109.95	139.34	
H36	501.41	34.75	24.32	95.67	110.27	140.48	
H37	505.20	36.31	24.53	90.85	110.58	141.58	
H38	508.89	37.84	24.74	86.17	110.89	142.65	
H39	512.48	39.33	24.94	81.60	111.18	143.69	
H40	515.99	40.78	25.13	77.15	111.47	144.71	
H41	519.40	42.19	25.32	72.82	111.75	145.70	
H42	522.74	43.57	25.51	68.58	112.02	146.66	
H43	525.99	44.91	25.69	64.45	112.29	147.61	

※1 粗大ごみについては、有料化が始まった平成 23 年度を境に傾向が異なるため、平成 23～27 年度数値を基に算出。

※2 資源ごみ＝空きビン、空きカン、紙類等、容器包装プラスチック類、ペットボトル、植木剪定くず、食用廃油、蛍光灯、乾電池。また、資源ごみ分類の変更があったことから、平成 21～27 年度数値を基に算出。

また、原単位あたりの種類別ごみ量と将来予測人口から、各年度ごとの将来ごみ量を算出しました。

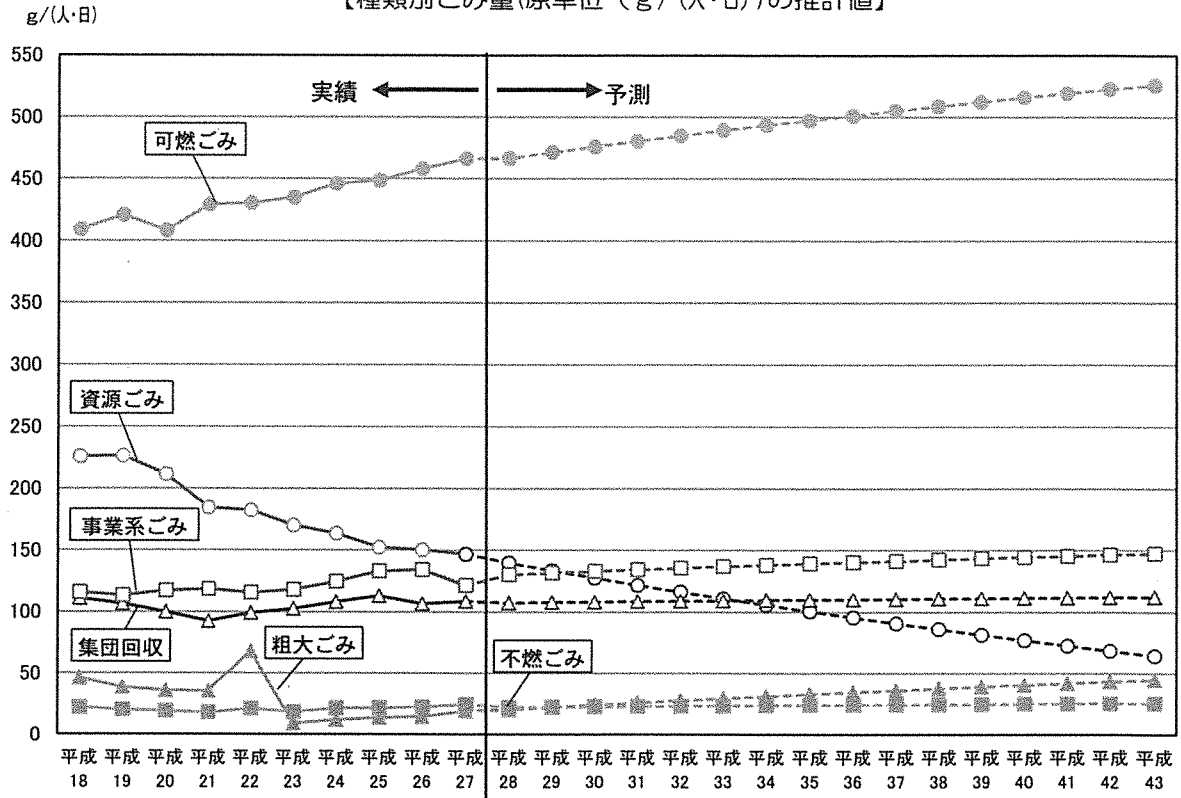
【豊能町の将来ごみ量(年間)推計値】

(単位：t)

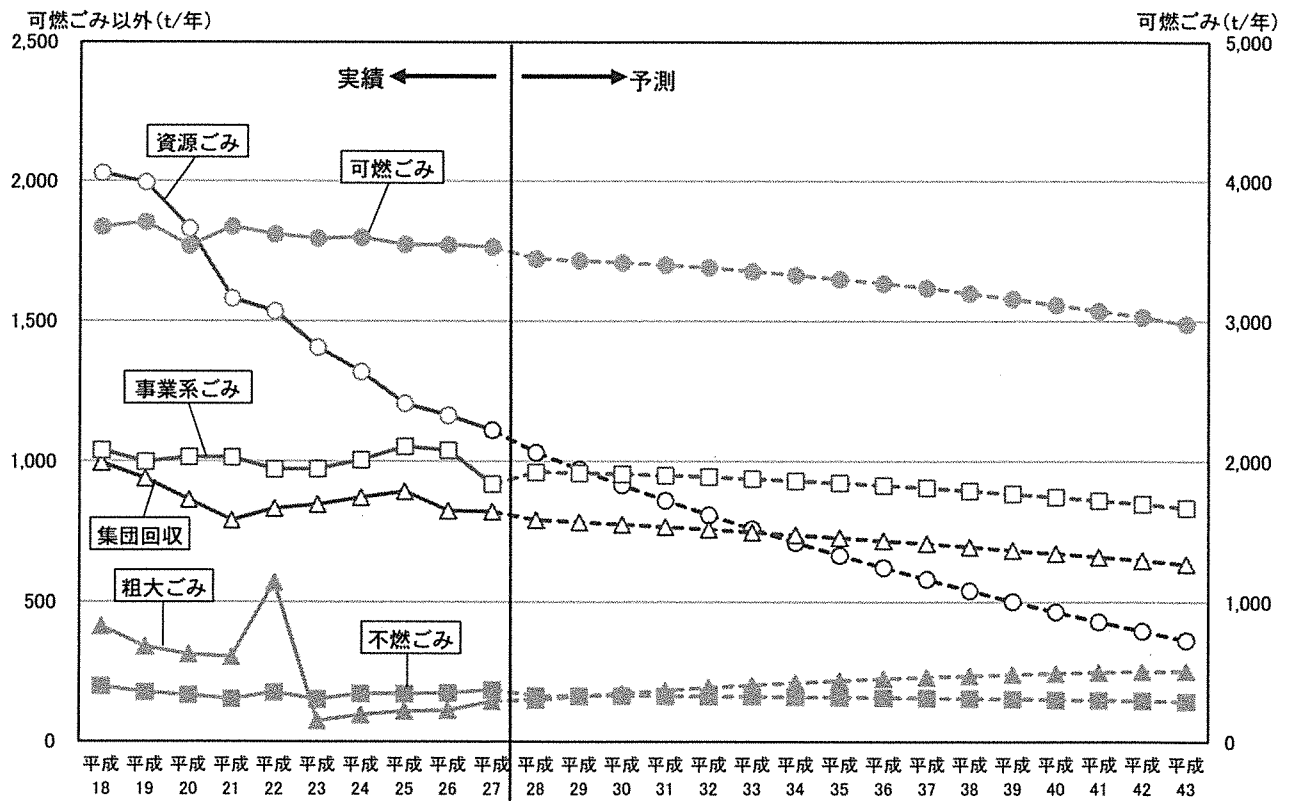
年 度					家庭系 ごみ 計	集団 回収量	事業系 ごみ	備 考
	可燃 ごみ	粗大 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ※				
H18	3,673	414	199	2,029	6,315	996	1,040	実績値
H19	3,708	341	178	1,996	6,223	940	999	
H20	3,536	313	167	1,831	5,847	865	1,016	
H21	3,676	304	153	1,581	5,714	791	1,015	
H22	3,620	571	177	1,536	5,904	834	973	
H23	3,592	75	152	1,407	5,226	847	974	
H24	3,599	97	173	1,320	5,189	873	1,006	
H25	3,548	110	172	1,207	5,037	894	1,054	
H26	3,546	113	175	1,165	4,999	826	1,040	
H27	3,529	146	187	1,112	4,974	822	920	
H28	3,445	150	165	1,032	4,792	793	963	推計値
H29	3,433	163	165	973	4,734	785	960	
H30	3,418	175	164	917	4,674	777	956	
H31	3,401	185	164	863	4,613	768	951	
H32	3,382	195	163	811	4,551	760	947	
H33	3,357	204	162	761	4,484	750	940	
H34	3,330	212	161	713	4,416	740	932	
H35	3,301	220	160	668	4,349	729	924	
H36	3,270	227	159	624	4,280	719	916	
H37	3,238	233	157	582	4,210	709	907	
H38	3,199	238	156	542	4,135	697	897	
H39	3,159	242	154	503	4,058	685	886	
H40	3,117	246	152	466	3,981	673	874	
H41	3,074	250	150	431	3,905	661	862	
H42	3,030	253	148	398	3,829	649	850	
H43	2,980	254	146	365	3,745	636	836	

※資源ごみ＝空きビン、空きカン、紙類等、容器包装プラスチック類、ペットボトル、
植木剪定くず、食用廃油、蛍光灯、乾電池

【種類別ごみ量(原単位 (g/(人・日))の推計値】



【豊能町の将来ごみ量(年間)推計値】



第5章 ごみ処理基本計画

1. 基本理念

これまで、私たちは快適性と利便性を享受し、豊かさを追い求める傾向にありました。こうした大量生産、大量消費型の経済社会活動は大量廃棄型の社会を生み出し、私たちが暮らす自然の循環システムに大きな影響を与え、天然資源の枯渇や廃棄物最終処分場のひっ迫など、地球規模での人類の課題に直面しています。

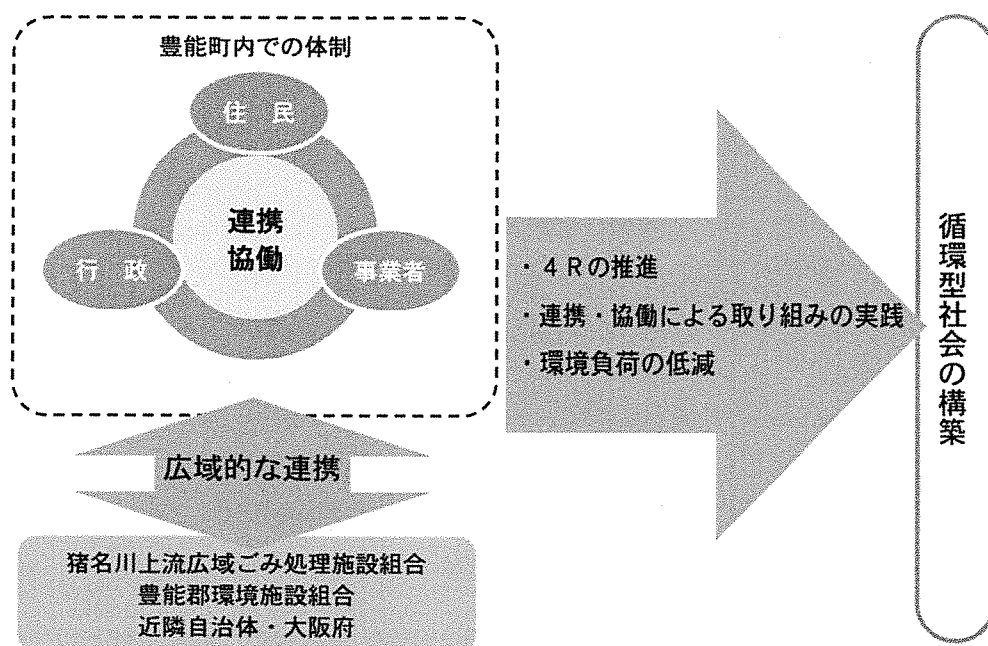
私たちが将来にわたり良好な地球環境を継承していくには、地球の限りある資源を大切に使い、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な「循環型社会」を構築することが求められます。

本町においては、これまでダイオキシン問題を発端として、住民・事業者・行政がそれぞれの立場で少しでもごみを減らしていくという意識を持ち、環境にやさしいライフスタイルに転換していくために取り組んできました。

このため本計画においても引き続き、住民・事業者・行政が、ごみの減量・資源化という目標を共有し、それぞれの立場で取り組めることを見直しながら、連携と協働に取り組み、さらなる「循環型社会」の構築をめざします。

住民・事業者・行政の連携と協働で進める 循環型社会の構築

【ごみ処理基本計画の推進イメージ】



2. 基本方針

本町における基本方針を以下のように定めます。

(基本方針 1) 4 Rの推進

(基本方針 2) 連携・協働による取り組みの実践

(基本方針 3) 環境負荷の低減

(基本方針 1) 4 Rの推進

ごみの減量にあたっては、「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」で掲げる考え方を受けて、これまでどおり4 Rの推進を原則とします。

リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルを進めることで、総合的にごみの減量と資源化を進めます。

- ◇第1にリフューズ (Refuse) …… ごみとなるものの受け取りを断る
- ◇第2にリデュース (Reduce) …… ごみとなるものを減らす
- ◇第3にリユース (Reuse) …… 繰り返し使う
- ◇第4にリサイクル (Recycle) …… 資源として再利用する

(基本方針 2) 連携・協働による取り組みの実践

住民、事業者、行政それぞれの立場と役割を理解しあいながら、「循環型社会」の構築をめざし、連携・協働してより効果的な取り組みを進めます。

(基本方針 3) 環境負荷の低減

ごみの処理にあたっては、住民のみなさんの安全・安心や地球環境に配慮しながら、安定的に処理を行う必要があります。ごみ処理施策の推進にあたっては、適正処理や再生利用を進めながら、環境への負荷の低減に努めます。

3. 減量と資源化の目標

本計画における目標設定の考え方については、「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」の目標設定の考え方を継承しますが、減量目標として「1人1日あたりのごみ排出量を750g以下に減量する」と、資源化目標として「生活系ごみ※（家庭系ごみと集団回収、店頭回収※）の50%以上の資源化をめざす」の2つの目標を設定します。

※用語の定義については3ページの「4. 用語の定義」を参照

「減量目標」

1人1日あたりのごみ排出量を750g以下に減量する

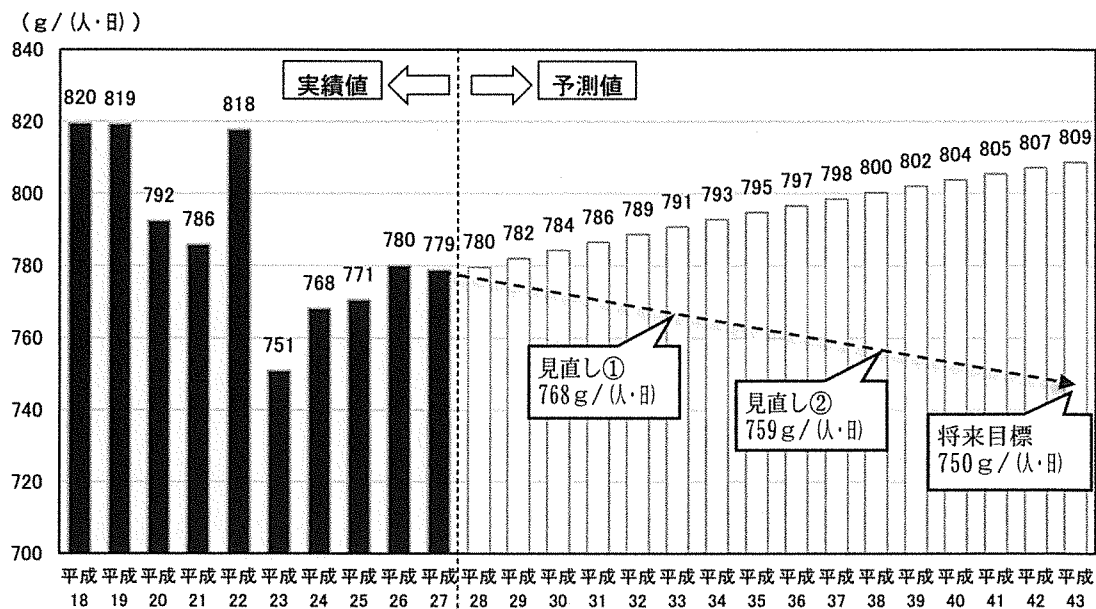
「資源化目標」

生活系ごみ（家庭系ごみと集団回収、店頭回収）の50%以上の資源化をめざす

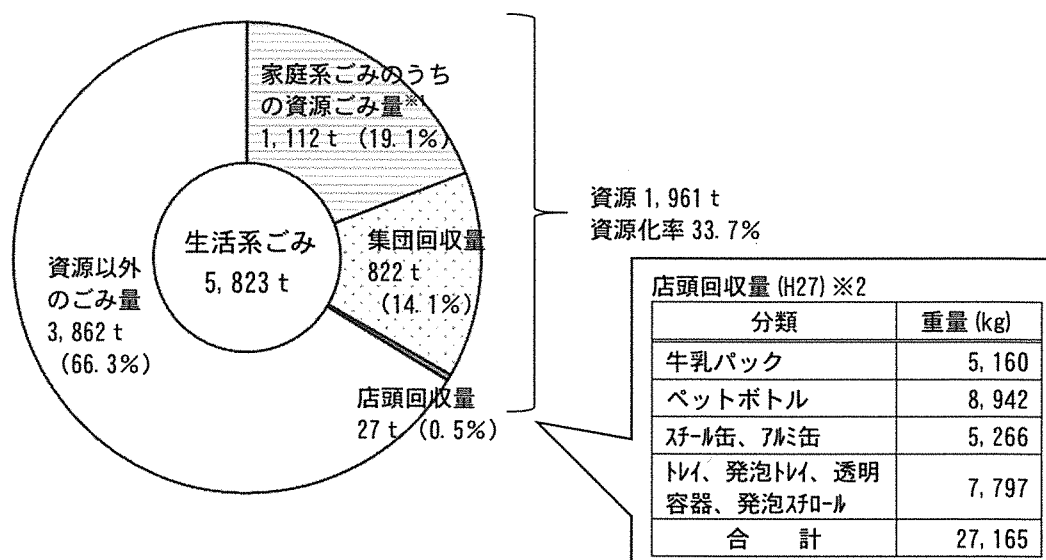
【減量目標、資源化目標の現状と目標値】

	現状 (平成27年 (2015))	見直し年度		将来目標 (平成43年 (2031))
		見直し① (平成33年 (2021))	見直し② (平成38年 (2026))	
「減量目標」 1人1日あたりのごみ 排出量を750g以下に 減量する	779 g/(人・日)	768 g/(人・日)	759 g/(人・日)	750 g/(人・日)
「資源化目標」 生活系ごみの50%以 上の資源化をめざす	33.7%	39.8%	44.9%	50%以上

【1人1日あたりのごみ排出量の予測値と目標値】



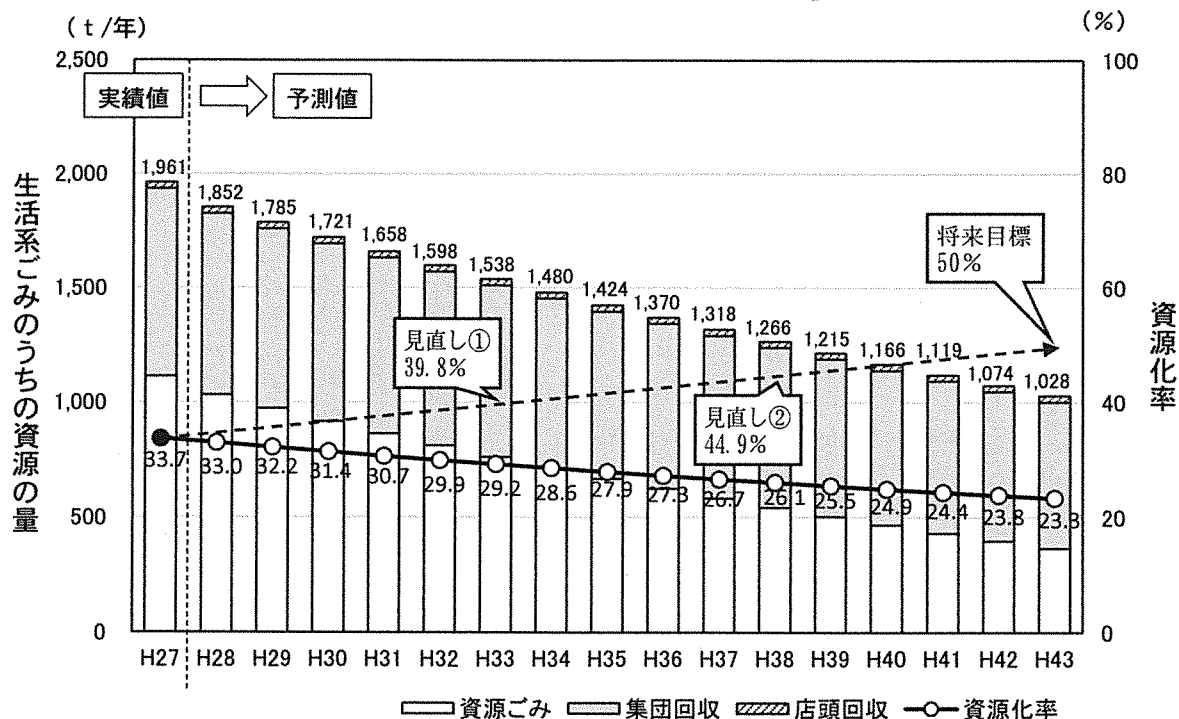
【平成 27 年度生活系ごみに占める資源化率】



※1: 空きビン、空きカン、紙類等、容器包装プラスチック類、ペットボトル、植木剪定くず、食用廃油、蛍光灯、乾電池

※2: デイリーカーナートイズミヤ光風台、コープ新光風台、阪急オアシスときわ台での店頭回収量合計

【資源と資源化率の予測値と目標値】

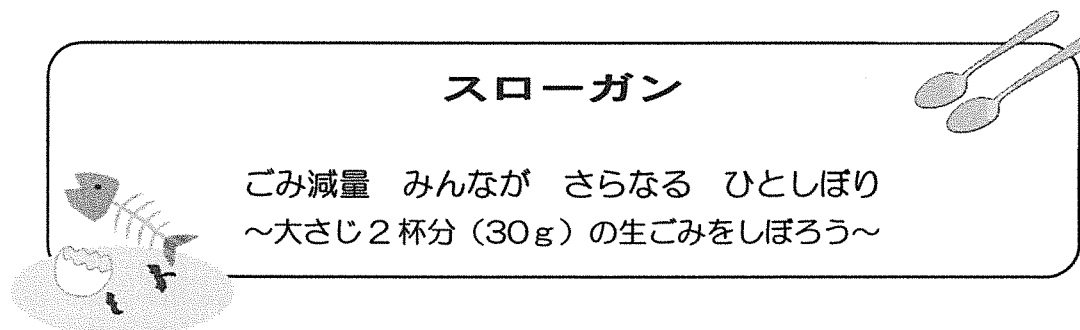


注) 店頭回収量については、平成 27 年度実績値で推移すると仮定しています。

注) 資源ごみと集団回収については、25 ページの「豊能町の将来ごみ量 (年間) 推計値」を使用しています。

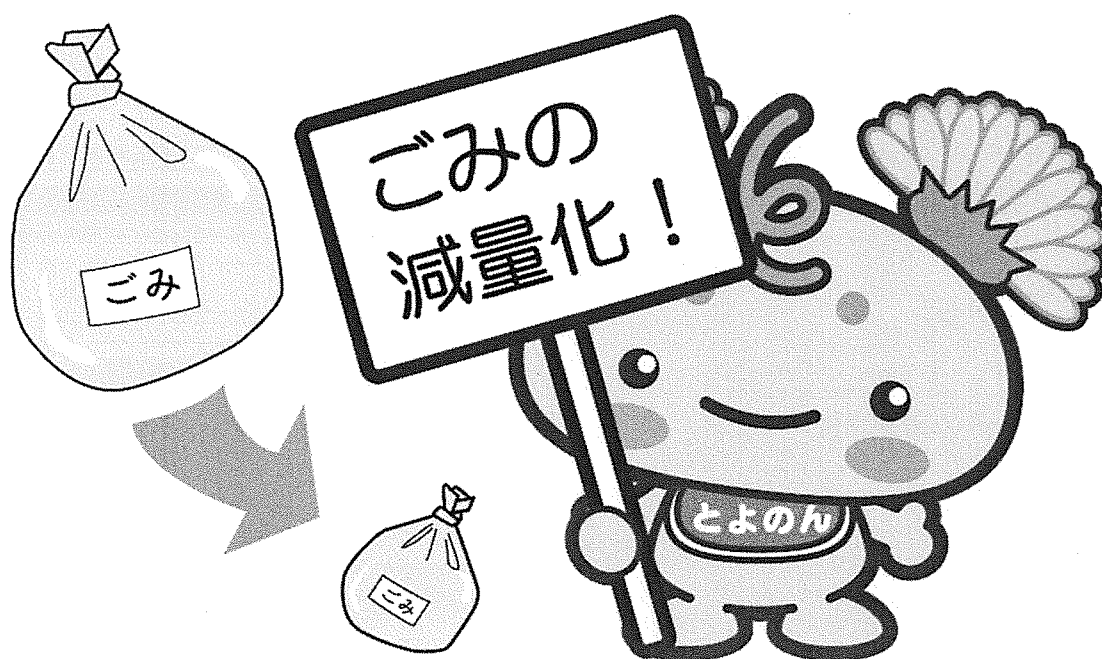
本計画における目標値の達成に向けて、住民が共感でき、まちぐるみでゴミを減らすための行動につながるスローガン（合言葉）を設定し、広報や各種イベントを通じて、住民への周知を図ります。

とくに前述の「減量目標」の達成を重視し、日常の排出行動における住民のみなさんの少しの心がけで、減量につながる「生ごみの水切り」に焦点を当て、以下のようなスローガンを掲げます。



また、「資源化目標」については、ダイオキシン問題に係る公害調停（平成12年7月成立）における調停条項である「一般廃棄物の総量を平成17年3月末日を目途に、平成10年度の収集量の50%以下に削減するよう努める」という趣旨をふまえ、実現の可能性を含めて、「生活系ごみの50%以上の資源化をめざす」こととします。

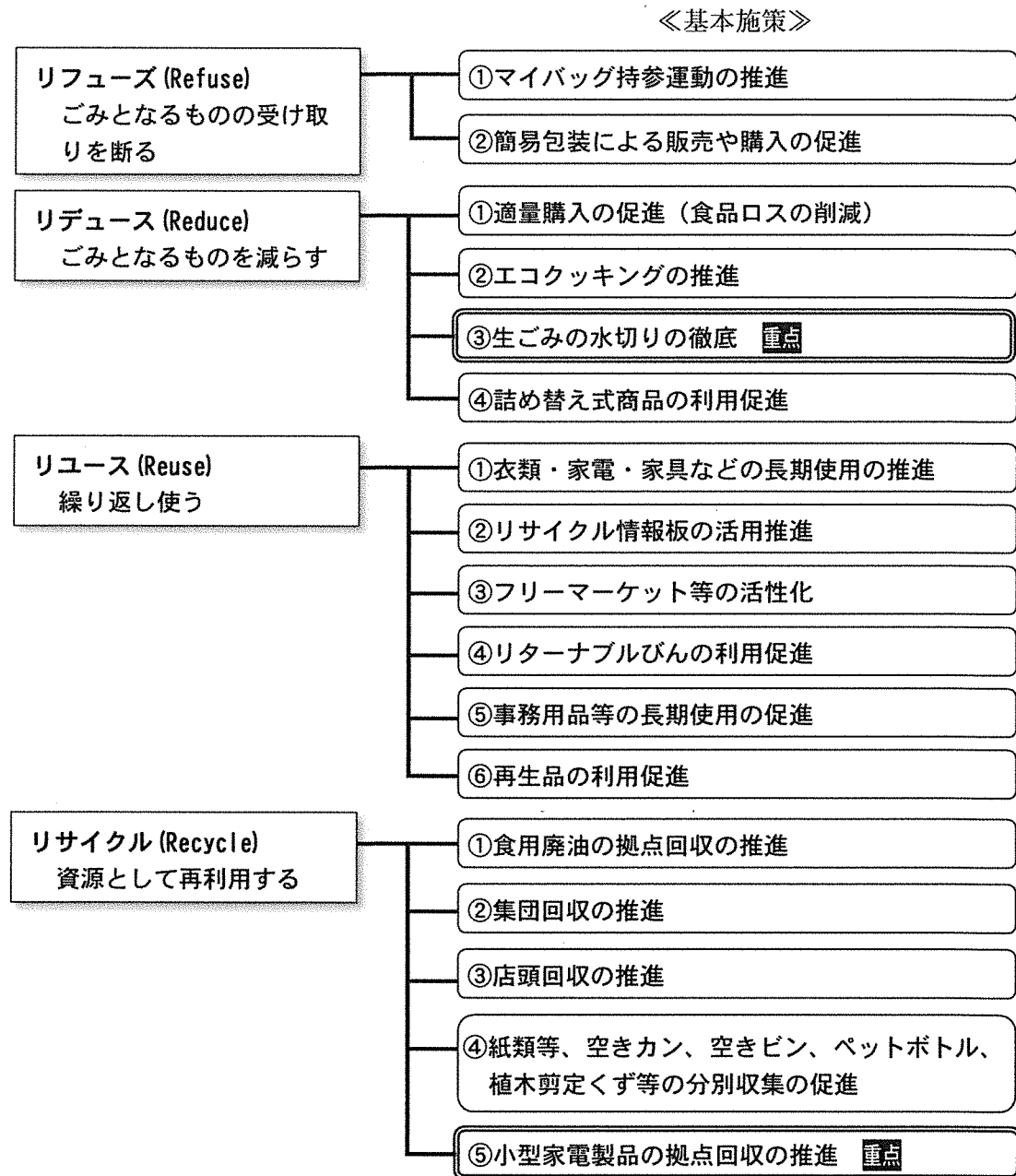
目標達成のための具体的な取り組みとしては、可燃ごみの中に混入している資源（紙類や容器包装プラスチック類）を住民のみなさんに適正に分別していただくための、ごみ分別種別検索システムの導入を検討するほか、不燃ごみの中に含まれる小型家電製品を拠点回収することにより、資源化を図ります。

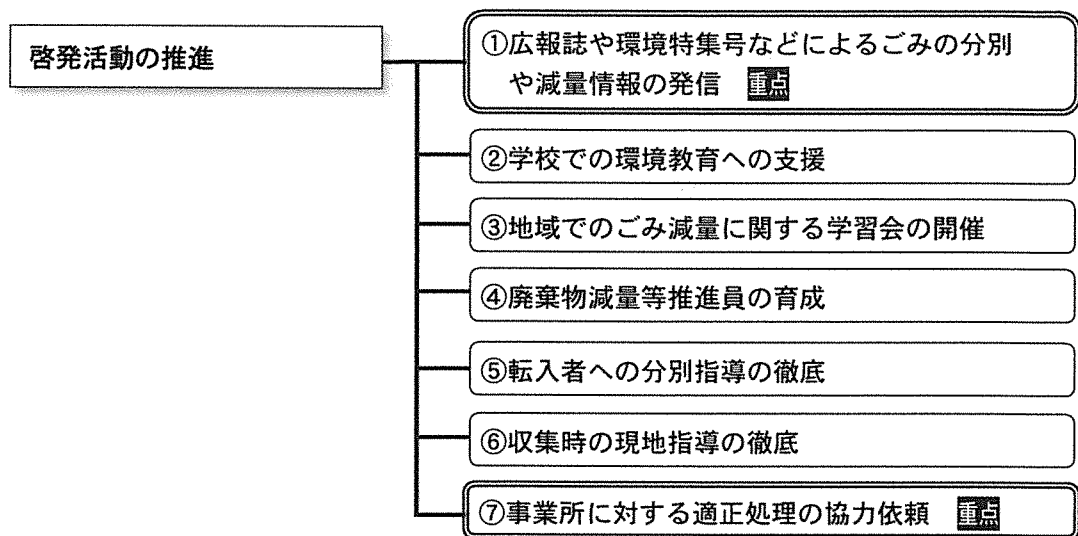


4. 目標達成に向けた施策

施策の方向性については、さらなる分別の徹底を前提として、目標の達成をめざして、これまでの計画、特に「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」の基本的な考え方を引き継ぐものとします。

(1) 施策の体系





★重点施策について

「1人1日当たりのごみ排出量を750g以下に減量する」とする『減量目標』と「生活系ごみ（家庭系ごみと集団回収、店頭回収）の50%以上の資源化をめざす」という『資源化目標』の2つの目標を達成するため、とくに優先して取り組むべき施策を、**重点施策**として設定しました。**重点施策**については、『(2)施策の内容』で施策を実行していく際の具体的方法についても検討します。

(2) 施策の内容

【リフューズ(Refuse)ごみとなるものの受け取りを断る】

①マイバッグ持参運動の推進..... (行政、住民、事業者)

《行 政》レジ袋の使用を抑制し、町全体でマイバッグの持参を呼びかけます。

《住 民》マイバッグを持参し、レジ袋を断るよう努めます。

《事業者》行政と連携してノーレジ袋を推進し、マイバッグ持参を呼びかけます。

②簡易包装による販売や購入の促進..... (行政、住民、事業者)

《行 政》住民に不要な包装を断るよう呼びかけ、容器包装の減量を促進します。

《住 民》不要な包装は断るよう努めます。

《事業者》簡易包装による販売を実施します。

【リデュース(Reduce)ごみとなるものを減らす】

①適量購入の促進(食品ロスの削減)..... (行政、住民)

《行 政》住民に食料品などの適量購入を呼びかけて、賞味期限切れで捨てられる食料品などの発生を抑制します。

《住 民》計画的な買い物を心がけて、適量を購入するよう努めます。

②エコクッキングの推進..... (行政、住民)

《行 政》野菜のへたなどを活用したエコクッキングのレシピなどの情報を広報等で紹介して、生ごみの減量を推進します。

《住 民》エコクッキングを実践して食材を無駄なく利用するよう努めます。

③生ごみの水切りの徹底……………（行政、住民）重点

《行政》広報誌や町ホームページ等で、「生ごみの水切りのさらなるひとしぼり」を重点的に啓発するとともに、各種イベントで生ごみの水切り方法を紹介するなど、行政からの多様な情報発信を行い、実施を徹底します。

《住民》「生ごみの水切りのさらなるひとしぼり」を実践するなど、生ごみの水切りの徹底に努めます。

◆施策の具体的実行方法

＜行政＞ごみ減量のスローガンを記載した啓発用のぼりの公共施設等への設置や、各種イベント時での水切り方法の実演に取り組みます。

		現状 H28	H29	H33	H38	将来目標 H43
生ごみの水切りの徹底	行政からの多様な情報発信	実施中	(広報、環境特集号、ホームページを活用して生ごみの水切り方法などを随時紹介する)			
			●	○	○	▶
			見直し		見直し	
		未実施	(環境学習・とよのまつりで生ごみの水切り方法の紹介や実演を行う。また、自治会等が主催する、ごみに関する勉強会などに資料提供を行う)			
			●	○	○	▶
			見直し		見直し	
		未実施	(ごみ減量・資源化PR事業期間(毎年9月～11月実施)などのイベントごとにのぼり等を施設に設置する)			
			●	○	○	▶
			見直し		見直し	

④詰め替え式商品の利用促進……………（行政、住民、事業者）

《行政》シャンプーや洗剤などではできる限り詰め替え式の商品が選ばれるよう、事業者等に商品の販売を呼びかけるほか、住民に詰め替え式商品の選択を呼びかけます。

《住民》詰め替え式商品の選択に努めます。

《事業者》詰め替え式商品の販売、利用促進に努めます。

【リユース(Reuse)繰り返し使う】

①衣類・家電・家具などの長期使用の推進……………（行政、住民）

《行政》衣類のリフォーム店や、家電や家具の修理店などを利用して、ものを大切にできるだけ長く使えるよう、住民に呼びかけます。

《住民》衣類のリフォーム、家電や家具の修理等により、長く利用するよう努めます。

②リサイクル情報板の活用推進.....（行政、住民）

《行政》平成 23 年度から実施しているリサイクル情報板について、利用件数を高めるため、町ホームページや広報誌、環境特集号等を活用して住民に周知し、利用を促進します。

《住民》リサイクル情報板を積極的に活用し、不用品の発生を抑制します。

③フリーマーケット等の活性化.....（行政、住民）

《行政》とよのまつりや国崎クリーンセンターで実施しているフリーマーケット等の開催情報を住民に周知し、フリーマーケットの利用促進に努めます。

《住民》フリーマーケットを利用し、ものを捨てないで活かして使うライフスタイルの実践に努めます。

④リターナブルびんの利用促進.....（行政、住民、事業者）

《行政》住民へのリターナブルびんの返却、また事業者へのリターナブルびんの回収を呼びかけます。

《住民》リターナブルびんの使用後の返却に努めます。

《事業者》リターナブルびんの回収に努めます。

⑤事務用品等の長期使用の促進.....（行政、事業者）

《行政》事務用品、備品、設備などを修理してできるだけ長く使うほか、長期利用を事業者へ呼びかけます。

《事業者》事務用品、備品、設備などを修理してできるだけ長く使うよう努めます。

⑥再生品の利用促進.....（行政、住民、事業者）

《行政》再生原料から作られた商品や環境配慮型商品の利用を事業者へ呼びかけます。

《住民・事業者》再生原料から作られた商品や環境配慮型商品の利用に努めます。

【リサイクル(Recycle)資源として再利用する】

①食用廃油の拠点回収の推進.....（行政、住民、事業者）

《行政》食用廃油の拠点回収を引き続き推進します。

《住民》拠点回収施設への食用廃油の持参に努めます。

《事業者》町が主催するイベント等における回収拠点場所の提供などの協力を努めます。

②集団回収の推進.....（行政、住民）

《行 政》集団回収を引き続き推進します。

《住 民》集団回収への参加に努めます。

③店頭回収の推進.....（行政、住民、事業者）

《行 政》事業者などで実施しているトレイや紙パックなどの資源回収について、住民および事業者を引き続き協力を求めます。

《住 民》店頭回収への協力に努めます。

《事業者》店頭回収の実施に努めます。

④紙類等、空きカン、空きビン、ペットボトル、植木剪定くず等の分別収集の促進

.....（行政、住民、事業者）

《行 政》資源ごみとして、紙類等、空きカン、空きビン、ペットボトル、植木剪定くず等の分別収集を引き続き推進します。とくに、紙類については、可燃ごみの中に混在している実態が多く見受けられるため、さらなる分別の徹底を呼びかけます。

《住民・事業者》ごみ排出時に資源とごみの適切な分別に努めます。

⑤小型家電製品の拠点回収の推進.....（行政、住民）**重点**

《行 政》希少金属（レアメタル）のリサイクルを行うため、小型家電製品の拠点回収に向け取り組みます。

《住 民》小型家電製品の拠点回収に協力します。

◆施策の具体的実行方法

＜行 政＞本庁、吉川支所のほか、中央公民館と西公民館に回収ＢＯＸを設置します。同時に住民に向けた周知活動と啓発活動を展開し、小型家電製品の拠点回収の周知を図ります。

		現状 H28	H29	H33	H38	将来目標 H43
小型家電製品の拠点回収の推進	回収ＢＯＸの設置	未実施	準備 ●→ 設置	（設置場所等について必要に応じて随時見直す） ○見直し ○見直し		
	回収ＢＯＸの利用促進	未実施	●→ 回収開始の周知	（回収場所の紹介や回収への協力を呼びかける広報を随時行う） -----→		

【啓発活動の推進】

①広報誌や環境特集号などによるごみの分別や減量情報の発信

（行政、住民）**重点**

《行政》ごみの分別や減量に関する情報について、広報誌や環境特集号をはじめ、町ホームページの掲載内容を強化することで、より積極的に発信します。

《住民》行政が提供する情報を基に分別や減量に積極的に協力します。

◆施策の具体的実行方法

＜行政＞広報「とよの」、環境特集号、町ホームページを活用し、ごみの分別や減量情報等をタイムリーにわかりやすく発信することに努めます。

特に町ホームページにおいて、ごみ分別の種別判断が容易にできるような検索システムの導入に向けて取り組みます。

		現状 H28	H29	H33	H38	将来目標 H43
広報誌や環境特集号などによるごみの分別や減量情報の発信	ごみの分別種別の検索システムの導入	未実施				
	広報「とよの」の充実	実施中	ごみ分別や減量情報などに関する記事を随時掲載する			
	環境特集号の充実	実施中	年2回ごみ分別や減量情報などを掲載する			

②学校での環境教育への支援.....（行政）

《行政》小学校等の総合学習の時間などに講師を派遣し、ごみ減量やリサイクルの推進についての授業を支援します。

③地域でのごみ減量に関する学習会の開催.....（行政、住民）

《行政》住民の要請により、ごみ減量についての学習会や意見交換会（井戸端会議など）を開催し、ごみ減量の意識向上や減量方法などの知識の普及に努めます。

《住民》学習会等に積極的に参加し、ごみに関する知識を深め、ごみ減量に努めます。

④廃棄物減量等推進員の育成.....（行政、住民）
 ≪行 政≫ごみ減量やリサイクルの推進に関する研修会や見学会などを開催し、廃棄物減量等推進員の育成に努めます。

≪住 民≫研修会や見学会などに参加・協力するとともに、地域のリーダーとして、ごみ減量等の普及に努めます。

⑤転入者への分別指導の徹底.....（行政）

≪行 政≫転入届提出時などに分別方法とごみの出し方に関する冊子を配布し、分別の協力を求めます。

⑥収集時の現地指導の徹底.....（行政）

≪行 政≫ごみに資源が大量に混入していた場合などは、現地指導（職員等による直接指導や啓発シールによる指導）を徹底します。

⑦事業所に対する適正処理の協力依頼.....（行政、事業者）重点

≪行 政≫町内の事業所に対し、適正処理を行うよう協力を依頼します。

≪事業者≫ごみの適正処理、資源化に努めます。

◆施策の具体的実行方法

＜行 政＞町内事業所のごみの分別・排出状況を聞き取るなどして確認し、適正なごみの分別・排出に協力を求めています。また、行政もごみの減量に努めます。

		現状 H28	H29	H33	H38	将来目標 H43
事業所に対する適正処理の協力依頼	適正処理の協力依頼	未実施	実態把握 協力依頼 見直し 見直し （必要に応じて随時実態把握に努める）			
	情報発信	未実施	（協力依頼の状況を環境特集号やホームページで随時広報する）			

5. 施策推進にあたって

住民・事業者・行政の連携・協働による取り組みの実践

ごみの減量・資源化については、ごみ排出者である住民および事業者の排出行動が、そのまま結果として現れます。そこで、住民・事業者・行政の3者が、本計画の基本理念を共有し、その重要性を認識したうえで、前述の「4. 目標達成に向けた施策」の主体者として実践していくことが求められます。

ごみの減量・資源化の施策推進のためには、施策内容のどれ一つをとっても、住民・事業者が日々の生活の中での意識と行動、そして行政の継続的な啓発活動が相まってはじめて前進するものです。このため、住民・事業者と行政の連携・協働により取り組んでいきます。

また、家庭や事業所から適正に排出されたごみの収集運搬および適正処理については、安定性や効率性の確保に努めるとともに、環境負荷の低減を視野に入れて取り組みます。

広域連携の強化

①猪名川上流広域ごみ処理施設組合との連携

ごみの収集方法およびリサイクル方法について調整を図ります。また、リサイクルプラザの利用を促進し、ごみ減量と資源化の推進について組合と連携を図ります。

②豊能郡環境施設組合との連携

ダイオキシン関連事業の終結をめざして組合と連携を図ります。

③近隣自治体との連携

猪名川上流広域ごみ処理施設組合を構成する1市3町で連携して、ごみの減量・資源化を推進します。

また、平成27年7月に「北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書」を締結しており、災害等の発生時にはその協定に基づき、廃棄物の適正な処理をめざします。

ごみ収集の有料化について

ごみ収集の有料化については、平成 20 年の豊能町廃棄物減量等推進審議会において「ごみ排出量の減量と資源化の推進、ごみ排出量に応じた負担の公平化、財政負担の軽減などを目的として、家庭系ごみの有料化を導入し、循環型社会の形成をめざしていくことが適当である」との答申が出ています。この答申に基づき、平成 23 年度から粗大ごみの有料化を開始しました。

可燃ごみ、不燃ごみの有料化については、今後のごみ排出量の推移や減量・資源化目標達成状況を見極めるとともに、社会情勢や近隣自治体の動向をみながら、慎重に検討します。

6. ごみ処理体系

(1) ごみ処理主体

ごみの種類別・処理区分別の処理主体については、社会情勢や法改正の状況に対応しますが、基本的には現状を継続します。

【ごみの処理主体】

品目	処理区分・処理主体				
	分別・排出	収集・運搬	中間処理	資源化	最終処分 (埋立)
可燃ごみ	住 民 および 事業者	豊能町	焼却	一部	大阪湾広域臨海環境 整備センター 焼却残渣 大型ごみ処理残渣 不燃粗ごみ処理残渣
不燃ごみ			粉碎		
粗大ごみ			選別		
空きビン			国崎クリーンセンター	国崎クリーンセンター	
空きカン					
ペットボトル					
容器包装 プラスチック類 (ペットボトル以外)					
有害ごみ					
紙類等					
植木剪定くず			直接資源化	豊能町	
食用廃油			住民	直接資源化	
〈集団回収〉 新聞 雑誌類 ダンボール 古布					

(2) 収集・運搬計画

安定性・継続性を確保しながら、効率的なごみの収集運搬体制の構築に努めます。

収集運搬体制については、下表の現行区分および方法を継続しますが、ごみの減量化、リサイクルの方策に合わせて必要に応じ変更するものとし、詳細については、各年の一般廃棄物処理実施計画で定めるものとします。

また、より効率的なごみの収集運搬に向け、町の財政状況等を勘案しながら、民間委託についても検討します。

【豊能町におけるごみの収集運搬方法（平成 28 年度）】

区 別		収集回数	排出形態	収集方法	
家庭系 ごみ	資源	紙類等	月 1 回	戸別 ステーション	委託
		空きビン	月 1 回		委託
		空きカン	月 1 回		委託
		ペットボトル	月 4 回		委託
		容器包装プラ スチック類	月 4 回		委託
		植木剪定くず	月 1 回		直営
		食用廃油	平日 9～17 時	拠点回収	
	ごみ	可燃ごみ	週 2 回	戸別 ステーション	直営
		不燃ごみ	月 1 回		委託
		有害ごみ	月 1 回		委託
粗大ごみ		予約制	直営		
事業系ごみ		随時	—	許可業者又 は直接搬入	

(3) 中間処理計画

本町で分別収集されるごみの中間処理については、基本的には現行の方法を継続し、資源化の推進、適正処理を進めます。

国崎クリーンセンターでの中間処理が適正かつ円滑に進むよう、猪名川上流広域ごみ処理施設組合による管理運営等について連携を強化し、情報交換、情報共有を行いながら、本計画を推進します。

(4) 最終処分計画

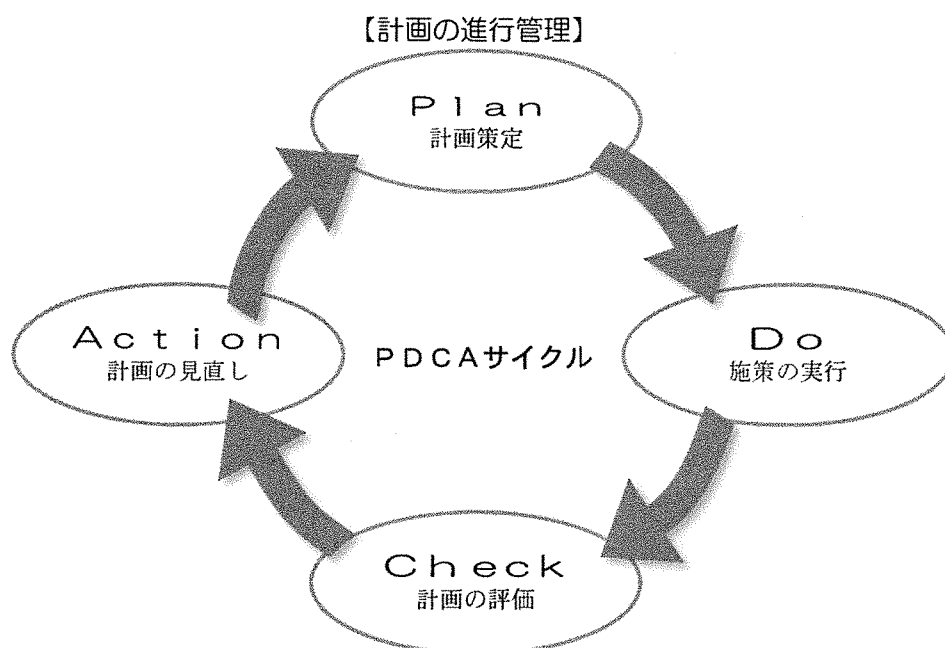
最終処分場としては、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）の広域処分場における埋立処分を継続します。大阪湾フェニックス計画では、平成 39 年度までの受入れを計画しています。その後の新たな広域処分場の整備計画については、大阪湾広域処理場整備促進協議会で検討しており、長期的な展望に立った最終処分場の確保が喫緊の課題となっています。今後は、ごみの減量化の推進などにより最終処分量のさらなる削減に努め、最終処分場の安定的な確保に努めます。

8. 計画の進行管理

本計画の進行管理においては、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（見直し）のいわゆるPDCAサイクルに基づき、施策の進捗状況や目標値を定期的に点検し、継続的な改善を行っていきます。

とくに計画開始から5年後（平成33年）および10年後（平成38年）においては、計画の見直しを行い、社会情勢に応じた新たな施策および重点施策の設定、文言等の追加、変更を図ります。その際は、全体目標値の達成状況や重点施策の年次の状況等を検証するとともに、その効果について評価します。

進捗状況についての点検、評価・検証の結果、これを受けた計画の改善については、広報誌や町ホームページを通じて住民に広く公表します。



資 料

1. 町の概況.....	資料－ 1
2. ごみ排出量の実績（平成 18 年度～平成 27 年度）.....	資料－ 5
3. 人口およびごみ排出量の将来予測方法.....	資料－ 7
(1) 将来人口	資料－ 8
(2) ごみ排出量	資料－ 9
4. ごみ組成調査.....	資料－11
(1) 調査の概要	資料－11
(2) 調査の結果	資料－12
5. アンケート調査.....	資料－14
(1) 豊能町 ごみの減量・資源化に関するアンケート.....	資料－14
(2) 新光風台自治会 廃棄物減量化に向けたアンケート（実態と意識）....	資料－29
6. 豊能町廃棄物減量等推進審議会関連資料.....	資料－37
(1) 委員名簿	資料－37
(2) 諮問	資料－38
(3) 答申	資料－39
(4) 策定経過（第 1 回～第 5 回）	資料－40

1. 町の概況

1) 自然的概況

- ・本町は、大阪府の北部、北大阪地域に属し、大阪都心部よりおよそ 30 km の距離に位置しています。東は茨木市、西は兵庫県川西市、南は箕面市、北は能勢町および京都府亀岡市に接しています。
- ・また、本町は、北摂山地に位置し、標高 500m から 600m ほどの山地が連なり、中央は猪名川の支流余野川による浸食小盆地が広がっています。
- ・町域の約 7 割が山林に占められており、東・南部地域は、盆地上に広がる農地とその間に点在する集落や開発により形成された市街地、そしてこれらを取り巻く山地によって構成されています。西部地域は吉川地区と谷間の農地のほか、大規模開発による市街地によって構成され、農村環境と都市環境が共存する地域となっています。

2) 土地利用状況

- ・土地利用状況の推移をみると、近年大きな変動はありません。

【地目別土地面積（有祖地）】

単位：㎡

年次	総数	田	畑	宅地	山林	原野	鉄軌道	雑種地
平成 18 年	12,952,498	2,476,663	426,404	2,111,624	7,359,954	187,032	21,096	369,725
平成 19 年	12,949,992	2,474,902	426,018	2,112,708	7,357,180	186,644	21,096	371,444
平成 20 年	12,965,071	2,475,165	425,894	2,113,238	7,373,273	186,704	21,096	369,701
平成 21 年	12,980,156	2,487,475	425,966	2,114,609	7,366,815	185,660	21,096	378,535
平成 22 年	12,982,443	2,487,520	424,637	2,108,776	7,361,823	185,702	21,096	392,889
平成 23 年	12,993,001	2,483,608	422,746	2,109,409	7,370,755	193,424	21,096	391,963
平成 24 年	12,975,382	2,494,263	434,783	2,109,810	7,330,115	193,711	21,096	391,604
平成 25 年	12,975,722	2,493,264	433,350	2,110,209	7,327,109	193,616	21,096	397,078
平成 26 年	13,026,676	2,492,002	448,879	2,111,320	7,325,718	192,888	21,096	434,773
平成 27 年	13,031,765	2,495,903	439,374	2,111,375	7,334,162	193,418	21,096	436,437

資料：税務課

3) 人口動態

- ・人口は年々減少傾向にあり、平成 27 年度では 20,732 人と、平成 18 年度と比較すると約 84% になっています。
- ・世帯数は近年、8,600～8,900 世帯を横ばいで推移しており、平成 27 年度には、8,669 世帯となっています。

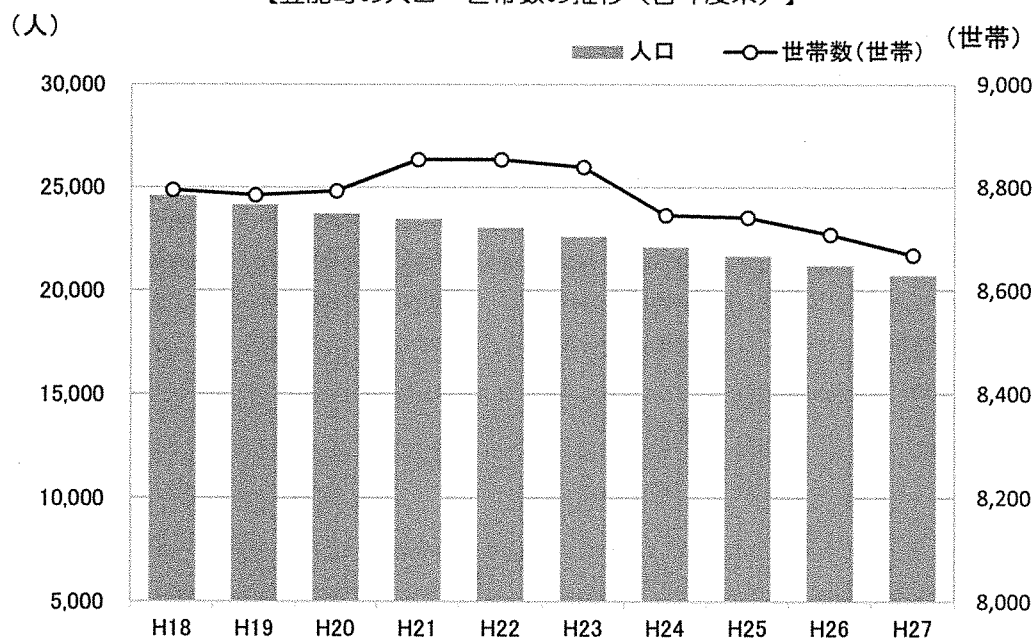
【豊能町の人口・世帯数・面積の推移（各年度末）】

	世帯数 (世帯)	人口 (人)	一世帯当 り人員(人)	人口密度 (人/km ²)	面積(km ²)
平成 18 年度	8,795	24,587	2.80	715.4	34.37
平成 19 年度	8,785	24,151	2.75	702.7	34.37
平成 20 年度	8,793	23,728	2.70	690.4	34.37
平成 21 年度	8,854	23,460	2.65	682.6	34.37
平成 22 年度	8,854	23,041	2.60	670.4	34.37
平成 23 年度	8,839	22,621	2.56	658.2	34.37
平成 24 年度	8,746	22,096	2.53	642.9	34.37
平成 25 年度	8,742	21,656	2.48	630.1	34.37
平成 26 年度	8,709	21,209	2.44	617.6	34.34※
平成 27 年度	8,669	20,732	2.39	603.7	34.34

※平成 26 年度以降の面積については国土地理院の「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積」に基づく。これは面積の測定方法がより高度になり、数値が変わったため。

資料：住民人権課

【豊能町の人口・世帯数の推移（各年度末）】

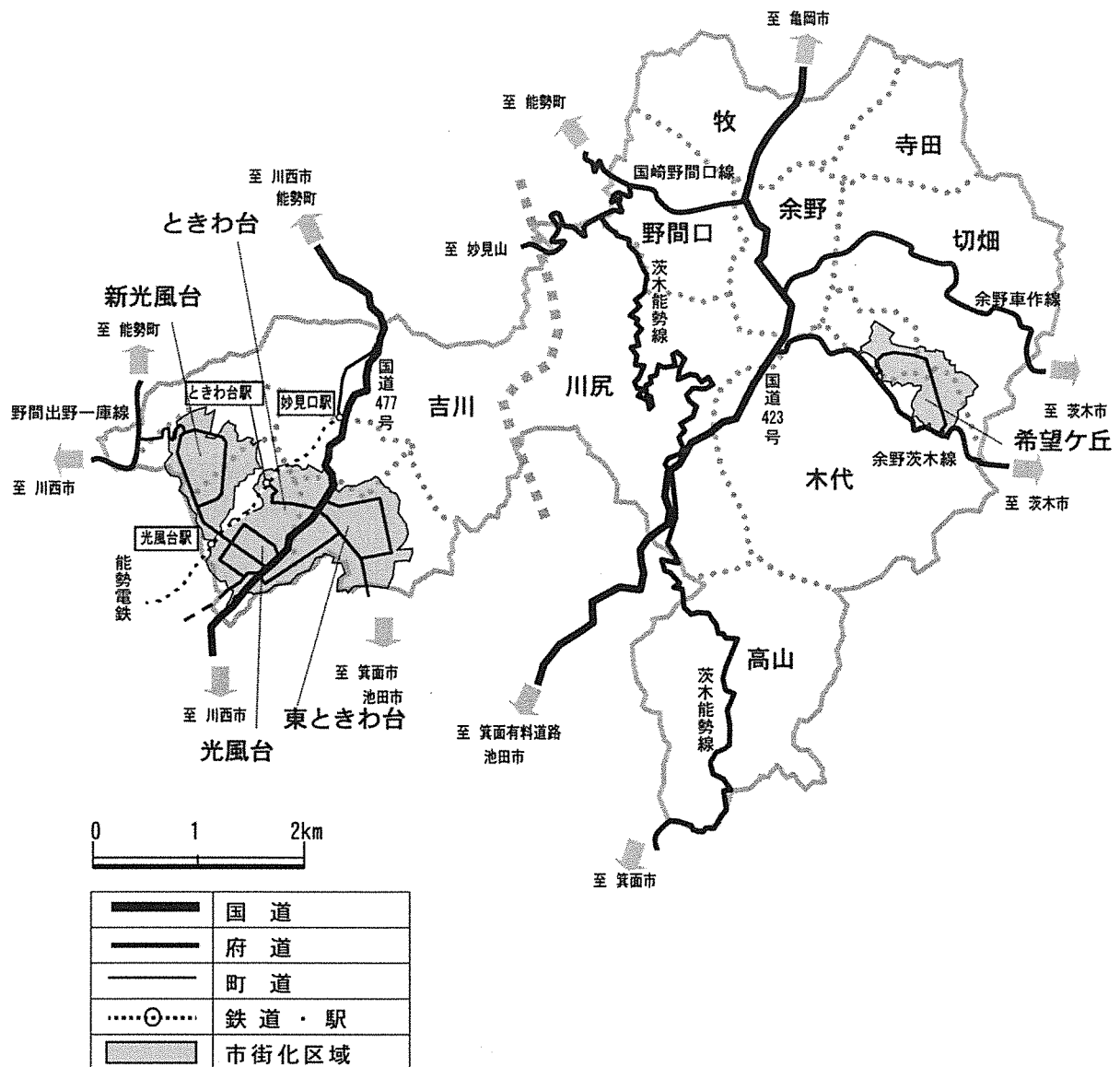


資料：住民人権課

4) 市街地・集落等の状況

- ・本町は妙見山などの自然地形によって大きく東・南部地域と西部地域の2地域に分断されていて、それぞれの特色ある地域を形成しています。
- ・東・南部地域は、緑と田園環境に恵まれた農業を中心とする地域で、盆地上に広がる農地とその間に点在する集落、および市街化区域である新市街地、小規模な盆地と集落、またこれらを取り巻く山地により構成されています。
- ・西部地域は、吉川地区と市街化区域である市街地部、および谷間の農地とこれらを取り巻く山地によって構成されています。

【本町の地域区分と道路等の概要】



資料：「豊能町都市計画マスタープラン（平成25年3月）」をもとに作成

5) 産業の動向

- ・本町における平成 26 年度の事業所数は、公務を除くと 355 箇所、従業者数は 2,386 人となっています。
- ・産業分類別にみると、事業所数、従業者数とも第 3 次産業が約 8 割を占め、最も多く、このうち事業所数は、「卸売業、小売業」と「医療、福祉」が約 2 割を占め、従業者数では「医療、福祉」が約 3 割、「卸売業、小売業」が約 2 割を占めています。製造業などの第 2 次産業は、「建設業」が事業所、従業員数とも 10% 前後と、比較的大きな割合を占めています。

【平成 26 年度 産業分類別事業所数と従業者数】

産 業 分 類		事業所数		従業者数	
		(箇所)	(比率)	(人)	(比率)
	農林漁業	1	0.3%	2	0.1%
第 1 次産業		1	0.3%	2	0.1%
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.3%	6	0.3%
	建設業	50	14.1%	222	9.3%
	製造業	23	6.5%	233	9.8%
第 2 次産業		74	20.8%	461	19.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.3%	14	0.6%
	情報通信業	4	1.1%	6	0.3%
	運輸業、郵便業	10	2.8%	46	1.9%
	卸売業、小売業	68	19.2%	516	21.6%
	金融業、保険業	3	0.8%	25	1.0%
	不動産業、物品賃貸業	11	3.1%	25	1.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	15	4.2%	47	2.0%
	宿泊業、飲食サービス業	18	5.1%	79	3.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	26	7.3%	66	2.8%
	教育、学習支援業	17	4.8%	142	6.0%
	医療、福祉	56	15.8%	800	33.5%
	複合サービス事業	5	1.4%	36	1.5%
	他に分類されないサービス業	46	13.0%	121	5.1%
第 3 次産業（公務除く）		280	78.9%	1,923	80.6%
総 数（公務除く）		355	100.0%	2,386	100.0%

資料：平成 26 年経済センサス

2. ごみ排出量の実績（平成 18 年度～平成 27 年度）

1) 家庭系ごみ

(単位:t)

年度 分別	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
可燃ごみ	3,673	3,708	3,536	3,676	3,620	3,592	3,599	3,548	3,546	3,529
粗大ごみ	414	341	313	304	571	75	97	110	113	146
不燃ごみ	199	178	167	153	177	152	173	172	175	187
その他 プラスチック類	137	133	105	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	198	190	185	166	171	162	158	155	148	146
空きカン	84	79	69	65	59	54	55	50	47	46
紙類等	1,002	997	951	895	895	785	701	620	597	556
容器包装 プラスチック類	426	422	310	266	243	239	228	216	203	199
ペットボトル	27	22	34	36	37	35	35	36	33	35
植木剪定くず	151	150	174	150	122	122	133	121	128	121
食用廃油	4	3	3	3	2	3	3	2	3	3
蛍光灯	0	0	0	0	3	3	3	3	2	2
乾電池	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
合 計	6,315	6,223	5,847	5,714	5,904	5,226	5,189	5,037	4,999	4,974

資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査より

2) 事業系ごみ

(単位:t)

年度 分別	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
可燃ごみ	984	946	962	977	913	925	951	999	992	887
粗大ごみ	27	34	35	21	36	19	17	15	24	11
不燃ごみ	0	0	1	7	14	20	26	30	15	15
その他 プラスチック類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	18	10	9	4	5	5	6	6	5	4
空きカン	7	5	5	4	3	3	3	3	3	2
紙類等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装 プラスチック類	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1
ペットボトル	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
植木剪定くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蛍光灯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,040	999	1,016	1,015	973	974	1,006	1,054	1,040	920

資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査より

3) ごみ排出量合計（家庭系ごみ＋事業系ごみ）

（単位：t）

年度 分別	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
可燃ごみ	4,657	4,654	4,498	4,653	4,533	4,517	4,550	4,547	4,538	4,416
粗大ごみ	441	375	348	325	607	94	114	125	137	157
不燃ごみ	199	178	168	160	191	172	199	202	190	202
その他 プラスチック類	138	134	106	0	0	0	0	0	0	0
空きビン	216	200	194	170	176	167	164	161	153	150
空きカン	91	84	74	69	62	57	58	53	50	48
紙類等	1,002	997	951	895	895	785	701	620	597	556
容器包装 プラスチック類	429	425	313	268	245	241	230	217	204	200
ペットボトル	27	22	34	36	37	35	36	36	33	35
植木剪定くず	151	150	174	150	122	122	133	121	128	121
食用廃油	4	3	3	3	2	3	3	2	3	3
蛍光灯	0	0	0	0	3	3	3	3	2	2
乾電池	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
合 計	7,355	7,222	6,863	6,729	6,877	6,200	6,195	6,091	6,039	5,894

資料：環境省一般廃棄物処理事業実態調査より

4) ごみ排出量に占める家庭系・事業系ごみの割合

年度 分別	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
家庭系ごみ	85.9%	86.2%	85.2%	84.9%	85.9%	84.3%	83.8%	82.7%	82.8%	84.4%
事業系ごみ	14.1%	13.8%	14.8%	15.1%	14.1%	15.7%	16.2%	17.3%	17.2%	15.6%

3. 人口およびごみ排出量の将来予測方法

目標年次までの人口およびごみ排出量の予測値を推計するうえで活用したトレンド法（6推計式）は以下のとおりです。

【6 推計の概要】

推計式の名称	推計式	特徴	備考
一次傾向線	$y=a \cdot x + b$	* 実績値の増減率をそのまま推移させる式であり、増減傾向は一定である。 * 長期の予測では不自然になることもあるため、予測値の妥当性の判断が必要である。	* 過去 10 年の実績をもとにエクセルでグラフ作成後、近似式を導き、a、bを決定。 * 減少・増加傾向が大きな項目では不自然な数字になるため採用しにくい。
二次傾向線	$y=a \cdot x^2 + b \cdot x + c$	* 放物線状のグラフとなる式で、実績値あるいは予測値に極端な値を含む場合は傾きが反転する。 * 増減傾向は急激であり、実績値の変動傾向を極端に反映した予測になりやすい。そのため、相関係数が高い場合でも実績値と予測値の整合性等を判断する必要がある。	* 過去 10 年の実績をもとにエクセルでグラフ作成後、近似式を導き、a、b、cを決定。 * 長期的にみると、数値が現況とかけ離れたものとなる。
一次指数曲線	$y=a \cdot b^x$	* 実績値の増減率を一定の比率で変化させる式であり、実績値のばらつきが少ない場合においてよく適合する。 * 多くの場合は増減率が徐々に大きくなることから、長期的な予測に関しては予測値の妥当性の判断が必要である。	* 過去 10 年の実績をもとにエクセルでグラフ作成後、近似式を導き、a、bを決定。 * 長期的にみると、数値が現況とかけ離れたものとなる。
対数曲線	$y=a \cdot \log(x) + b$	* 実績値の増減率をだいに鈍化させる式である。 * 長期の予測でも実績値との乖離が少なく、比較的採用しやすい式である。	* 過去 10 年の実績をもとにエクセルでグラフ作成後、近似式を導き、a、bを決定。 * 15年後の長期予測において、実績値に近く、将来値を検討した時に全体として確からしさもある。
べき曲線	$y=a \cdot x^b$	* 指数式と同様に、増減率が徐々に大きくなっていく式である。 * 実績値が増加し続ける条件で、もつともあてはまりが良いとされている。 * 減少傾向となっている場合には、推計結果が得られないことがある。	* 過去 10 年の実績をもとにエクセルでグラフ作成後、近似式を導き、a、bを決定。 * 「豊能町ごみ減量化計画(第 2 次)」で採用。当時はごみ量全体が増加傾向にあったため、採用できたが、今回は減少傾向にあり、適切な数値が出にくい。
ロジスティック曲線	$y=K/(1+\exp(a-bx))$	* 生物個体数の変化を表すモデルとして考案された式であり、成長曲線とも呼ばれる。 * 一般的に飽和値Kはその環境下で存在できる最大値を示す定数である。 * だいに増減率は抑制され、最終的には一定値(飽和値)Kに収束していく。	* 飽和値Kを設定したうえで、最少二乗法を用いて、a、B(、K)を決定する。

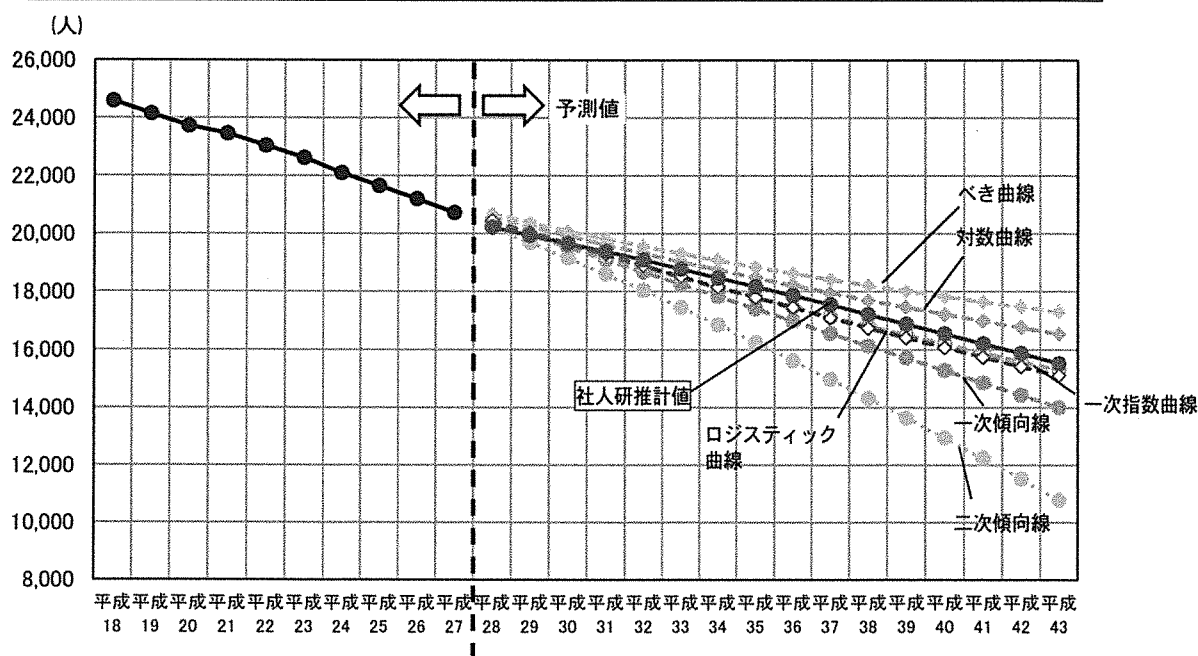
(1) 将来人口

将来人口推計においては、トレンド法（6 推計式）による推計とあわせて、「豊能町人口ビジョン」において採用されている国立社会保障・人口問題研究所による推計値の数値も検討に活用しました。（下表の採用数値に網掛け）

【将来人口の検討】

単位: 人

年度	実績値	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティック 曲線	社人研 推計値 (H24. 1)
平成 18	24,587							
平成 19	24,151							
平成 20	23,728							
平成 21	23,460							
平成 22	23,041							
平成 23	22,621							
平成 24	22,096							
平成 25	21,656							
平成 26	21,209							
平成 27	20,732							
平成 28		20,389.8	20,216.9	20,343.3	20,589.0	20,685.6	20,449.9	20,229
平成 29		19,964.6	19,697.8	19,960.4	20,258.4	20,386.5	20,056.5	19,947
平成 30		19,539.4	19,163.0	19,584.7	19,939.1	20,101.7	19,668.3	19,666
平成 31		19,114.2	18,612.6	19,216.1	19,630.3	19,830.0	19,285.4	19,384
平成 32		18,689.0	18,046.5	18,854.5	19,331.2	19,570.5	18,907.8	19,103
平成 33		18,263.7	17,464.8	18,499.6	19,041.4	19,322.1	18,535.5	18,794
平成 34		17,838.5	16,867.4	18,151.4	18,760.2	19,084.2	18,168.5	18,485
平成 35		17,413.3	16,254.3	17,809.8	18,487.2	18,856.0	17,806.9	18,177
平成 36		16,988.1	15,625.6	17,474.6	18,221.8	18,636.9	17,450.6	17,868
平成 37		16,562.9	14,981.3	17,145.7	17,963.8	18,426.1	17,099.6	17,559
平成 38		16,137.6	14,321.3	16,823.0	17,712.6	18,223.3	16,754.0	17,223
平成 39		15,712.4	13,645.7	16,506.4	17,467.9	18,027.9	16,413.6	16,887
平成 40		15,287.2	12,954.4	16,195.8	17,229.4	17,839.5	16,078.6	16,552
平成 41		14,862.0	12,247.4	15,890.9	16,996.9	17,657.6	15,748.8	16,216
平成 42		14,436.8	11,524.8	15,591.9	16,769.9	17,481.9	15,424.3	15,880
平成 43		14,011.5	10,786.6	15,298.4	16,548.3	17,312.1	15,105.0	15,520



(2) ごみ排出量

ごみ排出量は、家庭系ごみを、可燃ごみ・粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみの4区分したほか、集団回収、事業系ごみについて、1人1日あたりのごみ発生量（g/(人・日)）をトレンド法（6 推計式）を用いて推計したうえで、将来予測人口を乗じて年間推計値（t）を算出しました。（下表の採用数式に網掛け）

【将来ごみ排出量の検討（原単位（g/(人・日)））】

	家庭系ごみ－可燃ごみ						家庭系ごみ－粗大ごみ					
	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティッ ク曲線	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティッ ク曲線
平成 28	469.7	475.2	465.7	466.6	467.3	435.3	20.7	21.8	22.3	20.4	21.8	21.5
平成 29	476.0	484.4	472.3	471.5	472.6	435.3	23.0	25.3	26.4	22.4	25.3	24.4
平成 30	482.2	494.1	478.9	476.2	477.7	435.3	25.3	29.1	31.3	24.3	29.2	27.4
平成 31	488.5	504.4	485.7	480.7	482.7	435.3	27.6	33.2	37.1	26.2	33.6	30.3
平成 32	494.8	515.1	492.5	485.1	487.6	435.3	29.9	37.6	43.9	28.0	38.4	33.1
平成 33	501.0	526.3	499.5	489.4	492.4	435.3	32.2	42.4	52.1	29.8	43.8	35.7
平成 34	507.3	538.1	506.5	493.5	497.1	435.3	34.5	47.4	61.7	31.5	49.7	38.0
平成 35	513.6	550.3	513.6	497.5	501.7	435.3	36.8	52.9	73.2	33.1	56.2	40.1
平成 36	519.8	563.0	520.9	501.4	506.2	435.3	39.1	58.6	86.7	34.7	63.3	42.0
平成 37	526.1	576.2	528.2	505.2	510.6	435.3	41.4	64.7	102.8	36.3	71.2	43.6
平成 38	532.4	589.9	535.7	508.9	514.9	435.3	43.7	71.1	121.9	37.8	79.7	44.9
平成 39	538.6	604.1	543.2	512.5	519.2	435.3	46.0	77.8	144.5	39.3	89.0	46.0
平成 40	544.9	618.8	550.9	516.0	523.4	435.3	48.3	84.9	171.2	40.8	99.1	47.0
平成 41	551.2	634.0	558.7	519.4	527.5	435.3	50.6	92.3	202.9	42.2	110.0	47.7
平成 42	557.4	649.7	566.5	522.7	531.6	435.3	52.9	100.0	240.6	43.6	121.9	48.4
平成 43	563.7	665.9	574.5	526.0	535.6	435.3	55.2	108.0	285.1	44.9	134.7	48.9

	家庭系ごみ－不燃ごみ						家庭系ごみ－資源ごみ					
	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティッ ク曲線	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティッ ク曲線
平成 28	22.6	24.9	22.5	22.4	22.3	22.5	138.1	140.3	139.6	139.8	141.3	142.9
平成 29	23.0	27.2	22.9	22.7	22.6	22.9	130.7	134.6	133.6	133.7	136.2	138.4
平成 30	23.3	29.8	23.3	22.9	22.8	23.2	123.4	129.3	127.9	127.7	131.4	134.3
平成 31	23.7	32.8	23.7	23.2	23.1	23.6	116.0	124.4	122.4	121.9	127.0	130.5
平成 32	24.1	36.2	24.1	23.4	23.4	23.9	108.7	119.8	117.1	116.4	122.8	127.0
平成 33	24.4	40.0	24.5	23.7	23.6	24.3	101.3	115.6	112.1	111.0	118.9	123.8
平成 34	24.8	44.2	24.9	23.9	23.9	24.6	94.0	111.8	107.2	105.7	115.2	120.8
平成 35	25.1	48.7	25.3	24.1	24.1	24.9	86.6	108.4	102.6	100.6	111.8	118.0
平成 36	25.5	53.7	25.8	24.3	24.4	25.3	79.3	105.3	98.2	95.7	108.5	115.4
平成 37	25.9	59.0	26.2	24.5	24.6	25.6	71.9	102.6	94.0	90.9	105.5	113.0
平成 38	26.2	64.6	26.7	24.7	24.8	25.9	64.6	100.2	89.9	86.2	102.5	110.8
平成 39	26.6	70.7	27.1	24.9	25.1	26.2	57.2	98.3	86.1	81.6	99.8	108.7
平成 40	27.0	77.1	27.6	25.1	25.3	26.5	49.9	96.7	82.3	77.2	97.2	106.7
平成 41	27.3	84.0	28.1	25.3	25.5	26.9	42.5	95.5	78.8	72.8	94.7	104.9
平成 42	27.7	91.2	28.5	25.5	25.7	27.2	35.2	94.6	75.4	68.6	92.3	103.1
平成 43	28.1	98.7	29.0	25.7	26.0	27.5	27.8	94.1	72.2	64.4	90.1	101.5

	集団回収						事業系ごみ					
	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティッ ク曲線	一次 傾向線	二次 傾向線	一次 指数 曲線	対数 曲線	べき 曲線	ロジス ティッ ク曲線
平成 28	108.0	118.3	108.0	107.4	107.5	113.5	131.3	131.6	131.5	130.4	130.4	131.3
平成 29	108.6	124.4	108.6	107.8	107.9	114.1	133.1	133.6	133.4	131.8	131.9	133.1
平成 30	109.2	131.5	109.2	108.2	108.3	114.5	134.9	135.7	135.4	133.2	133.4	134.9
平成 31	109.8	139.5	109.8	108.6	108.7	114.7	136.7	137.8	137.4	134.5	134.8	136.7
平成 32	110.4	148.4	110.5	108.9	109.1	114.9	138.5	139.9	139.5	135.7	136.2	138.5
平成 33	111.0	158.3	111.1	109.3	109.5	114.9	140.3	142.1	141.6	137.0	137.6	140.2
平成 34	111.5	169.1	111.7	109.6	109.8	115.0	142.1	144.4	143.7	138.2	138.9	142.0
平成 35	112.1	180.8	112.4	109.9	110.2	115.0	144.0	146.6	145.8	139.3	140.3	143.8
平成 36	112.7	193.5	113.0	110.3	110.5	115.0	145.8	148.9	148.0	140.5	141.6	145.6
平成 37	113.3	207.1	113.6	110.6	110.9	115.0	147.6	151.3	150.2	141.6	142.8	147.3
平成 38	113.9	221.6	114.3	110.9	111.2	115.0	149.4	153.7	152.4	142.6	144.1	149.1
平成 39	114.5	237.0	114.9	111.2	111.5	115.0	151.2	156.1	154.7	143.7	145.3	150.8
平成 40	115.1	253.4	115.6	111.5	111.8	115.0	153.0	158.6	157.0	144.7	146.5	152.5
平成 41	115.6	270.6	116.3	111.7	112.1	115.0	154.8	161.1	159.4	145.7	147.7	154.2
平成 42	116.2	288.9	116.9	112.0	112.4	115.0	156.7	163.6	161.7	146.7	148.9	155.9
平成 43	116.8	308.0	117.6	112.3	112.7	115.0	158.5	166.2	164.1	147.6	150.0	157.6

4. ごみ組成調査

(1) 調査の概要

【調査日】

平成 26 年 10 月 8 日（水）から 9 日（木）まで

【調査実施場所】

猪名川上流広域ごみ処理施設組合 国崎クリーンセンター
川西市国崎字小路 13 番地

【調査内容】

①調査対象

豊能町の家庭系可燃ごみおよび不燃ごみ

②調査品目

豊能町で収集されている家庭から排出された可燃ごみおよび不燃ごみの中から、今後分別回収を実施することにより、再資源化が可能と考えられる品目を考慮して、20 項目に区分して調査を実施した。なお、今回調査では「落ち葉」が大量に含まれていたため、新たに 1 項目を設け、下記の 21 項目に区分した。

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1)新聞・チラシ | (11)植木剪定くず |
| (2)雑誌・古本 | (12)落ち葉 |
| (3)紙パック | (13)可燃ごみ(木製品、製品プラスチック、革、ゴム、汚れた容器包装プラスチック等) |
| (4)ダンボール | (14)おむつ(大人) |
| (5)その他紙類(アルミ蒸着紙パック、雑紙、包装紙、名刺、封筒 等) | (15)おむつ(小人) |
| (6)ウエス・古布 | (16)生ごみ |
| (7)空きビン | (17)手つかず食品 |
| (8)空きカン | (18)金属 |
| (9)ペットボトル | (19)小型家電 |
| (10)容器包装プラスチック類 | (20)ガラス・陶磁器くず |
| | (21)有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計) |

③作業方法

- 対象となるごみをサンプリングする。
 - ・可燃ごみ：排出された可燃ごみから約 200kg をサンプリング
 - ・不燃ごみ：排出された不燃ごみから約 100kg をサンプリング
- サンプリングした可燃ごみおよび不燃ごみを細分別する。
 - ・サンプリングしたごみを上記 21 項目別に細分別
- 項目ごとに計量を行う。
 - ・重量：ビニールごとに計量し、ビニール分を減量（生ごみは水切り前後）
 - ・容積：底面 1 m²の容器に詰め高さを計測（生ごみは水切り前のみ）
- それぞれの集計、分析を行う。

(2) 調査の結果

【可燃ごみ】

分 類	重量比		容積比	
	重量 (kg)	比率	容積 (リットル)	比率
新聞・チラシ	2.40	1.3%	17.00	1.9%
雑誌・古本	1.38	0.8%	3.00	0.3%
紙パック	0.55	0.3%	10.00	1.1%
ダンボール	1.55	0.9%	17.00	1.9%
その他紙類	12.34	6.8%	124.00	14.0%
ウエス	2.05	1.1%	9.00	1.0%
空きビン	0.00	0.0%	0.00	0.0%
空きカン	0.00	0.0%	0.00	0.0%
ペットボトル	0.10	0.1%	3.00	0.3%
容器包装プラスチック類	13.59	7.5%	215.00	24.3%
植木剪定くず	0.00	0.0%	0.00	0.0%
可燃ごみ	36.67	20.2%	195.00	22.0%
おむつ（大人）	9.20	5.1%	28.00	3.2%
おむつ（小人）	6.65	3.7%	17.00	1.9%
生ごみ	60.96	33.5%	83.00	9.4%
手つかず食品	8.05	4.4%	16.00	1.8%
金属	0.00	0.0%	0.00	0.0%
小型家電	0.00	0.0%	0.00	0.0%
ガラス・陶磁器くず	0.01	0.0%	0.00	0.0%
有害ごみ	0.05	0.0%	0.00	0.0%
落ち葉	26.33	14.5%	147.37	16.7%
合計	181.88	100.0%	884.37	100.0%

※比率については、端数処理の関係で合計が 100%にならない場合があります。

【不燃ごみ】

分 類	重量比		容積比	
	重量 (kg)	比率	容積 (リットル)	比率
新聞・チラシ	0.00	0.0%	0.00	0.0%
雑誌・古本	0.00	0.0%	0.00	0.0%
紙パック	0.00	0.0%	0.00	0.0%
ダンボール	0.05	0.0%	1.00	0.1%
その他紙類	0.08	0.1%	1.00	0.1%
ウエス・布類	0.03	0.0%	0.00	0.0%
空きビン	0.83	0.8%	2.00	0.2%
空きカン	1.23	1.2%	7.00	0.8%
ペットボトル	0.07	0.1%	1.00	0.1%
容器包装プラスチック類	0.93	0.9%	10.00	1.2%
植木剪定くず	0.00	0.0%	0.00	0.0%
落ち葉	0.00	0.0%	0.00	0.0%
可燃ごみ	9.23	8.7%	75.00	8.9%
おむつ（大人）	0.00	0.0%	0.00	0.0%
おむつ（小人）	0.00	0.0%	0.00	0.0%
生ごみ	0.11	0.1%	0.00	0.0%
手つかず食品	0.04	0.0%	0.00	0.0%
金属	24.06	22.7%	85.00	10.1%
金属（大型）	1.70	1.6%	8.00	1.0%
金属（＋可燃）	16.30	15.4%	95.00	11.3%
ライター（不燃ごみ）	0.13	0.1%	0.00	0.0%
土砂	0.10	0.1%	0.00	0.0%
小型家電	18.25	17.2%	55.00	6.6%
ガラス・陶磁器くず	32.08	30.2%	497.00	59.3%
有害ごみ	1.03	1.0%	1.00	0.1%
合計	106.25	100.0%	838.00	100.0%

※比率については、端数処理の関係で合計が 100%にならない場合があります。

5. アンケート調査

(1) 豊能町 ごみの減量・資源化に関するアンケート

1) 調査の概要

①目的

本調査は、「豊能町ごみ処理基本計画」および「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」が期間満了を迎えることから、今後のごみ減量施策を含めた次期「豊能町ごみ処理基本計画」の策定にあたり、住民の皆様のごみ処理に関する実情やご意見をお聞かせいただき、基礎資料とさせていただくことを目的に実施しました。

なお、各表の比率については、端数処理の関係で合計が 100%にならない場合があります。

②調査の方法

調査対象者	豊能町内在住の 20 歳以上の方
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 28 年 4 月 12 日（火）～4 月 27 日（水）
調査内容	☐ ごみ減量・資源化への取り組み（選択式、記述式） ☐ ごみの減量目標（選択式） ☐ ごみの出し方での問題点や課題（記述式） ☐ 世帯の構成人数について（選択式）

③回収状況

配布数	回収数	回収率
1,000 件	521 件	52.1%

2) 調査結果

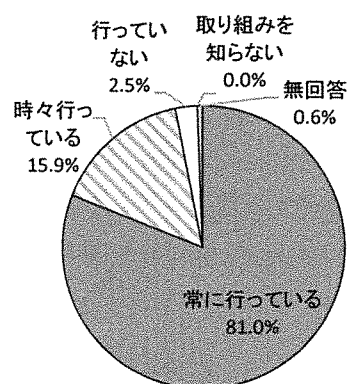
1. ごみの減量・資源化の取り組みについて

ア. 現在の取り組み状況

①マイバッグの持参（レジ袋拒否）

「マイバッグの持参（レジ袋拒否）」については、「常に行っている」が 81.0%で最も多く、「時々行っている」の 15.9%との合計では 96.9%となっています。

	件数	比率
常に行っている	422	81.0%
時々行っている	83	15.9%
行っていない	13	2.5%
取り組みを知らない	0	0.0%
無回答	3	0.6%
総計	521	100.0%

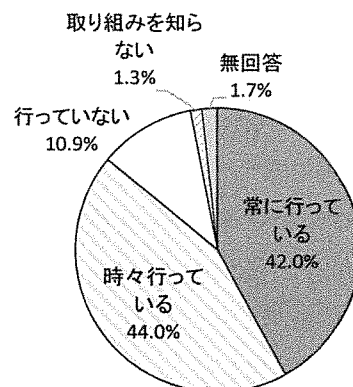


①マイバッグの持参
（レジ袋拒否）

②店舗での不要な包装を拒否

「店舗での不要な包装を拒否」については、「時々行っている」が 44.0%で最も多く、「常に行っている」の 42.0%との合計では 86.0%となっています。

	件数	比率
常に行っている	219	42.0%
時々行っている	229	44.0%
行っていない	57	10.9%
取り組みを知らない	7	1.3%
無回答	9	1.7%
総計	521	100.0%

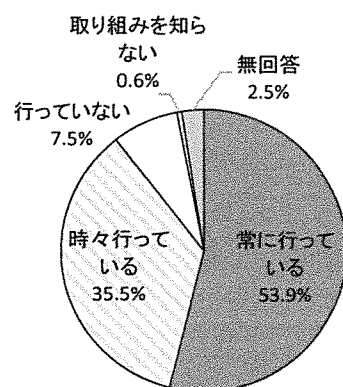


②店舗での不要な包装を拒否

③適量購入を心掛ける（余分に購入しない）

「適量購入を心掛ける（余分に購入しない）」については、「常に行っている」が 53.9%で最も多く、「時々行っている」の 35.5%との合計では 89.4%となっています。

	件数	比率
常に行っている	281	53.9%
時々行っている	185	35.5%
行っていない	39	7.5%
取り組みを知らない	3	0.6%
無回答	13	2.5%
総計	521	100.0%

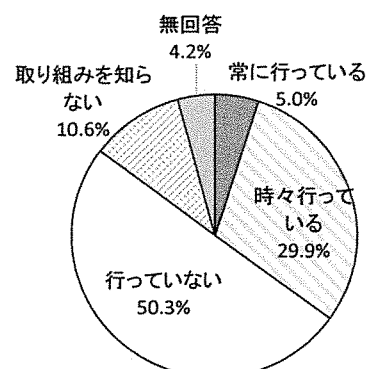


③適量購入を心掛ける（余分に購入しない）

④量り売り商品の購入

「量り売り商品の購入」については、「行っていない」が 50.3%で最も多く、「時々行っている」が 29.9%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	26	5.0%
時々行っている	156	29.9%
行っていない	262	50.3%
取り組みを知らない	55	10.6%
無回答	22	4.2%
総計	521	100.0%

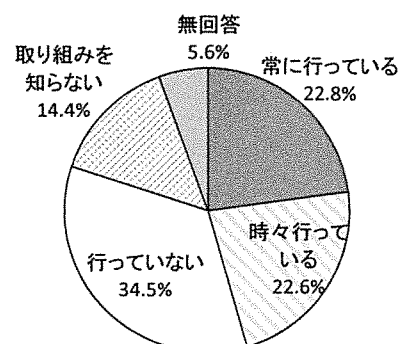


④量り売り商品の購入

⑤リターナブルびん入り商品の選択・返却

「リターナブルびん入り商品の選択・返却」については、「行っていない」が 34.5%で最も多く、「常に行っている」が 22.8%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	119	22.8%
時々行っている	118	22.6%
行っていない	180	34.5%
取り組みを知らない	75	14.4%
無回答	29	5.6%
総計	521	100.0%

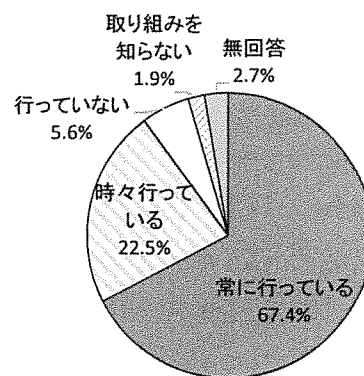


⑤リターナブルびん入り商品の選択・返却

⑥詰め替え式商品の選択

「詰め替え式商品の選択」については、「常に行っている」が 67.4%で最も多く、「時々行っている」の 22.5%との合計では 89.9%となっています。

	件数	比率
常に行っている	351	67.4%
時々行っている	117	22.5%
行っていない	29	5.6%
取り組みを知らない	10	1.9%
無回答	14	2.7%
総計	521	100.0%

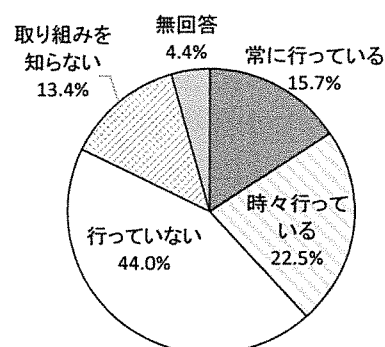


⑥詰め替え式商品の選択

⑦リサイクル情報板の利用

「リサイクル情報板の利用」については、「行っていない」が 44.0%で最も多く、「時々行っている」が 22.5%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	82	15.7%
時々行っている	117	22.5%
行っていない	229	44.0%
取り組みを知らない	70	13.4%
無回答	23	4.4%
総計	521	100.0%

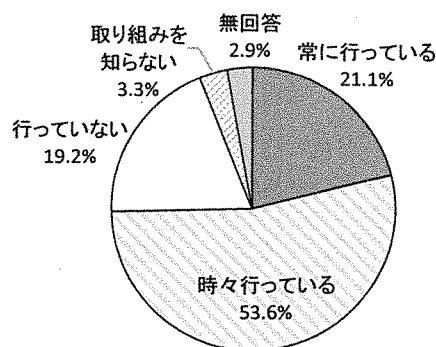


⑦リサイクル情報板の利用

⑧再生品を購入・利用

「再生品を購入・利用」については、「時々行っている」が 53.6%で最も多く、「常に行っている」の 21.1%との合計では 74.7%となっています。

	件数	比率
常に行っている	110	21.1%
時々行っている	279	53.6%
行っていない	100	19.2%
取り組みを知らない	17	3.3%
無回答	15	2.9%
総計	521	100.0%

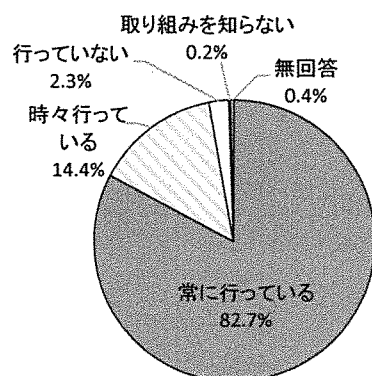


⑧再生品を購入・利用

⑨生ごみの水分を切る

「生ごみの水分を切る」については、「常に行っている」が 82.7%で最も多く、「時々行っている」の 14.4%との合計では 97.1%となっています。

	件数	比率
常に行っている	431	82.7%
時々行っている	75	14.4%
行っていない	12	2.3%
取り組みを知らない	1	0.2%
無回答	2	0.4%
総計	521	100.0%

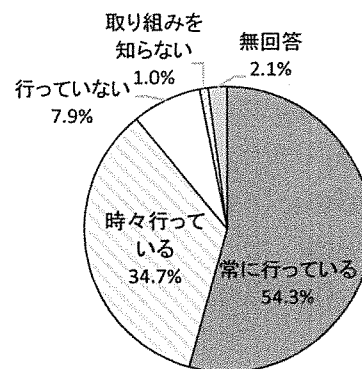


⑨生ごみの水分を切る

⑩エコクッキングの実践（食材使い切り）

「エコクッキングの実践（食材使い切り）」については、「常に行っている」が54.3%で最も多く、「時々行っている」の34.7%との合計では89.0%となっています。

	件数	比率
常に行っている	283	54.3%
時々行っている	181	34.7%
行っていない	41	7.9%
取り組みを知らない	5	1.0%
無回答	11	2.1%
総計	521	100.0%

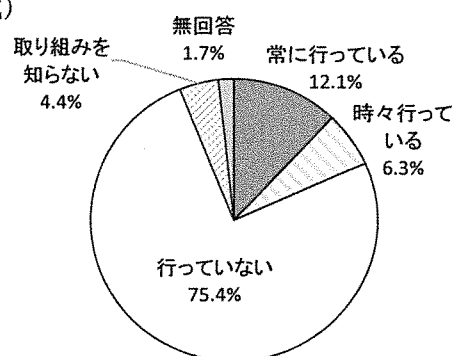


⑩エコクッキングの実践（食材使い切り）

⑪コンポストや生ごみ処理機の利用（生ごみの堆肥化）

「コンポストや生ごみ処理機の利用（生ごみの堆肥化）」については、「行っていない」が75.4%で最も多く、「常に行っている」が12.1%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	63	12.1%
時々行っている	33	6.3%
行っていない	393	75.4%
取り組みを知らない	23	4.4%
無回答	9	1.7%
総計	521	100.0%

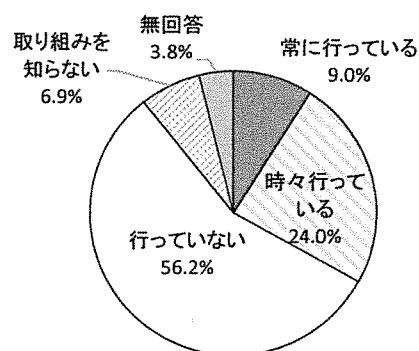


⑪コンポストや生ごみ処理機の利用（生ごみの堆肥化）

⑫ダイレクトメールの受け取り拒否

「ダイレクトメールの受け取り拒否」については、「行っていない」が56.2%で最も多く、「時々行っている」が24.0%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	47	9.0%
時々行っている	125	24.0%
行っていない	293	56.2%
取り組みを知らない	36	6.9%
無回答	20	3.8%
総計	521	100.0%

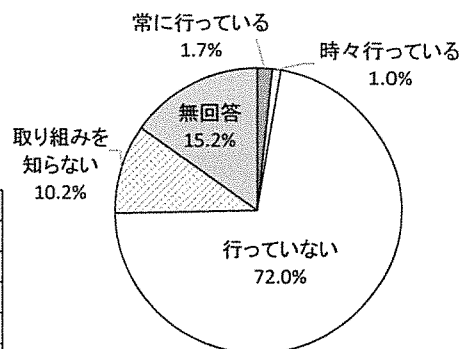


⑫ダイレクトメールの受け取り拒否

⑬布おむつやレンタル布おむつの利用

「布おむつやレンタル布おむつの利用」については、「行っていない」が72.0%で最も多く、「無回答」が15.2%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	9	1.7%
時々行っている	5	1.0%
行っていない	375	72.0%
取り組みを知らない	53	10.2%
無回答	79	15.2%
総計	521	100.0%

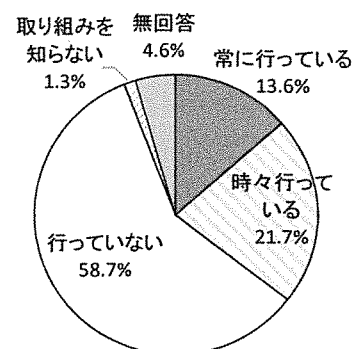


⑬布おむつやレンタル布おむつの利用

⑭マイ箸、マイカップの持参

「マイ箸、マイカップの持参」については、「行っていない」が58.7%で最も多く、「時々行っている」が21.7%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	71	13.6%
時々行っている	113	21.7%
行っていない	306	58.7%
取り組みを知らない	7	1.3%
無回答	24	4.6%
総計	521	100.0%

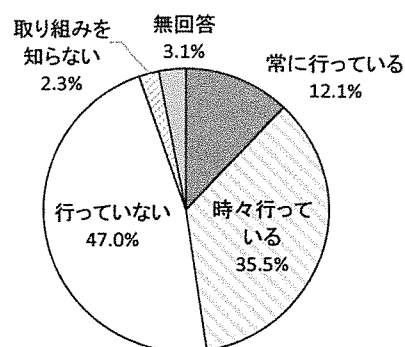


⑭マイ箸、マイカップの持参

⑮不用品をリサイクルショップ等へ売却

「不用品をリサイクルショップ等へ売却」については、「行っていない」が47.0%で最も多く、「時々行っている」が35.5%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	63	12.1%
時々行っている	185	35.5%
行っていない	245	47.0%
取り組みを知らない	12	2.3%
無回答	16	3.1%
総計	521	100.0%

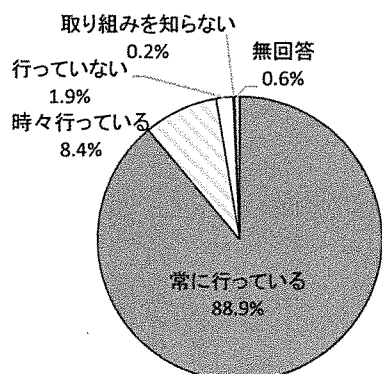


⑮不用品をリサイクルショップ等へ売却

⑯古紙や古布を集団回収に提供

「古紙や古布を集団回収に提供」については、「常に行っている」が88.9%で最も多く、「時々行っている」の8.4%との合計では97.3%となっています。

	件数	比率
常に行っている	463	88.9%
時々行っている	44	8.4%
行っていない	10	1.9%
取り組みを知らない	1	0.2%
無回答	3	0.6%
総計	521	100.0%

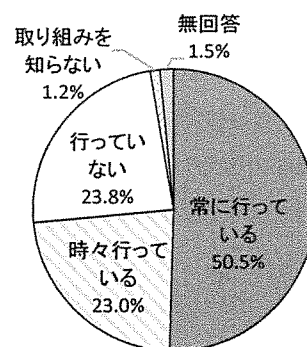


⑯古紙や古布を集団回収に提供

⑰食品トレイ等の店頭回収に協力

「食品トレイ等の店頭回収に協力」については、「常に行っている」が 50.5%で最も多く、「行っていない」が 23.8%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	263	50.5%
時々行っている	120	23.0%
行っていない	124	23.8%
取り組みを知らない	6	1.2%
無回答	8	1.5%
総計	521	100.0%

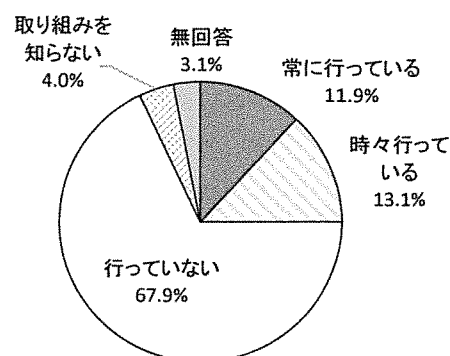


⑰食品トレイ等の店頭回収に協力

⑱食用廃油を拠点回収施設に持参

「食用廃油を拠点回収施設に持参」については、「行っていない」が 67.9%で最も多く、「時々行っている」が 13.1%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	62	11.9%
時々行っている	68	13.1%
行っていない	354	67.9%
取り組みを知らない	21	4.0%
無回答	16	3.1%
総計	521	100.0%

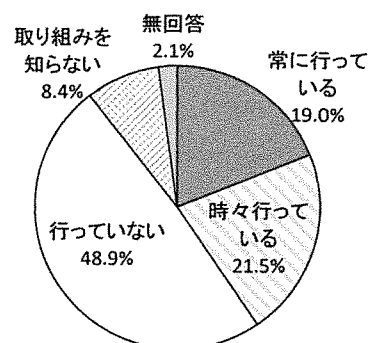


⑱食用廃油を拠点回収施設に持参

⑲小型充電式電池やボタン型電池を販売店に返却

「小型充電式電池やボタン型電池を販売店に返却」については、「行っていない」が 48.9%で最も多く、「時々行っている」が 21.5%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	99	19.0%
時々行っている	112	21.5%
行っていない	255	48.9%
取り組みを知らない	44	8.4%
無回答	11	2.1%
総計	521	100.0%

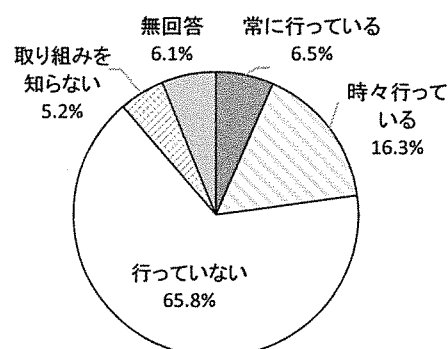


⑲小型充電式電池やボタン型電池を販売店に返却

⑳レンタル用品の利用（一時期しか使用しないもの）

「レンタル用品の利用（一時期しか使用しないもの）」については、「行っていない」が 65.8%で最も多く、「時々行っている」が 16.3%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	34	6.5%
時々行っている	85	16.3%
行っていない	343	65.8%
取り組みを知らない	27	5.2%
無回答	32	6.1%
総計	521	100.0%

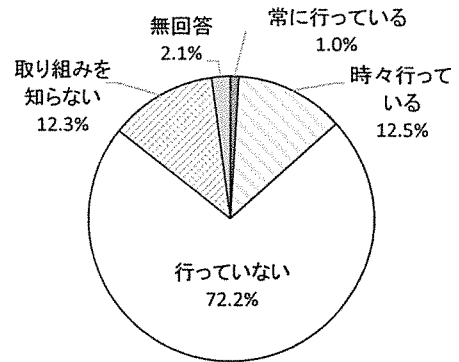


⑳レンタル用品の利用（一時期しか使用しないもの）

⑪環境に関する勉強会、見学会に参加

「環境に関する勉強会、見学会に参加」については、「行っていない」が72.2%で最も多く、「時々行っている」が12.5%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	5	1.0%
時々行っている	65	12.5%
行っていない	376	72.2%
取り組みを知らない	64	12.3%
無回答	11	2.1%
総計	521	100.0%

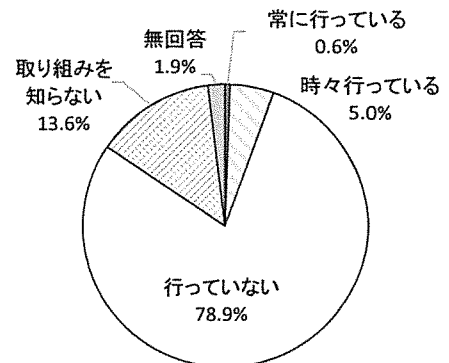


⑪環境に関する勉強会、見学会に参加

⑫エコクッキング教室等への参加

「エコクッキング教室等への参加」については、「行っていない」が78.9%で最も多く、「取り組みを知らない」が13.6%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	3	0.6%
時々行っている	26	5.0%
行っていない	411	78.9%
取り組みを知らない	71	13.6%
無回答	10	1.9%
総計	521	100.0%

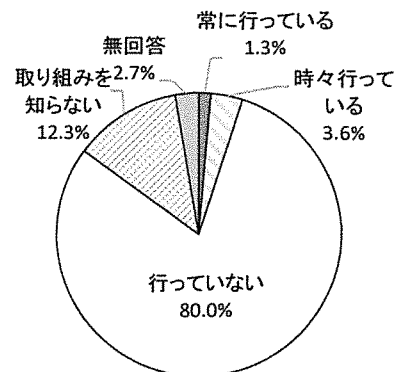


⑫エコクッキング教室等への参加

⑬ごみに関する情報を行政に提供

「ごみに関する情報を行政に提供」については、「行っていない」が80.0%で最も多く、「取り組みを知らない」が12.3%と続いています。

	件数	比率
常に行っている	7	1.3%
時々行っている	19	3.6%
行っていない	417	80.0%
取り組みを知らない	64	12.3%
無回答	14	2.7%
総計	521	100.0%



⑬ごみに関する情報を行政に提供

イ. 今後も積極的に取り組むべき項目

今後も積極的に取り組むべき項目として上位5つまで挙げてもらったところ、多い順に「マイバッグの持参（レジ袋拒否）」が303件（58.2%）、「生ごみの水分を切る」が270件（51.8%）、「古紙や古布を集団回収に提供」が256件（49.1%）、「店舗での不要な包装を拒否」が224件（43.0%）、「詰め替え式商品の選択」が195件（37.4%）ありました。

【積極的に取り組むべきと思う項目】

	件数	比率
① マイバッグの持参（レジ袋拒否）	303	58.2%
② 店舗での不要な包装を拒否	224	43.0%
③ 適量購入を心掛ける（余分に購入しない）	176	33.8%
④ 量り売り商品の購入	41	7.9%
⑤ リターナブルびん入り商品の選択・返却	52	10.0%
⑥ 詰め替え式商品の選択	195	37.4%
⑦ リサイクル情報板の利用	33	6.3%
⑧ 再生品を購入・利用	93	17.9%
⑨ 生ごみの水分を切る	270	51.8%
⑩ エコクッキングの実践（食材使い切り）	88	16.9%
⑪ コンポストや生ごみ処理機の利用（生ごみの堆肥化）	80	15.4%
⑫ ダイレクトメールの受け取り拒否	72	13.8%
⑬ 布おむつやレンタル布おむつの利用	2	0.4%
⑭ マイ箸、マイカップの持参	32	6.1%
⑮ 不用品をリサイクルショップ等へ売却	84	16.1%
⑯ 古紙や古布を集団回収に提供	256	49.1%
⑰ 食品トレイ等の店頭回収に協力	148	28.4%
⑱ 食用廃油を拠点回収施設に持参	47	9.0%
⑲ 小型充電式電池やボタン型電池を販売店に返却	39	7.5%
⑳ レンタル用品の利用（一時期しか使用しないもの）	44	8.4%
㉑ 環境に関する勉強会、見学会に参加	33	6.3%
㉒ エコクッキング教室等への参加	14	2.7%
㉓ ごみに関する情報を行政に提供	16	3.1%
無回答	28	5.4%
総計	2,370	-

上記項目以外で、取り組んでいることとしては 80 件の記載がありました。購入の際に余計なものを買わない、よく考えて購入するといった意見が多いほか、ごみを畑や庭に埋める、紙や古布をリサイクルをしている、生ごみ処理機やコンポストの利用、生ごみの水切り・乾燥を徹底しているなどが挙げられています。

【上記以外に取り組んでいること、取り組むべきと思う項目】

主な意見	具体的意見	件数
余計なもの、ごみになるものを買わない、よく考えて購入	必要最低限のものを購入、余分なものは買わない、購入の際に将来どうなるか考える、なるべく詰め替え品、大容量のものを購入する等	21
リサイクル品、レンタル品を利用	古着購入、リサイクル品・レンタル品の利用等	2
食材を使い切るよう料理を工夫	食べきれない量しか作らない、大根の葉を利用等	6
生ごみの水切り、乾燥	水切りを徹底する、天日に干す、水を付けない等	6
生ごみ・落葉の堆肥化、剪定枝のチップ化	生ごみや落ち葉の堆肥化、コンポストでの肥料化等	8
雑草などの乾燥	庭の雑草、落ち葉は乾燥させてから捨てる等	6
生ごみを庭、畑に埋める、土に返す	生ごみ、雑草を庭、畑に埋める等	12
生ごみ処理機やコンポストの利用	生ごみを処理機やコンポストを活用することで減量等	7
分別の徹底	紙類、トレイ、食用廃油を適切に分別処理等	6
紙や布等の再利用、リフォーム	用紙の裏や、古布の活用・再利用等	8
店に引き取り、回収ボックス活用	インク等のリサイクル、店舗での引き取り等	3
衣服等の人への譲渡	子どものおさがり等、人にゆずる等	3
その他	メーカーでの不用品引き取り、古切手等の寄付、できることはする、ごみを荒らされないようにする等	9

ウ. 紙類等や容器包装プラスチック類等の「資源」に対する状況や考え

「資源」に対する状況や考えとしては、「できるだけ分別し、資源とするよう努めている」が最も多く、回答件数は 474 件 (91.0%) でした。続いて、「今後は (今後とも) 分別に協力したいと思う」が 373 件 (71.6%) でした。

	件数	比率
できるだけ分別し、資源とするよう努めている	474	91.0%
細かくは分別していない	34	6.5%
店頭回収などを積極的に利用している	220	42.2%
レジ袋の受け取り拒否や過剰包装の商品は選ばないようにしている	255	48.9%
今後は (今後とも) 分別に協力したいと思う	373	71.6%
分別していない	6	1.2%
その他	8	1.5%
無回答	8	1.5%
総計	1,378	-

エ. ごみの水切りを行っていない方の、生ごみの水切りに対する状況や考え

生ごみの水切りを行っていない方は12人しか見られないが、水切りに対する考えとしては「水切りはめんどうと思う」の6件(50.0%)が半数を占めています。

	件数	比率
水切りはめんどうと思う	6	50.0%
水切りしたくない	0	0.0%
わからない	3	25.0%
その他	2	16.7%
無回答	1	8.3%
総計	12	100.0%

2. ごみの減量目標について

「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」におけるごみ減量目標「1人1日当たりのごみ排出量750g/(人・日)」の達成に向けて、現状から必要となる1人1日あたり30g(水分でおおよそさじ2杯分)の減量についての考えとしては、「難しいとは思わないし、個人としても努力できる」が405件(77.7%)と最も多く、続いて、「これ以上ごみの排出量を減らすのは難しいと思う」が42件(8.1%)となっています。

	件数	比率
難しいとは思わないし、個人としても努力できる	405	77.7%
これ以上ごみの排出量を減らすのは難しいと思う	42	8.1%
現状維持または増える方向にあると思う	14	2.7%
目標を達成する必要はないと思う	1	0.2%
わからない	25	4.8%
その他	9	1.7%
無回答	25	4.8%
総計	521	100.0%

3. ごみを出すうえでの問題点や課題について

ごみを出すうえで日ごろ感じる問題点や課題としては、分け方や出し方に関するものが60件、収集に関するものが15件挙げられています。

分け方や出し方に関するものとしては、分別が複雑で難しいこと、とくに紙類で可燃ごみと資源の区分が難しいことなどが挙げられているほか容器包装プラスチック類等の汚れをどこまで洗浄すべきかなどの疑問点が挙げられています。

収集に関するものとしては、5週目もプラスチックを回収してほしいといったごみの収集回数や収集日に関する要望の他、ステーションでの排出が困難、回収業者に対する要望が挙げられています。

【分け方や出し方に関する意見】

主な意見	具体的意見	件数
ごみ排出の際の袋について	利用する袋（中身が見える、二重三重で対応）、袋に入れないとだめ等	7
分別全般について	難しい、多い、わかりにくい、置き場所が無い、わかりやすい広報がほしい等	10
紙類の分別について	難しい、可燃ごみへ、濡れた場合、シュレッダー済の場合等	10
容器包装プラスチック類の扱いについて	ラベルをどこまで取るか、どこまで洗浄するか、汚れている場合可燃では等	7
プラスチック類の扱いについて	分別に迷い、情報不足、圧縮したい等	6
生ごみの扱いについて	行政での取り組みが必要、土に埋める等	2
剪定枝・雑草ごみの扱いについて	乾燥されることで軽量化、病害虫の問題等	3
食用廃油の回収について	住民の取り組みが見られない、スーパー等設置個所の増加希望等	3
空きカン・不燃ごみの出し方提案	空きカンのカゴで出す、個々に袋に入れない	3
鳥や猫に荒らされない出し方の提案	ポリバケツに入れる、二重三重のごみ袋に入れる等	3
その他	有料化について、減量可能な手法の発信、クリーニングのビニールの扱い、分別に関する提案（生ごみと可燃ごみを分ける、食品と日用品を分ける）等	6

【収集に関する意見】

主な意見	具体的意見	件数
収集回数、収集日について	5週目も容器包装プラスチック類を回収してほしい、可燃ごみ・カン・ビン、生ごみの回収回数・曜日、回収時刻が定まらない等	8
収集場所について	ステーション回収が遠い、個別回収との収集費の違い等	3
回収業者への要望	ケースのふたを開けてほしい	2
排出者マナーの悪い人がある	分別していない人がある	2

4. 回答者の世帯構成人数について

「2人」世帯が247件（47.4%）と最も多く、続いて「3人」世帯の123件（23.6%）、
「1人」世帯と「4人」世帯はともに55件（10.6%）で、最後が「5人以上」世帯の34件（6.5%）の順となっています。

	件数	比率
1人	55	10.6%
2人	247	47.4%
3人	123	23.6%
4人	55	10.6%
5人以上	34	6.5%
無回答	7	1.3%
総計	521	100.0%

3) 調査票等

【依頼文】

ごみの減量・資源化に関するアンケートのお願い

住民の皆様には、平素から本町のごみ行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本町では、ごみ処理に関する基本的な事項を定めた「豊能町ごみ処理基本計画」（平成15年3月策定）および「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」（平成17年3月策定）に基づき、住民の皆様とごみの減量・資源化に取り組んでいるところです。

このたび、今後のごみ減量施策を含めた次期「豊能町ごみ処理基本計画」の策定にあたり、住民の皆様のごみ処理に関する実情やご意見をお聞かせいただき、基礎資料とさせていただきますため、アンケート調査を実施することにしました。

なお、この調査は町内の世帯の中から無作為に1,000世帯を抽出しお願いするものです。回答は統計処理し、得られた情報は調査目的以外に使用することはありませんので、回答された方にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成28年4月 豊能町建設環境部環境課

※「豊能町ごみ処理基本計画」および「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」は、町ホームページ、役場本庁の行政情報コーナー、吉川支所閲覧コーナー、図書館、中央公民館でご覧ください。

回答上のご注意

- ・回答にあたっては、同封の参考資料に記載されている【豊能町のごみ排出の現状】や【豊能町ごみ減量化計画（第2次）】における将来目標設定もご覧ください。
- ・あなたのご家庭における状況についてお答えください。
- ・回答は、アンケート調査票に直接ご記入ください。
- ・回答後は、同封の返信用封筒に切手を貼らずに、4月27日（水）までにポストにご投函ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

豊能町建設環境部環境課
豊能町東ときわ台1丁目2番地の3 豊能町吉川支所2階
電話 072-736-1190 FAX 072-738-3407

～平成29年で町制40周年！～ 人とみどりが輝くまち 豊能町



おもて

【豊能町のごみ排出の現状】

【ごみ排出量と人口の推移】

本町のごみ排出量（家庭系ごみと事業系ごみの合計）は、図1に見られるように、人口の減少に伴い、年々、減少傾向にあります。なお、平成26年度では、家庭系ごみの4,999tのうち、約7割を可燃ごみが占めています。

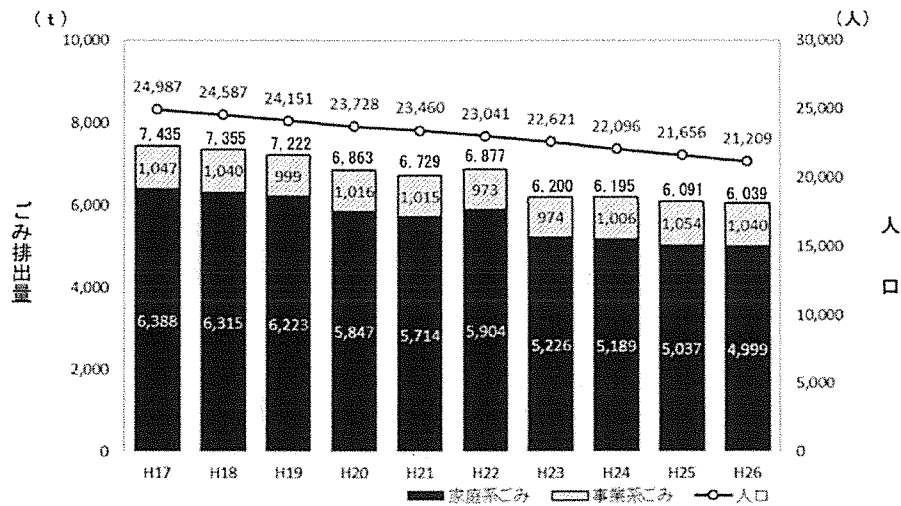


図1 ごみ排出量（家庭系ごみ+事業系ごみ）と人口の推移

【家庭系可燃ごみのごみ質調査】

町が平成26年10月に実施した家庭系可燃ごみのごみ質調査の結果では、紙類等や容器包装プラスチック類などの「資源」が約200kgのサンプル中に約20%（重量比）含まれていました。また、サンプルの33.5%（重量比）を占める生ごみの16%が水分という結果でした。

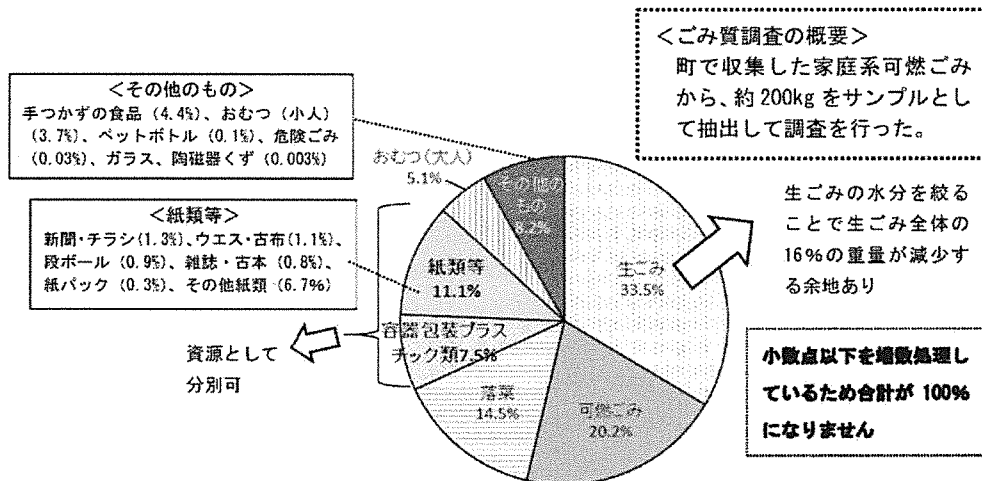


図2 家庭系可燃ごみのごみ質調査結果（重量比）（平成26年10月調査実施）

【資源化量と集団回収量】

町が収集したごみのうち、資源化しているごみの量及び町内の各団体が取り組んでいる集団回収量は次のとおりです。 (単位：t)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
資源化量	1,944	1,920	1,881	1,743	1,591	1,546	1,417	1,332	1,217	1,174
集団回収量	1,094	996	940	865	791	834	847	873	894	826

*資源化量＝町が収集した空きビン、空きカン、紙類等、容器包装プラスチック類、ペットボトル、蛍光灯・乾電池（有害ごみ）、植木剪定くず、食用廃油の合計

【「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」における将来目標設定】

ごみの減量と資源化を進めるために、平成17年3月に策定した「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」は、目標年度を平成26年度（延長後：平成28年度）とし、次の目標を設定しています。

○目標年度の総排出量（※1）のうち、50%以上を減量・資源化する

また、この目標を達成するために

○目標年度の1人1日当たりのごみ排出量を750g以下にする

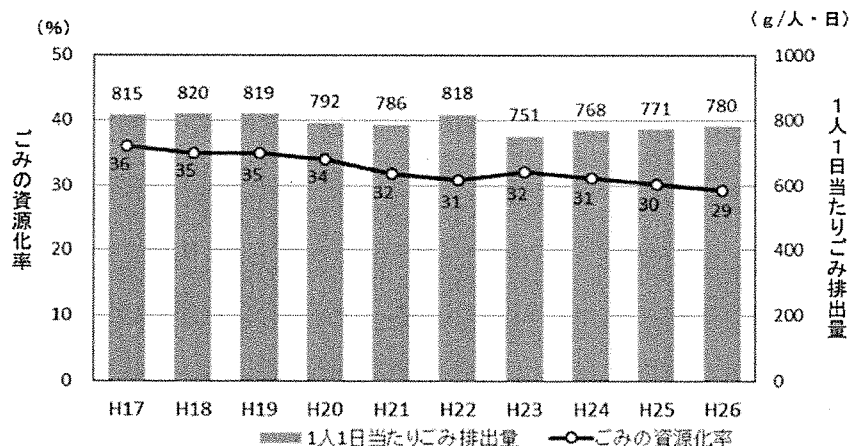


図3 ごみの資源化率と1人1日当たりごみ排出量の推移

図3は、ごみの資源化率（※2）と1人1日当たりのごみ排出量（※3）の推移をまとめた表です。おもて面の「図1 ごみ排出量（家庭系ごみ＋事業系ごみ）と人口の推移」では、全体的なごみ排出量は減少しているのわかりますが、この表の1人1日当たりごみ量については、平成23年度以降、微増の傾向にあります。

（※1）総排出量＝ごみ排出量（家庭系ごみと事業系ごみの合計）＋集団回収量

（※2）資源化率＝資源化量と集団回収量の合計を総排出量で割って求めた率

（※3）1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計を人口と日数（365日）で割って求めたもの。

ごみの減量・資源化に関するアンケート調査票

ごみの減量・資源化の取り組み

(1) ごみを減量・資源化するための取り組みとして、次の①～⑮について、あなたのご家庭の取り組み状況を記入してください。また、ご回答の番号1つに○を付けてください。

右欄のそれぞれに○を付けてください	頻りに行っている	時々行っている	行っていない	取り組みを知らない
① マイバッグの特典(レジ袋拒否)	1	2	3	4
② 店舗での不要な包装を拒否	1	2	3	4
③ 適量購入を心がける(余分に購入しない)	1	2	3	4
④ 量り売り商品の購入	1	2	3	4
⑤ リターナブルびん入り商品の選択・返却	1	2	3	4
⑥ 詰め替え式商品の選択	1	2	3	4
⑦ リサイクル情報紙の利用	1	2	3	4
⑧ 再生品を購入・利用	1	2	3	4
⑨ 生ごみの水分を切る	1	2	3	4
⑩ エコクッキングの実践(食材使い切り)	1	2	3	4
⑪ コンポストや生ごみ処理機の利用(生ごみの処理)	1	2	3	4
⑫ ダイレクトメールの受け取り拒否	1	2	3	4
⑬ 布おむつやレンタル布おむつの利用	1	2	3	4
⑭ マイ箸、マイカップの特典	1	2	3	4
⑮ 不用品をリサイクルショップ等へ売却	1	2	3	4
⑯ 古紙や古布を集団回収に提供	1	2	3	4
⑰ 食品トレイ等の店頭回収に協力	1	2	3	4
⑱ 食用廃油を回収回収施設に持参	1	2	3	4
⑲ 小型充電式電池やボタン電池を回収店に返却	1	2	3	4
⑳ レンタル用品の利用(一時期しか使用しないもの)	1	2	3	4
㉑ 環境に関する勉強会、青年会に参加	1	2	3	4
㉒ エコクッキング教室等への参加	1	2	3	4
㉓ ごみに関する情報を行政に提供	1	2	3	4

(2) 行っていない項目がある方にお伺いします。取り組みを行っていない主な理由は何ですか。

(3) 上記①～⑮のうち、ごみの減量・資源化に向けて今後積極的に取り組むべきと思われる項目を、上位5つまで選択し番号を右の□に記入してください。

上記以外であなたが取り組んでいること、取り組みだんら良いと思うことがあればお聞かせください。

【調査票】

(4) 本町が平成26年度に実施した家庭系可燃ごみのごみ資源化による、可燃ごみに「資源」である紙類や容器包装プラスチック類の重量比で約2割減量されたほか、生ごみから出る水分が16%を占めていたことから、ごみの重量はもっと軽くできるのではないかと考えています。(詳細は参考資料おもと面の「家庭系可燃ごみのごみ資源化」をご確認ください)
I-1 紙類や容器包装プラスチック類等の「資源」に対する状況や考えについて、あてはまる番号に○を付けてください。(複数回答可)

1. できるだけ分別し、資源とするよう努めている
 2. 細かくは分別していない
 3. 店頭回収などを積極的に利用している
 4. レジ袋の受け取り拒否や過剰包装の商品は選ばないようにしている
 5. 今後は(今後とも)分別に協力したいと思う
 6. 分別していない
 7. その他()

I-2 1-1で「6. 分別していない」とお答えの方にお伺いします。取り組みを行っていない主な理由は何か。

II (1)で「生ごみの水分を切る」を「3. 行っていない」とお答えの方に伺います。生ごみの水切りに対する状況や考えについて、あてはまる番号1つに○を付けてください。

1. 水切りはめんどむとと思う
 2. 水切りしたくない
 3. わからない
 4. その他()

2. ごみの減量目標

平成26年度現在における1人1日当たりのごみ排出量は780g/人・日です。「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」では、1人1日当たりのごみ排出量750g/人・日のごみ減量目標を掲げています。(詳細は参考資料おもと面の「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」における将来目標設定)をご確認ください)
目標達成までに1人1日あたり30gのごみの減量が必要となります。これは、水分でいうとおおよそ大さじ2杯分に相当しますが、あなたはこれの30gの減量が可能なと思われるか、あてはまる番号1つに○を付けてください。

1. 難しいとは思わないし、個人としても努力できる
 2. これ以上ごみの排出量を減らすのは難しいと思う
 3. 現状維持または増える方向にあると思う
 4. 目標を達成する必要はないと思う
 5. わからない
 6. その他()

3. ごみの出し方での問題点や課題

あなたがごみを出すうえで日頃感じる問題点や課題について、お聞かせください。

4. あなたの世帯の構成人数について、あてはまる人数に○を付けてください。

1人 2人 3人 4人 5人以上



ご協力ありがとうございました。

(2) 新光風台自治会 廃棄物減量化に向けたアンケート（実態と意識）

この資料は、新光風台自治会が会員の方を対象に行ったアンケート結果をまとめたものです。とくに、世帯年齢（主にごみを出される方の年代）によって、意識や取り組み状況を判断できるように分析が行われています。なお、各表において、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。以下は抜粋の掲載です。

1) 調査の概要

①調査方法

調査実施時期	平成 28 年 3 月 15 日から 3 月 22 日
調査対象	新光風台自治会 正会員世帯数 1,309 世帯の内 500 件 (抽出率 38%) ※新光風台地域 平均年齢 50 歳、平均世帯数 2.6 人 (平成 28 年 3 月末)

②回収状況

配布数	回収数	回収率
500 件	313 件	62.6%

回答者世代別 属性 (年齢)	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上
合計	12 世帯	35 世帯	84 世帯	116 世帯	57 世帯	9 世帯

回答者世代別 世帯人口	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上
平均世帯人数	3.5 人	3.7 人	3.2 人	2.4 人	2.4 人	2.1 人

③ごみ排出方法

ごみステーション方式

2) 調査結果

1. 可燃ごみの利用回数とその量

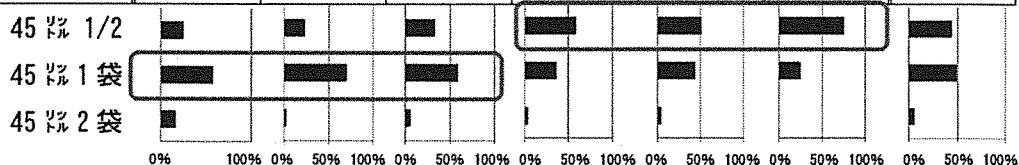
- ・ほぼ全世帯（95%）が、2 回の利用となっています。
- ・世帯年齢によって、一回の排出量が異なり、50 代以下の世帯は 45 ㍻ 1 袋が多い反面、60 代以上の世帯は 1/2 袋が多くなっています。

【可燃ごみの利用回数（週 2 回の回収）】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上	全体
1 回	4%	6%	6%	3%	9%	-	5%
2 回	96%	94%	94%	98%	88%	100%	95%

【1 回当たりの量】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上	全体
45 ㍻ 1/2	25%	23%	33%	59%	51%	75%	44%
45 ㍻ 1 袋	58%	71%	59%	37%	44%	25%	49%
45 ㍻ 2 袋	17%	3%	6%	4%	5%	-	6%



2. 紙類等について

- ・紙類の排出は、「新聞」「ダンボール」で多くなっています。
- ・新聞購読率は、全国平均よりも多い比率を示していますが、40代以下の世帯は、50代以上と比較し、購読率が少なくなっています。(将来においては、新聞の排出量は減少すると予想されます)
- ・「ダンボール」は、40代以下は1位となっています。(将来においては、ダンボールのウェイトは増加すると予想されます)

【紙類等の総量の順位】

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全体
新聞	2位	2位	1位	1位	1位	1位	1位
雑誌類	3位	3位	4位	3位	4位	3位	4位
ダンボール	1位	1位	3位	2位	2位	2位	2位
紙パック	5位	6位	6位	6位	6位	5位	6位
その他の紙類	4位	4位	2位	3位	3位	4位	3位
古布類	6位	5位	5位	5位	5位	6位	5位

【新聞紙購読率】

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全体
新聞購読率	67%	66%	79%	71%	75%	85%	75%
全国平均(2015年)※	55%	67%	74%	77%	73%	-	-

※出典：NHK放送文化研究所

3. ビン類について

- ・圧倒的に、調味料類(大、中、小)が多くなっています。
- ・40代、50代の現役世帯は、栄養ドリンクの常飲世帯も多くなっています。
- ・リターナブルのビール瓶、一升瓶の排出は非常に少なくなっています。

【1世帯当たりの排出本数】

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全体
ビール瓶	0.42	0.00	0.41	0.20	0.02	0.00	0.20
1升瓶	0.00	0.14	0.16	0.08	0.16	0.00	0.12
ワイン・ウィスキー	0.33	0.40	0.84	0.88	0.47	0.56	0.71
コーヒー瓶など	0.67	0.26	1.11	0.60	0.68	1.67	0.75
調味料 栄養ドリンク (大換算)	1.58	2.17	2.16	2.58	1.49	1.22	2.15

4. 空き缶について

- ・ビール缶を出されている世帯は、半数以下で愛飲世帯が、ビールの本数を押しあげています。
- ・愛飲世帯のみでは、平均 20 個で、90 個の世帯もあり、偏っている状況です。

【1 世帯当たりの空き缶排出本数】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上	全体
ビール	10.8	15.2	13.4	9.8	5.8	9.0	10.7
コーヒー・ジュース等	3.3	3.0	3.5	2.6	3.5	1.3	3.0
缶詰類	6.9	3.5	3.1	5.0	4.0	4.1	4.2
調味料類	0.4	0.5	0.6	0.5	0.8	0.1	0.6

- ・排出先は町回収への依存率が高く、種類別では、スチール缶は町収集依存が全数に近い状態です。またアルミ缶は、店頭回収のほか、町立たんぼぼの家（障害福祉サービス事業所）に持ち込む家庭も多く、町収集依存は少ないとの結果です。

【空き缶の排出先】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上	全体
町の回収のみ	58%	65%	66%	63%	82%	78%	68%
店頭持ち込みが多い	17%	9%	6%	6%	9%	11%	7%
両方に分けている	25%	26%	28%	30%	9%	11%	25%

5. ペットボトル・容器包装プラスチックについて

- ・店頭持ち込みも多くなっています。

【ペットボトル・容器包装プラスチックの回収状況】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上	全体
町の回収のみ	50%	8%	7%	45%	54%	80%	34%
店頭持ち込みが多い	17%	50%	35%	23%	14%	20%	26%
両方に分けている	33%	42%	57%	32%	32%	0%	39%

6. 資源ごみの集団回収利用実態について

- ・いずれの年代でも過半数が集団回収を利用しています。

【資源ごみの集団回収利用実態】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代 以上	全体
集団回収が多い	50%	56%	56%	62%	55%	67%	58%
両方を利用している	42%	38%	39%	34%	34%	33%	36%
集団回収は利用していない	8%	6%	5%	5%	10%	0%	6%

7. 回収回数の満足度について

- ・ビン類、ペットボトル・容器包装プラスチック、空き缶の回収回数（月 1 回）については、いずれも約 6 割が「現状で良い」としているが、「少ない」も約 2～3 割を占めています。
- ・年代別では、いずれも若い世代で「少ない」が多く、30 代ではペットボトル・容器包装プラスチックで約 8 割、空き缶で約 7 割と、「少ない」が多いとしています。

【年代別回収回数の満足度（ビン類、ペットボトル・容器包装プラスチック、空き缶）】

種類	満足度	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上	全体
ビン類	多い	8%	24%	13%	15%	13%	0%	14%
	少ない	58%	38%	33%	24%	19%	50%	28%
	適当 (現状で良い)	33%	38%	54%	61%	67%	50%	56%
ペットボトル・容器包装 プラスチック	多い	0%	8%	8%	15%	15%	0%	12%
	少ない	75%	50%	33%	24%	20%	50%	30%
	適当 (現状で良い)	25%	42%	59%	61%	65%	50%	58%
空き缶	多い	17%	28%	11%	17%	13%	50%	16%
	少ない	67%	52%	30%	19%	11%	13%	24%
	適当 (現状で良い)	17%	20%	59%	63%	76%	38%	59%

8. ごみ減量化や分別の意識について

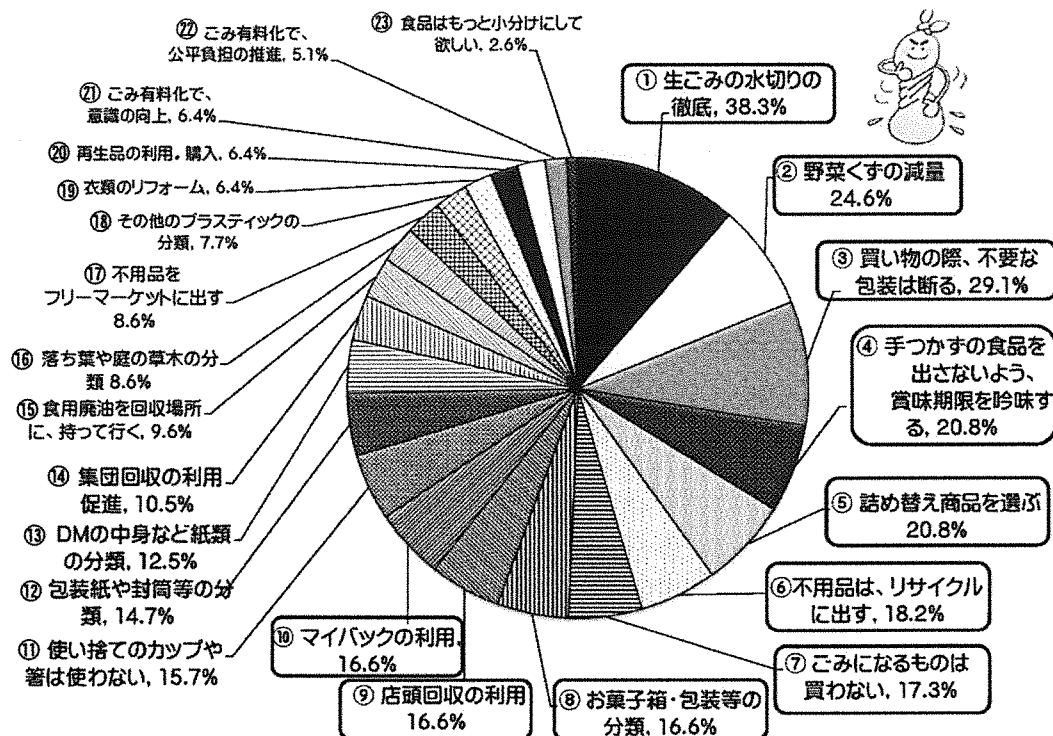
- ・各家庭とも、ごみ減量化・分別意識は高く、とくに 70 代以上で「やることがない」の回答が 3 割以上と多くなっています。あまり意識していない人はほとんどみられません。

【年代別ごみ減量化や分別の意識】

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上	全体
我家は徹底しているのでやることがない	0%	6%	9%	22%	32%	33%	18%
意識は高いが、まだ余地がある	92%	83%	80%	73%	52%	56%	72%
余り意識していない	8%	11%	11%	5%	16%	11%	10%

9. ごみ減量・分別にまだやれることについて

- ・まだやり残している項目については、年代間での差はあるものの、取り組める上位10位に着目すると、「生ごみの水切りの徹底」「買い物の際に不要な包装は断る」「野菜くずの減量」が多くなっています。（複数回答のため合計は100%になりません。）



【ごみの減量・分別でやれること（全体）】

10. ごみステーション回収について

- ・9割以上の方がごみのステーション回収を評価しています。

【ごみステーション回収について】

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全体
ステーション回収は良い	92%	83%	96%	87%	96%	89%	91%
家の前の回収	8%	17%	4%	13%	4%	11%	9%

- ・また、不便に思う点としては以下のような意見が挙げられています。

1. 遠い・重いという、自宅からの距離と重さを指摘する項目が多く、今後の高齢化を危惧する声が多くなっています。
 - ・通勤方向とは、逆。
 - ・庭の剪定ごみなどは、重い
 - ・新聞、雑誌が重い
 - ・体調が悪い時
 - ・老後を考えると…
 - ・ステーションの蓋が重い⇒筋力低下で、蓋を開けられない
2. 輪番制による掃除当番によって、清潔に保たれているが、高齢者にとっては課題がある。
 - ・掃除用の水を運ぶのが大変
 - ・水道の蛇口がそばに無い、など

11. ごみ減量化や分類のPRについて

- ・PRが十分されているとする人が過半数を占めていますが、4割は不十分と捉えています。
- ・ごみ減量化の情報収集媒体は、「広報誌とよの」が8割を占めもっとも多く、いずれの年代も評価が高くなっています。

【ごみ減量化や分類のPRについて】

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全体
十分PRされている	44%	67%	70%	62%	59%	56%	63%
不十分と思う	56%	33%	30%	38%	41%	44%	37%

【ごみ減量化情報の入手媒体】

	町のホームページ	広報誌とよの	環境特集号	店頭キャンペーン	テレビ放送	新聞
全体	5%	80%	31%	2%	8%	5%

3) 調査票等

ごみ・資源の収集についてお尋ねします

新光風台自治会
会長 塩川恒敏

平素は、自治会活動にご理解賜りありがとうございます。

会員の皆さまは、平素から「ごみの減量化・ごみの分別や、資源ごみのリサイクルなど」に高いご関心があり、率先して実行されていることと存じます。

現在、町の要請を受け、自治会代表として「豊能町廃棄物減量化推進等審議会」のメンバーとして、「第2次 ごみ処理基本計画」(計画年度 H28-H43 の15年間)の策定に当たり諮問されています。

住民にとって重要なごみ処理計画ですので、皆様のご意見を反映いたしたく、是非アンケートにご協力をお願い申し上げます。

- 無作為に、各戸配布に混ぜて配布させていただいております。
- 是非、御協力いただき、ご回答いただいた方は、大変恐縮ですが、班長様にお渡しくださいませ。

ご回答のお願い 3月22日(火) *総会出席確認表と同じです。

質問 1) 主に、ごみをだされる方に、お伺いします。(番号に、○をお付けください)

年齢 ① 20代 ② 30代 ③ 40代 ④ 50代 ⑤ 60代 ⑥ 70代 ⑦ 80歳以上

性別 ① 男性 ② 女性

世帯人数 ① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人 ⑤ 5人以上

質問2) 収集日のご利用とごみの捨て方について

可燃ごみ ● 週2回ありますが、⇒ ① 1回の利用 ② 2回とも出している。

- 1回のおおよその量は ⇒ ① 45ℓごみ袋 半分くらい ② 45ℓごみ袋 1袋
- ③ 45ℓごみ袋()個)は出す。

● 週2回で足りますか? ⇒ ① 1回で良い ② 最低2回 ③ それ以上を希望

紙類等 ● 月1回収されますが、出されている紙類で多い順に番号をお教えてください。

新聞 雑誌類 段ボール 紙パック その他紙

古布類 多い順に()に番号を打ってください。 *集団回収は除く

空きビン ● 月1回収されますが、① 多いですか? ② 少ないですか?

● ビン類は、何が多いでしょうか? (月平均)

- ① ビール瓶(約 本) ② 一升びん(約 本) ③ ワイン(約 本)
- ④ コーヒ瓶等(本) ⑤ 調味料瓶(大 本)(中 本)(小 本)

ペットボトル・容器包装プラスチック

● 町の回収は、月4回ありますが、① 多いですか? ② 少ないですか?

● ペットボトルや食品トレイについて

- ① 町の回収のみに出している。
- ② 店頭に持ち込むため、町の回収にはほとんど出していません。
- ③ 両方に分けている。

空きかん ● 町の回収は、月1回ありますが、① 多いですか? ② 少ないですか?

● 空きかんは、

- ① 町の回収のみに出している。
- ② 店頭に持ち込むため、町の回収にはほとんど出していません。
- ③ 両方に分けている。

● かん類は、何が多いですか？（月平均）

- ① ビール（約 個） ② 珈琲やジュース類（約 個）
③ 缶詰類（約 個） ④ 調味料瓶（約 個）

資源ごみは、町の回収以外に、集団回収をご利用されていますか？

- ① 新聞、雑誌、段ボール、古布は、集団回収が多い。 ① はい ② いいえ
② 月2回の回収と理解し、両方を利用している
③ 集団回収は、利用していない（理由)

質問3) ごみ減量化や分別について

- ① 我が家は、意識が高い！徹底しているので、もうやることがない。
② 意識は高いが、まだ余地はあると思う ③ 余りにしていない。

質問4) ごみ減量化や分別について、まだ、出来ることがあれば○をお付け下さい。（いくつでも）

- ① 生ごみ水切りの徹底 ② 野菜くずの減量 ③ エコクッキングを実践したい
④ お菓子の箱等の分別 ⑤ 包装紙や封筒の分別 ⑥ DMの中身など紙類の分別
⑦ 落ち葉や庭の草木の分別 ⑧ その他プラスチックの分別 ⑨ マイバックの活用
⑩ ごみになるものは買わない ⑪ 買い物の際、不要な包装は断る
⑫ 不用品は、リサイクルに出す ⑬ 不用品は、フリーマーケットなどを利用したい
⑭ 食品はもっと小分けにしてほしい ⑮ 手つかずの食品を出さないよう消費期限を吟味する
⑯ 使い捨てカップや箸は使わない ⑰ 詰め替え商品を選ぶ ⑱ 店頭回収の利用
⑲ 食用廃油を回収場所（支所）に持っていく ⑳ 集団回収の利用促進
㉑ 衣類のリフォーム ㉒ 再生品の利用・購入 ㉓ ごみ有料化で公平負担の推進
㉔ ごみ有料化で意識の向上

その他思いつくものは？ ()

質問5) ごみステーション回収について

- ① ごみステーションは良い ② 家の前の回収が良い
③ 不便に思われることは何ですか ()

質問5) 可燃ごみの分類方法について

- ① よく理解している ② 良く判らない（特に、_____の分類が）

質問6) ごみ減量化や分別について、PRは十分と思われますか？

- ① 十分と思っている ② 不十分だと思っている
③ もっとすべきアイデアは？ ()

質問7) ごみ減量化の情報は、何でお知りになりますか？（よくご覧になるものに○を。いくつでも）

- ① 町のホームページ ② 広報誌“とよの” ③ 環境特集号 ④ 吉川支所で
⑤ 店頭でのキャンペーンなど ⑥ テレビ放送 ⑦ 新聞

参考にさせてください。「自治会で今後取り組むべきことは？」（いくつでも）

- ① 地域の安全・安心 ② 環境や景観対策 ③ 防災・減災の災害対策 ④ 地域の防犯対策（防犯カメラ）
⑤ 道路交通の安全 ⑥ 迷惑駐車問題 ⑦ 地域の活性化 ⑧ 地域への転入促進
⑨ 住民の絆・あいさつ・コミュニケーション ⑩ 子育て世帯の見守り ⑪ 子どもの見守り・安全対策
⑫ 高齢者の見守りや声掛け ⑬ 生活道路・階段の高齢者対策 ⑭ みんなが参加できる文化活動
⑮ みんなが参加できる芸術活動 ⑯ 自治会の見える化 ⑰ 自治会への加入促進 ⑱ 役員の負担軽減
● その他のご意見 () ()

お忙しいところ、大変 ありがとうございました。

6. 豊能町廃棄物減量等推進審議会関連資料

(1) 委員名簿

選出区分	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	◎ 渡 辺 信 久	大阪工業大学工学部教授
	高 浪 龍 平	大阪産業大学人間環境学部講師
ごみ減量化推進員	石 森 永 子	ときわ台地区
	磯 部 知 子	吉川地区
	今 村 清	光風台地区
	塩 山 和 也	川尻地区
	田 中 容 子	希望ヶ丘地区
自 治 会 長 会	○ 向 井 勝	豊能町自治会長会副会長
商 工 会	下 中 宗 雄	豊能町商工会会長
事 業 者	牛 丸 裕 章 (H28.9 まで)	コープこうべ コープ新光風台統括
	村 上 康 弘 (H28.10 から)	
豊 能 町 一 般 廃 棄 物 再生資源集団回収団体	塩 川 恒 敏	新光風台自治会会長
一 般 廃 棄 物 処 理 業 者	本 田 豊 治	豊能郡環境事業協同組合代表理事

※規則順、50音順

※選出区分等は、委員委嘱当時（平成27年12月）のものを明示している

※◎会長、○副会長

(2) 諮問

豊能環第672号
平成27年12月22日

豊能町廃棄物減量等推進審議会
会長 渡辺 信久 様

豊能町長 田中 龍一

豊能町ごみ処理基本計画の策定について(諮問)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条に基づく一般廃棄物の処理に関する計画の内、豊能町ごみ処理基本計画の策定に当たり、貴審議会の意見を求めます。

(諮問理由)

本町では、平成15年3月に「ごみ処理基本計画」を策定し、本町におけるごみ処理に関する方向性を示してきました。

「ごみ処理基本計画」の目標年次は平成28年度であり、計画の更新期間にきていることから、このたび平成29年度から平成43年度の15年間を計画期間とする新たな基本計画を策定することとしました。

計画策定にあたっては、同基本計画に基づき平成17年3月に策定した「豊能町ごみ減量化計画」(第2次)(計画期間:当初は平成17年度から平成26年度までの10年間で策定、平成27年4月に平成28年度までに期間延長)の新計画内容を盛り込むものとし、ごみの減量について、住民、事業者、行政の3者がパートナーシップをもって取り組む、総合的な計画にしたいと考えています。

つきましては、計画策定にあたり貴審議会の意見を求めるものです。

(3) 答申

平成29年2月27日

豊能町長 池田 勇夫 様

豊能町廃棄物減量等推進審議会
会長 渡辺 信久

豊能町ごみ処理基本計画の策定について(答申)

平成27年12月22日に、本審議会に諮問のありました豊能町ごみ処理基本計画の策定について、別添「第2次豊能町ごみ処理基本計画(案)」のとおり答申いたします。

なお、当審議会では、諮問から本日に至るまで計5回の会議を開催し、学識経験者による専門的な見地や町民及び事業者の代表としての視点のもと、アンケートの実施やパブリックコメント制度による町民等の意見も踏まえ、慎重に審議を重ねてまいりました。今後、ごみ処理行政の推進にあたっては、循環型社会の構築に資するため、本計画に掲げる基本理念をしっかりと踏まえ、基本方針に沿った取り組みを図り、積極的に計画内容の実現を図られるよう要望いたします。

(4) 策定経過 (第1回～第5回)

	開催日時・開催場所	議事
第1回	平成27年12月22日(火) 午後6時～ 豊能町役場大会議室	1. 委嘱状の交付 2. 開会 3. 町長あいさつ 4. 委員紹介 5. 議案 (1) 会長および副会長の選任について (2) 会議の公開について (3) 諮問 (4) 「ごみ処理基本計画」の概要について (5) 豊能町のごみ処理に係る現状について (6) 現行計画(平成15年3月策定)の検証 (7) 今後の進め方について (8) 次回開催日
第2回	平成28年2月26日(金) 午後6時～ 豊能町立西公民館中会議室	1. 議案 (1) 第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) 1市3町のごみの分別区分比較について (3) 各市町の生活系ごみ(家庭系ごみ+集団回収)の排出状況について (4) 「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」の検証について (5) 人口の将来予測について (6) ごみ排出量の将来予測について (7) 次期「豊能町ごみ処理基本計画」の基本的な考え方について (8) 次期「豊能町ごみ処理基本計画」全体構成(案)について 2. その他(次回開催日について)
第3回	平成28年5月27日(金) 午後6時～ 豊能町役場大会議室	1. 議案 (1) 第2回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) ごみ排出量の将来予測(第2回審議会で配布した資料の修正版) (3) ごみの減量・資源化に関するアンケート調査結果報告 (4) 「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」の検証と次期計画における施策の方向性について (5) 次期「豊能町ごみ処理基本計画」の考え方について ①次期「豊能町ごみ処理基本計画」の考え方 ②次期「豊能町ごみ処理基本計画」全体構成 2. その他(次回開催日について)
第4回	平成28年11月14日(月) 午後6時～ 豊能町役場大会議室	1. 議案 (1) 第3回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) 次期計画における施策の方向性について ～委員意見整理～ (3) 次期計画における施策の方向性について ～重点施策内容～ (4) 第2次豊能町ごみ処理基本計画(案) (5) 審議会スケジュールの変更について 2. その他(次回開催日について)
第5回	平成29年2月23日(木) 午後6時～ 豊能町役場大会議室	1. 議案 (1) 第4回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) 第2次豊能町ごみ処理基本計画(案)に対するパブリック・コメント(意見募集)の実施結果について (3) 第2次豊能町ごみ処理基本計画(案)について (4) 答申について 2. その他 (1) 第2次豊能町ごみ処理基本計画概要版について (2) 第5回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について

第2次豊能町ごみ処理基本計画

平成29年（2017年）3月 発行

豊能町 建設環境部 環境課

〒563-0103 豊能町東ときわ台1-2-3 吉川支所内2階

TEL : 072-736-1190

E-mail : kankyou@town.toyono.osaka.jp



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用